

しずおか★

希望の人づくりプラン

第2次静岡市生涯学習推進大綱

資料編



目 次

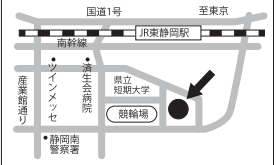
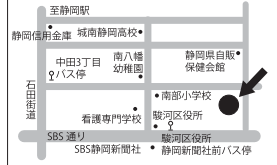
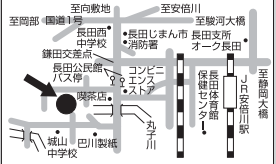
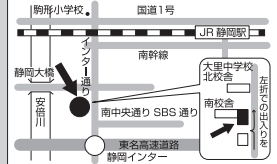

I. 静岡市の生涯学習施設	1
II. 答申	4
III. 市民意識調査結果	47
【参考】アンケート用紙	99
IV. 市民意見提出手続結果	115
V. 静岡市生涯学習推進本部設置規程	116
VI. 静岡市生涯学習推進審議会条例	119
VII. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿	121
VIII. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過	122

I. 静岡市の生涯学習施設

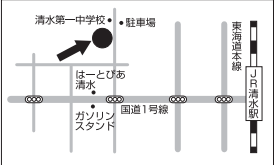
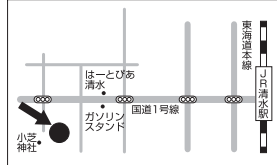
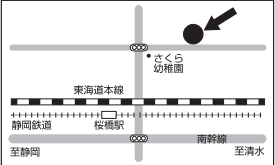
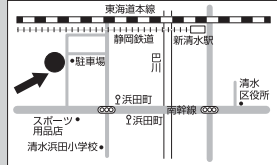
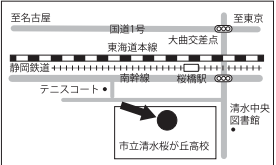
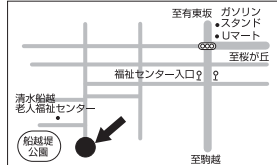
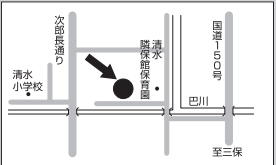
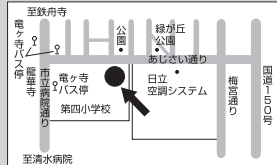
— 葵区（14施設） —

<p>葵生涯学習センター （アイセル21） 葵区東草深町3番18号 電話054-246-6191</p>		<p>西部生涯学習センター 葵区田町三丁目46番地の5 電話054-255-3960</p>	
<p>東部生涯学習センター 葵区千代田七丁目8番15号 電話054-263-0338</p>		<p>西奈生涯学習センター （リンク西奈） 葵区瀬名二丁目32番43号 電話054-265-2468</p>	
<p>北部生涯学習センター 葵区昭府二丁目14番1号 電話054-271-5111</p>		<p>北部生涯学習センター 美和分館（アカデ美和） 葵区安倍口団地5番1号 電話054-296-7122</p>	
<p>薬科生涯学習センター 葵区羽鳥本町5番9号 電話054-278-4141</p>		<p>梅ヶ島生涯学習交流館 葵区梅ヶ島1309番地 電話054-269-2002</p>	
<p>清沢生涯学習交流館 葵区昼居度66番地の2 電話054-295-3111</p>		<p>大川生涯学習交流館 葵区日向10番地 電話054-291-2002</p>	
<p>大河内生涯学習交流館 葵区平野1097番地の38 電話054-293-2111</p>		<p>玉川生涯学習交流館 葵区落合126番地の1 電話054-292-2111</p>	
<p>井川生涯学習交流館 葵区井川656番地の2 電話054-260-2211</p>		<p>田代生涯学習交流館 （無人館） 葵区田代481番地の1</p>	

— 駿河区（5施設） —

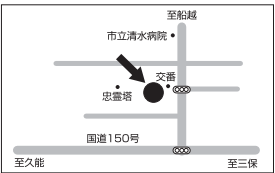
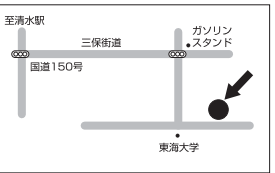
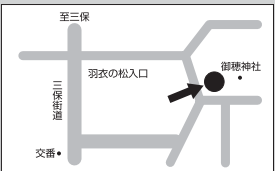
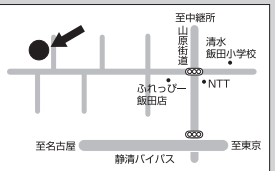
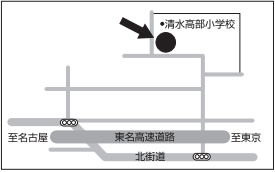
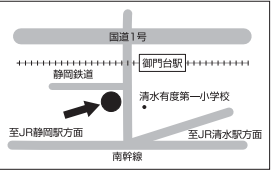
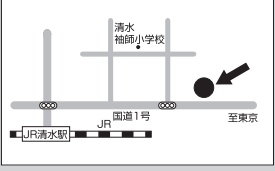
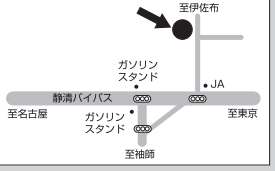
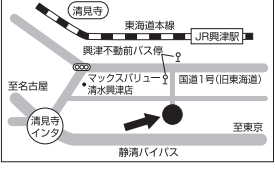
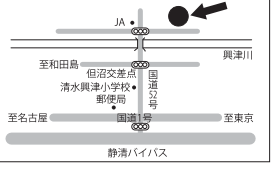
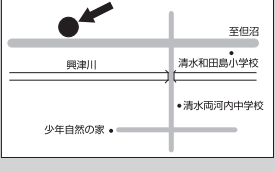

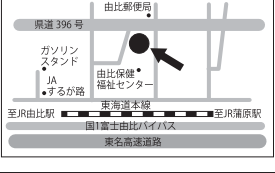
<p>駿河生涯学習センター (来・て・こ) 駿河区小鹿二丁目25番45号 電話054-202-4300</p>		<p>南部生涯学習センター 駿河区南八幡町25番21号 電話054-281-2184</p>	
<p>長田生涯学習センター 駿河区寺田131番地の1 電話054-257-0780</p>		<p>大里生涯学習センター 駿河区中野新田57番地の5 電話054-283-1698</p>	
<p>中吉田生涯学習交流館 (無人館) 駿河区中吉田41番6号</p>			

— 清水区（21施設） —

<p>辻生涯学習交流館 清水区宮代町5番75号 電話054-364-0234</p>		<p>江尻生涯学習交流館 清水区小芝町3番35号 電話054-367-3321</p>	
<p>入江生涯学習交流館 清水区入江三丁目8番12号 電話054-363-2802</p>		<p>浜田生涯学習交流館 清水区浜田町4番4号 電話054-351-3030</p>	
<p>岡生涯学習交流館 清水区桜が丘町7番1号 電話054-354-1350</p>		<p>船越生涯学習交流館 清水区船越三丁目12番74号 電話054-351-3121</p>	
<p>清水生涯学習交流館 清水区松井町7番22号 電話054-352-7755</p>		<p>不二見生涯学習交流館 清水区村松534番地の2 電話054-335-6211</p>	

I. 静岡市の生涯学習施設

— 清水区 (21施設) —

<p>駒越生涯学習交流館 清水区迎山町1番7号 電話054-335-6171</p>	 <p>至船越 市立清水病院 交番 忠盛荘 国道150号 至久能 至三保</p>	<p>折戸生涯学習交流館 清水区折戸四丁目8番60号 電話054-335-6470</p>	 <p>至清水駅 三保街道 ガソリンスタンド 国道150号 東海大学</p>
<p>三保生涯学習交流館 清水区三保1074番地の8 電話054-334-2230</p>	 <p>至三保 羽衣の松入口 御穂神社 交番 三保</p>	<p>飯田生涯学習交流館 清水区下野西3番19号 電話054-364-0911</p>	 <p>至中郷所 山居街道 清水飯田小学校 ふれっぴー飯田店 NTT 至名古屋 静岡バイパス 至東京</p>
<p>高部生涯学習交流館 清水区押切1086番地の2 電話054-346-0828</p>	 <p>清水高部小学校 至名古屋 東名高速道路 至東京 北街道</p>	<p>有度生涯学習交流館 清水区草薙一里山3番1号 電話054-345-4886</p>	 <p>国道1号 静岡鉄道 御門台駅 清水有度第一小学校 至JR静岡駅方面 至JR清水駅方面 南幹線</p>
<p>袖師生涯学習交流館 清水区袖師町1092番地の1 電話054-367-1138</p>	 <p>清水袖師小学校 至東京 JR清水駅 国道1号</p>	<p>庵原生涯学習交流館 清水区庵原町68番地の1 電話054-366-7564</p>	 <p>至伊佐布 ガソリンスタンド JA 至名古屋 静岡バイパス 至東京 ガソリンスタンド 至袖師</p>
<p>興津生涯学習交流館 清水区興津本町829番地 電話054-369-1111</p>	 <p>清見寺 東海道本線 興津駅前バス停 JR興津駅 至名古屋 興津 マックスバリュ 清水興津店 国道1号(旧東海道) 清見寺 至東京 静岡バイパス</p>	<p>小島生涯学習交流館 清水区但沼町303番地 電話054-393-2053</p>	 <p>JA 至和田島 但沼交差点 清水興津小学校 郵便局 至名古屋 国道1号 至東京 静岡バイパス</p>
<p>両河内生涯学習交流館 清水区和田島855番地の3 電話054-395-2311</p>	 <p>至但沼 興津川 清水和田島小学校 清水両河内中学校 少年自然の家</p>	<p>蒲原生涯学習交流館 清水区蒲原新田一丁目21番1号 電話054-385-4331</p>	 <p>蒲原西小学校 清水警察署 蒲原分行舎 蒲原図書館 蒲原体育館 至JR由比駅 東海道本線 至JR新蒲原駅 国道396号 国1富士由比バイパス</p>
<p>由比生涯学習交流館 清水区由比北田457番地の1 電話054-376-0511</p>	 <p>国道396号 ガソリンスタンド JA するが路 由比郵便局 由比保能 福祉センター 至JR由比駅 東海道本線 至JR蒲原駅 国1富士由比バイパス 東名高速道路</p>		

Ⅱ. 答申

25静生文生第1996号

平成25年12月5日

静岡市生涯学習推進審議会

会長 猿田真嗣様

静岡市長 田辺信宏

(生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課)

静岡市のさらなる生涯学習推進の施策の方向について（諮問）

静岡市生涯学習推進大綱の策定にあたり、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

静岡市のさらなる生涯学習推進の施策の方向について

2 諮問理由

静岡市では、「学びあい、援けあい、つながりあう社会」を基本目標とした「静岡市生涯学習推進大綱」を平成17年に策定し、生涯学習推進の施策を総合的かつ計画的に実施してきました。現大綱の推進期間は平成26年度末をもって、終了します。

しかし、この間、社会情勢は大きく変化し、生涯学習の重要性はますます高まっています。

そのため、現大綱に続く新たな大綱を策定することとし、現大綱の基本目標・基本指針の思想は継承しつつ、これまでの進捗状況や、社会情勢を踏まえた上で、さらに一層、生涯学習の推進を図っていきたいと考えています。

静岡市のさらなる生涯学習推進の
施策の方向について（答申）

平成26年9月

静岡市生涯学習推進審議会

はじめに

静岡市生涯学習推進審議会は、2013年12月5日に市長から「静岡市のさらなる生涯学習推進の施策の方向について」諮問を受けました。平成25年度には、2005年9月の「第1次静岡市生涯学習推進大綱」や関連資料をもとに、過去10年の静岡市における生涯学習推進の成果と残された課題などについて審議しました。また、2013年8～9月に静岡市が実施した生涯学習に関する「市民意識調査」ならびに「施設利用者調査」の結果から生涯学習ならびに成果活用の現状について議論するとともに、今後の生涯学習推進の方向性についてワークショップ形式での意見交換を行いました。さらに、生涯学習推進施策の構造化を目的とした概念図の検討を行いました。

平成26年度においては、主に答申案ならびに大綱案の検討を行い、ここに約10か月にわたる私たちの議論の成果を市長に対して答申する運びとなりました。本答申の作成にあたっては、可能な限り、市民にわかりやすい表現を目指すとともに、これから静岡市が目指す生涯学習推進施策を構造的に示し、市民の「生涯学習観」の形成に資するものとするよう心がけました。

第1章では、生涯学習と生涯学習推進の考え方を整理しました。とくに、生涯学習の個人的な意味と現代社会における社会的・公共的な役割について述べています。また、生涯学習推進とは何か、行政はどのような役割を果たすべきか、考えました。

第2章では、静岡市における生涯学習推進の現状と課題をまとめました。新静岡市の誕生以後の生涯学習の展開について、関連事業・生涯学習施設の再編、人材育成の視点で跡づけるとともに、生涯学習推進協議会の「提言」（2004年）が指摘した生涯学習推進体制の融合、全庁体制の構築、施設の管理・運営という3つの課題について再検討しました。さらに、「市民意識調査」「施設利用者調査」の結果から、静岡市民の間に「生涯学習観」を浸透させることの重要性を強調しました。

第3章では、今後における生涯学習推進施策の方向を、「個人の自立に向けての支援」「ゆるやかな『つながり』の創出」「生涯学習からまちづくりへの展開」の3点から整理しました。本章の記述は、上述のワークショップ形式での議論がもとになっています。

Ⅱ. 答申

第4章では、生涯学習推進施策の構造を「協働性」と「実践性」という二つの次元の組み合わせで整理し、「自己学習」「相互学習」「自己実現」「市民活動」の4領域の施策の充実と、各領域間の融合・連動による「学びのサイクル」を循環させることの重要性を指摘しました。さらに、そのような施策を可能とする「基盤づくり」についても提言しています。

静岡市は、本答申の趣旨を十分に活かして、「第2次生涯学習推進大綱」を策定するとともに、今後10年の生涯学習施策の充実に努めていただくよう期待します。本答申が、静岡市民の生涯学習活動のさらなる活性化と行政・市民協働による生涯学習推進の充実に役立つことを願っています。

2014年9月29日

静岡市生涯学習推進審議会
会長 猿田 真嗣

— 目 次 —

はじめに

第1章 生涯学習と生涯学習推進

(1) 生涯学習の考え方	10
① 人々の学習活動の広がり	10
② 学習活動の多様性	10
③ よりよい生き方を求めて	11
(2) 現代社会と生涯学習	11
① 社会変化の加速化と学校教育の役割	11
② 知識基盤社会と「社会を生き抜く力」	12
③ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	13
(3) 生涯学習推進と行政の役割	13
① 生涯学習と生涯学習推進	13
② 生涯学習のための環境・条件の整備	14
③ 生涯学習推進に果たす行政の役割	15

第2章 静岡市における生涯学習推進の現状と課題

(1) 静岡市における生涯学習推進の展開	17
① 新静岡市の誕生と生涯学習関連事業の再編	17
② 生涯学習施設の整備と指定管理者制度の導入	18
③ 人材育成とまちづくりへの展開	19
(2) 生涯学習推進体制をめぐる課題	20
① 生涯学習推進体制の融合のあり方	21
② 生涯学習推進行政の全庁体制の構築	22
③ 生涯学習施設の管理・運営のあり方	22
(3) 「市民意識調査」「施設利用者調査」の結果から	23
① 学習活動の現状	23
② 学習成果活用の現状	27
③ 「生涯学習観」の確立に向けて	28

— 目 次 —

第3章 今後における生涯学習推進の施策の方向	
(1) 個人の自立に向けての支援	30
(2) 「ゆるやかなつながり」の創出	32
(3) 生涯学習からまちづくりへの展開	34
第4章 生涯学習推進施策の構造的理解——市民の学びをつなぎ、活かすために	
(1) 「協働性」と「実践性」を高めるための施策	38
① 個人の自立を支援する施策	38
② 「ゆるやかなつながり」を創出する施策	40
③ 生涯学習からまちづくりへと展開させる施策	41
(2) 生涯学習推進の基盤づくり	42
① 学びの環境づくり	42
② 情報・資源のネットワーク化	44
③ 事業効果の点検・検証	45

第1章 生涯学習と生涯学習推進

(1) 生涯学習の考え方

① 人々の学習活動の広がり

人は、誕生とともに学びはじめます。そして、いくつになっても学び続けることができます。

幼少期には家族・親族や近隣の人々などといれあうことで、他者への親しみや愛着、基本的な生活習慣を身に付けます。やがて学齢期を迎えると、学校や地域社会の中で、社会人になるための集団的な準備教育が始まります。就職してからも、職務・職責に応じた能力を身に付け、キャリアを重ねていきます。家庭や地域の中でも、余暇を利用して、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の人々が、様々な学習活動に取り組んでいます。

私たちの学習活動は、乳幼児から高齢者までのライフステージに沿った「縦軸」（時間的な長さ）と、家庭、学校、地域、職場などの社会全体の「横軸」（空間的な広がり）の中で、「いつでも、どこでも」行うことができます。中には、学びたいことがあっても、様々な事情から教育・学習をあきらめなければならない人々もいます。しかし、不利な境遇にある人が、学ぶことを通して「生きる力」を強め、社会への参加・参画が可能となる場合もあります。

「生涯学習」という言葉には、「学びたいと思ったときに、誰でも自由に学ぶことのできる社会」を実現しようという理念が込められています。長い人生の折々に、自らの意思で知識や技術を学び直し、生活や仕事に活かすこと、そのような学習を繰り返しながら、生涯を通じて、自分を磨き、より豊かな人生を送ること——生涯学習は、すべての人に保障される権利です。

② 学習活動の多様性

「学習」とは、学校へ通ったり、参考書や専門書などで勉強したり、通信教育などで資格を取得したりする活動だけを意味するものではありません。

絵画や手芸の教室に通って趣味につながる創作の基礎を学んだり、俳句や短歌の会に定期的に作品を持ち寄って参加者が相互に批評し合ったり、野球やバレーボールのチームが大会に向けて早朝・夜間に集まって練習に励んだりするなど、いわゆる文化活動やスポーツ活動の中にも自らの知識・技能の向上を目指す「学習」の要素が含まれています。また、仕事を通して獲得される知識や技能、ボランティアや市民活動などから得られる地域課題の気づきや社会への問題意識なども、貴重な「学習の成果」と言えます。

Ⅱ. 答申

一般に、「学習」とは環境（私たちが出会うヒト、モノ、コト）とのかかわり（相互作用）を通して、人々の「知識や技術」「意識や態度」「行動や習慣」などが変わることを意味します。多くの人々が「学習」とは意識していない芸術・文化、スポーツ、ボランティアなどの中にも、私たちの知識・技術、意識・態度、行動・習慣などの変容につながる大きな「学習性」が秘められているのです。

③ よりよい生き方を求めて

学校の授業や講座の受講、教材を使った独学や反復練習などは、知識や技能を集中的・効果的に身に付けるための方法です。それは、限られた時間の中で目に見える成果をあげなければならない場合には、たいへん優れた方法だと言えますが、私たち一人ひとりの学習への向き合い方はもっと多様です。

学習者の中には、自分のペースでゆっくり学びたいという人もいれば、活動そのものをじっくりと味わい、楽しみたいという人もいます。中には、仲間と定期的に会って交流することに喜びや生きがいを感じ、「向上」や「上達」は二の次という人もいるかもしれません。私たちは、まさに「生涯」という長い時間軸の中で、学び自体を楽しむことができます。何かに役立てるための即効性を求める学習もありますが、一人ひとりのペースで、向上や上達を目指すことができるところに、生涯学習の醍醐味があると言えるでしょう。

このような「生涯にわたる学び」の必要性は、洋の東西を問わず、古来より強調されてきました。たとえば、儒教における「修養」の教えは、「よりよい生き方」を求める人々の指標として受け継がれてきました。江戸時代の儒学者・佐藤一斎（1772～1859）は、晩年の著書『言志四録』において、「若くして学べば、大人になって何かを成し遂げることができる。大人になって学べば、老いても衰えることがない。老いて学べば、死んだ後も朽ち果てることはない」と書き残しています。

「よりよい生き方」を求める学習者の姿勢は、現代においても変わるところはありません。学びを楽しみ、生きがいとする人々の存在は、潤いある文化的な社会を創造する上で、大きな力になっています。

（２）現代社会と生涯学習

① 社会変化の加速化と学校教育の役割

こんにち、生涯学習が重視されているのは、すでに述べたような「個人の生き方」が問題にされているからばかりではありません。生涯学習の主張には、社会全体の教育のあり方を変えていこうとする問題意識が含まれています。その代表的なものとして、1960年代に提起されたユネスコの「生涯教育論」があります。

当時、科学技術の急速な発展と産業・労働の構造変動の中で、学校中心の教育システムの行き詰まりが明らかになってきました。社会の各分野における変化が加速化する中で、最先端の技術・情報は日々刻々と更新されていきます。子どもの頃に学校で学んだ知識・技術が、一生涯通用するわけではないことに、私たちは気づき始めたのです。

20世紀の半ば頃から、先進国を中心に進学率が急上昇していきます。万人の権利としての学校教育の保障は、それ自体望ましいことである半面、その量的拡大とともに、いじめや不登校、校内暴力など、学校を舞台とする社会的な病理現象も目立つようになりました。とりわけ日本を含む東アジア文化圏では、学歴こそが「人生の成功」を保証するという考えも根強く、よりよい学歴を目指す進学競争も過熱していきます。

このような学校中心の考え方は、「生涯学習の時代」を迎えた今、修正を迫られています。著名な成人教育学者マルコム・ノールズ（1913～1997）は、20代のとき人を生産的にしてくれた技能も、30代では時代遅れになってしまうとし、最も重要な学習は、「学び方の学習」であると述べています。学校で学ぶ内容も、生涯学習の視点からの見直しが求められています。

② 知識基盤社会と「社会を生き抜く力」

21世紀の社会は「知識基盤社会」と言われています。それは、「知識・情報・技術があらゆる領域の活動の基盤として重要性をもつ社会」であり、幅広い知識と柔軟な思考力・判断力が一人ひとりに求められる時代の到来を意味します。そのような時代の中で、生涯学習の果たす役割は非常に大きいと言えるでしょう。

政府が閣議決定した「第2期教育振興基本計画」（2013～2017年度）では、「多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力」すなわち「社会を生き抜く力」を、生涯を通じて身に付けられるようにすることを目標のひとつに掲げています。そのためには、幼稚園から高等学校までの学校教育を中心に、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育成することが重要です。

「社会を生き抜く力」は、学校教育のみで育成できるものではありません。それは学校内外の様々な学びと実践の場を通して、体験的に身に付いていくものです。そのような教育・学習を具体化するには、学校と家庭、地域社会の「横」の連携・協働が不可欠です。また、ライフステージごとの課題解決に応じた家庭、学校、職場、地域における学習機会を、人生という時間軸に沿った「縦」に接続する視点をもつことも重要です。

Ⅱ. 答申

社会的・経済的・精神的な「自立」は、青年期の主要な発達課題と考えられていますが、これからは生涯にわたる継続的なプロセスとして、それを理解する必要があると言えるでしょう。

③ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

いま、私たちの社会は多くの困難な課題に直面しています。少子高齢化の進展は社会全体の活力の低下をもたらし、家族や地域のつながりや支え合いの精神も薄らぎつつあることが憂慮されています。また、グローバル化の進展により、産業の国際競争力が低下し、その結果、失業率の上昇、非正規雇用の増加など、雇用環境も急速に様変わりしています。さらに、環境問題や食料・エネルギー問題、宗教間・民族間の対立など、地球規模で解決を迫られる困難な課題にも立ち向かっていかなければなりません。

このような困難な時代の中で、私たちが居住する地域をどのように維持・運営していくかという課題は、すべての住民・生活者にとって避けることのできない課題です。すでに、少子高齢化と人口減少を一足早く迎えている中山間地などでは、絆づくりと活力あるコミュニティを再生するための取組が始められています。

生涯学習は、そのような取組において中心的な役割を担うものとして期待を集めています。地域の中で豊かに展開される学習活動を通して、住民の絆（交流や相互理解）が深まり、地域の教育力も高まっていきます。全国各地で、生涯学習を基盤として、地域住民が主体的に社会参画し、相互に支え合うコミュニティの形成が目指されているのです。

近年、「知の循環型社会」という考え方も注目を集めています。各個人が自らの学習ニーズに基づき学んだ成果を新たな教育活動に活かすことを通して、社会全体の持続的な教育力の向上につなげていこうとする考え方です。そこには、教える側と学ぶ側の役割を固定的に考えるのではなく、時と場合に応じて立場を柔軟に入れ替え、お互いから学び合おうとする「生涯学習社会」の理想が込められています。

(3) 生涯学習推進と行政の役割

① 生涯学習と生涯学習推進

ユネスコによる生涯教育の提唱を受けて、日本でもその理念を具体化するための検討が重ねられてきました。1981年、中央教育審議会は家庭・学校・社会を通じてのライフステージ別の教育課題を検討し、生涯教育の理念を実現する方策について提言しています。

この答申は「生涯学習」という言葉を初めて公式に用いたことでも知られていま

す。ここでは「生涯学習」を「人々が自己の充実や生活の向上のため、その自発的意思に基づき、必要に応じ自己に適した手段・方法を自ら選んで行う学習」と定義しています。それまで主に使われてきた「生涯教育」という言葉は、「そのような学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念」と説明されています。

以後、学習者の自発性・主体性をより重視した「生涯学習」という言葉が主流になり、「生涯教育」という言葉はあまり用いられなくなりました。そして、行政などが人々の生涯学習を促進させる場合には、「生涯学習推進」「生涯学習振興」などの言葉が主に使われています。

生涯学習推進とは、「人々の自発的な学習活動が活発に行われるよう、行政と地域住民が連携・協働して、生涯学習のための環境や条件を創出する取組」と理解することができます。

② 生涯学習のための環境・条件の整備

かつて臨時教育審議会（1984～87年）は、「学校教育体系の肥大化に伴う弊害、とくに、学歴社会の弊害を是正する」必要性を訴え、「生涯学習体系への移行」を提唱しました。「生涯学習体系」とは、学校教育体系を含む様々な学習機会の有機的な結びつきによるシステムを意味しています。「学歴社会」に代わる社会像としては、「生涯学習社会」を打ち出しました。「生涯学習社会」とは、「いつでも、どこでも、誰でも、必要な内容を必要に応じて、自ら選んだ方法で学ぶことができ、その成果が適正に評価され、活用される社会」ということができます。

生涯学習体系の構築には、学校教育、社会教育、職業能力開発など、生涯学習体系を構成するサブシステム内外の柔軟性や開放性を高め、相互に連携・融合を図っていく仕組みが不可欠です。その上で、既存の教育システムでは応えることができないニーズや課題に対応する学習機会を創出し、提供していくことが求められます。

学習成果の評価にあたっては、学歴や学力を偏重してきた反省から、単一の尺度に依存することなく、その人の「学習歴」や知識、技能、経験、受賞・表彰歴などを幅広く用いることが大切です。また、生涯学習の評価においては、達成感や充実感、満足感などを含む、学習者自身による「自己評価」も重要な要素になります。さらに、学習や資格の取得が自己目的にとどまることなく、それらを家庭生活や職業生活（個人的活用）、ボランティア活動やコミュニティの発展（社会的活用）などに結びつける発想も必要です。

このように生涯学習推進においては、学習活動を活発にするための条件や環境を整備することと併せて、生涯学習にかかわる評価や成果活用のための条件や環境な

Ⅱ. 答申

どを創出することが重要です。

③ 生涯学習推進に果たす行政の役割

これまで述べてきたことからを含め、生涯学習推進における行政の役割としては、少なくとも次のような取組が求められています。

a) 学習機会・学習情報の提供

地域住民の学習ニーズに応えるための事業（各種の学級・講座や講習会、諸集会など）を積極的に企画・実施することが、最も直接的な生涯学習の推進・支援策になります。地域住民の誰もが気軽に学習活動を行うことができるよう、身近なところで参加できる講座の開設や、夜間・休日の学習機会の提供などが求められます。交通手段が限られている地域に向けて、積極的に出前講座などを企画・実施することも大切です。また、地域内で実施される学習機会や指導者などに関する情報を幅広く収集し、わかりやすい形で提供することも学習活動を活性化させることにつながります。IT活用などを進め、きめ細かな情報提供を行うとともに、一人ひとりの学習相談に応じる仕組みを設けることが必要です。学習機会・学習情報の提供にあたっては、生涯学習関連の各施設（ならびに指定管理者）との緊密な連携・協力のもとで進めることが重要です。

b) 学習拠点の整備・充実

地域住民が自主的・自発的に行う学習活動のための拠点を整備し、活動を支援することも生涯学習推進の重要な役割です。地域の人口や特性、住民のニーズなどを考慮しながら、生涯学習のための拠点施設を計画的に整備することは、学習活動の充実ひいてはコミュニティの均衡ある発展のために重要です。生涯学習施設が学習拠点としての機能を発揮するには、同種の、また異なる種類の施設が相互に連携・協力する必要があります。また、施設職員の資質・能力の向上も重要な課題であり、指定管理者などとの連携のもと、研修機会の確保・充実に取り組むことが求められます。さらには、施設運営に地域住民の意見を活かし、ボランティアなどとしての参画を促す工夫も必要です。

c) 学習成果の評価・認証と活用促進

学習成果の評価に向けた取組も生涯学習を推進する行政の大きな役割です。文化・芸術活動であれば、発表会や展示会への参加・出展、スポーツ活動であればスポーツ大会への参加・出場などにより、個人や団体・サークルで進める学習の

成果や課題などを確認することが可能になります。また、趣味・教養関連の学習活動であっても、たとえば子どもたちへの指導・支援を行うことにより、社会的な成果活用を果たすことができます。当初から学習成果の認証と活用が織り込まれている人材養成事業を積極的に企画・展開することも、行政の役割として重要です。

d) 学習者・団体の組織化・ネットワーク化への支援

学習を行う個人を結びつけ、学習団体・サークルへと組織化することも生涯学習推進の大きな役割です。個人学習よりも団体・サークルなどによる集団学習の方が、お互いの刺激や切磋琢磨が生まれ、学習効果や継続性の面で効果があることが知られています。また、学習者同士の交流から生まれる人間関係が、地域社会の活力に結びつくことも期待できます。学級・講座の終了後に、学習サークルを組織して学習を継続するよう参加者に促すことは、生涯学習推進の典型例だと言えます。さらに、複数の団体・サークルなどの関係者が情報交換や親睦を深める機会を設けることは、学習活動の質的向上を図るためにも重要であり、団体・サークル間のネットワークづくりに関する行政の役割発揮が期待されます。

e) 地域住民・団体・学校・企業などとの連携・協働

行政が上記の役割を効果的に果たすには、学習機会の提供や学習成果の活用などにかかわる様々な主体と連携・協働を図る必要があります。とくに、学習活動を推進・支援するための資源（人的、物的、財的資源ならびに情報）は、地域社会を構成する各主体（地域住民、NPO等の法人や団体、大学等の学校、企業等の事業者など）の中に偏在しており、それらを効果的に結びつけ活用しようとする発想が欠かせません。行政は各主体との緊密な連絡・情報交換を行い、資源を出し合って相互利用したり、資源を活かした事業を共同で企画・実施することが求められます。たとえば、学校で行われる総合学習と地域住民向けのまちづくり学習を融合させたり、大学と協働して学生の感性・企画力を活かした事業を実施したり、地域のボランティア活動を企業の社員研修に活用したりすることなどが考えられます。

f) 行政各部門の総合調整機能の発揮

生涯学習推進においては、生涯学習の主管課が行政の各部門を見わたして、生涯学習支援に資する事務・事業を抽出し、相互の関連を図るとともに、事業の無駄や重複を避けるための総合調整機能を発揮することが重要です。とくに、教育

Ⅱ. 答申

委員会が所管する学校教育事業や社会教育事業、家庭教育支援事業などは、「生涯学習体系」の構成要素として欠くことができないものであり、一般行政の各部署で行われる生涯学習関連事業との連携・融合を図ることが不可欠です。そのためには、教育委員会が策定する中長期計画（教育振興基本計画など）と一般行政部門が策定する中長期計画（生涯学習推進計画など）、さらには行政の「マスタープラン」とも言える総合計画などが、一貫した理念のもとで構想・計画されなければなりません。

第2章 静岡市における生涯学習推進の現状と課題

（1）静岡市における生涯学習推進の展開

① 新静岡市の誕生と生涯学習関連事業の再編

2003年4月、新静岡市は、旧静岡市・旧清水市の合併により誕生し、2005年に全国14番目の政令指定都市となりました（人口72万3千人。合併当時）。1969（昭和44）年の旧安倍郡の6カ村の編入以来、旧静岡市では、駿河湾から赤石山脈（南アルプス）まで、南北83.1kmにわたる広大な市域を有してきましたが、旧清水市との合併や2006年の庵原郡蒲原町の編入、2008年の同由比町の編入により、さらに特色の異なる地域を多く抱える地方都市となりました。このように市域は拡大したものの、近年は人口減少が続いています。

生涯学習の関連では、2004年4月、市長部局に生涯学習課が設置され、全庁的な生涯学習行政を推進することとなりました。同年10月には、市長を本部長とする生涯学習推進本部が設置され、全庁体制が組織されました。

その前年の2003年には、生涯学習推進協議会が設置されています。学識経験者、団体代表、公募市民など様々な分野から委嘱された委員が、今後の静岡市における生涯学習推進のあり方について協議し、2004年12月、市長に対し「静岡市生涯学習推進大綱の策定にむけて」と題する提言を行いました。

提言では、「生涯学習」が市民の社会参画やコミュニティにおける人間関係の醸成、社会的自立の獲得に非常に有効な手法であるとし、地域において、知識や情報の公開・共有、公的拠点等の側面から生涯学習ネットワークを構築していく必要があるとしています。

また、旧静岡市・旧清水市の合併については、両市の特性を活かしながら徐々に統合していくべきであるとし、今後の生涯学習行政の課題についても、市長部局の中で横断的に機能できる仕組みを構築するとともに、教育行政との緊密な連携を

現すること、施設管理については、住民サービスの向上を可能とする指定管理者制度を導入することなどを示しています。

この答申を受け、生涯学習推進本部において「生涯学習推進大綱案」が作成され、生涯学習推進協議会による協議、パブリックコメントを経て、2005年9月2日に庁議決定されました。

「生涯学習推進大綱」では、「静岡市が目指す生涯学習社会」として、「社会的自立を促す生涯学習」「豊かな人間関係を育む生涯学習」「地域課題に対応できる市民力を育む生涯学習」の重要性を示すとともに、推進期間の施策を、「学習情報の充実」「支援体制の整備」「学習施設の整備」の3本の柱で整理しています。

また、教育行政においても、これまで教育委員会が所掌してきた社会教育、文化、スポーツ関連の事業のうち、多くの事業を市長部局に移管するなど、大幅な事業再編が進められました。

平成26年度、市長部局で実施されている主な事業としては、高齢者学級、女性学級、家庭教育学級（以上、生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課）、芹澤銈介美術館管理運営事業（同 文化振興課）、歴史文化施設建設・資料調査等事業、久能山総合調査事業、三保松原保全活用事業、登呂博物館管理運営事業（以上、同文化財課）、エスパルス教育サポート事業（同 スポーツ振興課）、浜石野外センター運営事業（子ども未来局子ども未来部青少年育成課）などがあります。

一方、教育委員会事務局が所管する社会教育事業としては、放課後子ども教室推進事業、野外活動宿泊等指導事業（以上、教育総務課）、子ども読書活動推進計画事業（中央図書館）などがあります。

これら以外にも、生涯学習推進に資する施策は市政の各部署において全庁的に進められており、関連の諸施策を体系づける「生涯学習推進大綱」はきわめて重要です。同時に、生涯学習の主管課が日常的な連絡・調整機能を十分に発揮することも求められています。

② 生涯学習施設の整備と指定管理者制度の導入

戦後の社会教育が標榜する「人々の自発的な学習活動」を奨励するために、公民館はきわめて重要な役割を果たしてきました。現在の静岡市を構成する旧市町村においても、それぞれの地域特性を反映した公民館活動が展開されました。

旧静岡市においては、1956（昭和31）年の静岡市公民館条例の公布から、公民館が整備されていきました。旧清水市との合併までに、比較的広域の地域を対象とする公民館が9館設置され、8つの中央公民館分館とともに、社会教育の拠点としての役割を果たしてきました。

Ⅱ. 答申

一方、旧清水市においては、1947（昭和22）年の庵原公民館を皮切りに、中学校区を主たる対象区域として18の公民館が設置されました。また、旧蒲原町では1970（昭和45）年に蒲原公民館が、旧由比町では1986（昭和61）年に由比公民館が設置されました。

このように、現在の静岡市を構成する旧市町村において、各地域の特性に応じた公民館制度が組織され、活発な活動が展開されてきました。

合併後、これらの公民館は生涯学習施設として再編される方針が示されました。最初の動きは、2004年に「静岡市生涯学習センター条例」が公布され、福祉施設等との複合施設である健康文化交流館（来・て・こ）が設置されたことです。2008年には、「静岡市生涯学習センター条例」を全部改正した「静岡市生涯学習施設条例」が公布されました。市内すべての公民館が、「生涯学習センター」ならびに「生涯学習交流館」へと名称変更されるとともに、施設の所管が教育委員会社会教育課から市長部局である生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課に移されました。

翌2009年には、生涯学習センターに指定管理者制度が導入され、現在、静岡市文化振興財団共同事業体が管理者として指定されています。清水区生涯学習交流館については、2012年度より指定管理者制度が導入され、清水区生涯学習交流館運営協議会が管理者として指定されています。

現在、静岡市においては、市の直営施設である葵・駿河区生涯学習交流館を含め、11の生涯学習センター、29の生涯学習交流館が設置され、市民の学習拠点としての役割を果たしています。

③ 人材育成とまちづくりへの展開

これまで静岡市においては、様々な分野でまちづくりに資する人材養成事業が行われてきました。

特徴的な人材養成事業としては、旧静岡市事業である「静岡ヒューマンカレッジ」（1991～1998年、4期、入学者240名、修了者189名）があります。「地球人コース」「創造人コース」に分かれて、まちづくり、環境、国際交流などのテーマについて学ぶことを通して、まちづくりのキーパーソンを育てるとともに、関係者のネットワークを形成することを目的として実施されました。

1999年からは、「静岡まちづくりの学校」（1999～2003年、3期、入学者100名、修了者74名）と名称を変え、市民主体のまちづくりを企画・提案し、行政と協働して、積極的にまちづくりの実践活動を推進できる人材育成を行いました。

新静岡市の誕生後は、「社会起業家」（ソーシャル・アントレプレナー）の育成に

焦点をあてた事業展開が図られました。

2005年からは、「まちや社会を変えよう、という情熱をもって自ら行動する人」を育てることを目標に置いた「地域シゴトの学校」（2005～2010年、5期、入学者156名、修了者132名）が開講されました。参加した受講生はグループごとに「まちや社会を素敵に変える事業プラン」を企画・立案し、団塊世代の地域支援や限界集落の自立、森林サイクル再生など、多岐にわたるテーマの企画を公開プレゼンテーションしました。

2014年度にも継続して実施されている「地域デザインカレッジ」（2010年～、4期、入学者114名、修了者93名：2013年度までの実績）では、地域社会の課題に自ら気づき、自分にあった方法で解決できる人材の育成を目指して事業が展開されています。

2013年、静岡市は「静岡ヒューマンカレッジ」「静岡まちづくりの学校」「地域シゴトの学校」「地域デザインカレッジ」の修了生（322人）に対して、まちづくりなどへの成果活用実態について郵送法で調査しました（回収数92、回収率29%）。これらの人材養成事業の修了後、参加・活動した内容を複数回答で尋ねたところ、「地域活動・イベント等の企画・実施」（48%）、「地域の団体での活動」（41%）、「行政の実施する審議会、パブリックコメント、ワークショップ等への参加・協力」（52%）、「市民活動団体（NPO法人を含む）への所属」（35%）など、多くの修了生が様々なまちづくり活動に参加している実態が明らかになりました。中には、NPO法人や市民活動団体（34%）、会社等（8%）を立ち上げるなど、講座で身に付けた資質・能力、人間関係を活用し、主体的にまちづくりに関わる修了生も見られました。

このように、これまでの人材養成事業はまちづくりのキーパーソンを育てるとともに、まちづくりに関心のある人々をつなぐ役割を果たしており、講座で学んだ知識・技能を活かして、共に学んだ修了生が個人で、あるいはネットワークを通じて地域活動を行っています。静岡市が進める「希望の岡・静岡」を目指した「まちみがき」に貢献できる人材育成（人づくり）は、今後も生涯学習推進における重要な柱として位置づけられるべきでしょう。

（2）生涯学習推進体制をめぐる課題

すでに述べたように、静岡市生涯学習推進協議会は2004年12月に「静岡市生涯学習推進大綱の策定に向けて」と題する提言を市長に提出しました。そこでは、「生涯学習推進体制をめぐる今日的課題」として、「生涯学習推進体制の融合—合併により派生する課題」「生涯学習推進にむけた全庁的体制づくりに伴う課題」「公共の生涯

Ⅱ. 答申

学習施設の管理運営をめぐる課題」の3つを取り上げ、「これら3つの課題に象徴されるように合併・政令市化に伴って、生涯学習をめぐる市民と行政の関係は大きく揺らいできています」との認識を示しました。

提言から10年、これらの課題を解決済みとして過去のものとすることはできません。ここでは、これらの課題は今後の生涯学習推進においても重要性をもつことを再確認しつつ、これからの取組の中で各課題を解決する方向性について考えます。

① 生涯学習推進体制の融合のあり方

まず「提言」は、「合併前のそれぞれの体制や条件と、住民の学習は不可分の関係にあり、これを性急に一つの制度にそろえたりすれば、住民の学習と行政との関わりを根底から変えることとなります」として、「合併に伴う公的条件の変更にむけては、ある程度の時間的なゆとりをもって双方が自然に融合していくように、ていねいに住民と行政間の対話を積み重ねること」の重要性にふれています。

とりわけ、旧静岡市と旧清水市では、公民館の配置に関する考え方に大きな相違がありました。現在も、「静岡市生涯学習施設条例」が規定するように、比較的広域な対象区域をもつ生涯学習センター（中山間地を除く葵区・駿河区）と中学校区程度の対象区域をもつ生涯学習交流館（主に清水区）という二つの「制度」が併存しています。

このことは、「提言」が懸念するような、合併による性急な体制・条件の統一化が図られなかったことを示すものであり、その限りにおいては好ましいこととすべきでしょう。しかし、政令市の誕生からやがて10年、そろそろ生涯学習施設の最適な配置のあり方に関する議論が始められてもよい時期を迎えていると考えることもできるでしょう。

ここで求められるのは、10年後、20年後を見据えた生涯学習施設の役割や機能、配置やネットワークなどに関する理念やビジョンです。生涯学習の拠点施設のあり方に関する抜本的な検討を行うことは、市民の生涯学習への関心を高めることにもつながるでしょう。今後の人口動態予測やまちづくり計画、地域住民の意向なども十分に見極めながら、市民・住民の参画による検討が始められてもよいのではないのでしょうか。

生涯学習施設は住民の絆づくりと活力あるコミュニティの形成において、大きな基盤となる拠点施設です。配置を含む施設のあり方の議論を通して、静岡市民のさらなる一体感の醸成が期待されます。

② 生涯学習推進行政の全庁体制の構築

次に「提言」は、生涯学習関連部局が市長部局に移管されていることについて、「所管を変えれば、全庁体制が出来るわけではありません。専門分化した行政組織を、生涯学習推進のために、横断的、機動的に調整できる仕組みをどう構築するか」が重要としています。また、「これからの生涯学習関連部局には、学校・地域社会・行政などを包括した、全体の棧（かけはし）としての役割がさらに期待される」と指摘しています。

「提言」が述べるように、生涯学習の主管課が、生涯学習推進にかかわる総合調整機能を発揮することは当然のことではありますが、行政の各部門を結びつける作業には困難も予想されます。とりわけ、教育行政を担う教育委員会は、市長の権限から一定の独立性をもつ行政委員会であり、市長部局の施策との一体的な取り扱いには慎重にならざるを得ない部分もあります。しかし、学校教育や社会教育、家庭教育支援にかかわる事業を含む生涯学習関連の各施策・事業が体系づけられないままに実施されているのは、市民の生活課題や地域課題、学習課題などとの接点が薄い事業が無秩序に展開されることになりかねません。教育・学習施策の影響・効果は、ひとりの人格の中に統合的に内面化されるものであり、調和のとれていない生涯学習推進は学習者に無用の混乱を引き起こすことが懸念されます。

全庁的に生涯学習支援に資する事業を持ち寄り、生涯学習の基本構想に基づいて主管課がしっかりと体系化することはもちろん重要ですが、それだけでは十分な総合調整機能が果たされない場合もあるでしょう。総合計画をはじめ、生涯学習推進大綱、教育振興基本計画、スポーツ振興計画、文化振興ビジョンなど、各計画を横断的に調整する視点が不可欠であり、そのための仕組みづくりが考えられなければなりません。

③ 生涯学習施設の管理・運営のあり方

最後に「提言」は、「今日の行政改革では、ともすれば経費削減の観点のみから民間委託が図られ、本来の目的であるべき、公共施設の高機能化による住民サービスの拡充という視点が弱くなる」という懸念を示しています。また、指定管理者などの「制度の導入に際しては、市民サービスの向上が第一義になされるかとの観点での適切な評価を実施し、それをもとに改善を行う体制や仕組みを整備しつつ運用することが特に重要」だと述べています。さらには、「住民にとって最も身近な社会教育・生涯学習施設として大きな役割を果たしている公民館、図書館にあっては、（中略）民間委託の導入に関しては、特段に慎重に扱われることが求められます」としています。

Ⅱ. 答申

すでに述べたように、葵区・駿河区の生涯学習センターについては2009年度より、清水区の生涯学習交流館については2012年度より、それぞれ指定管理者制度が導入されました。その中で、「提言」が示すように「市民サービスの向上」のための「適切な評価」を今後も続ける必要があります。指定管理者の募集・審査に際しては、学習や交流の拠点としての機能発揮に資する管理・運営計画を有するか、厳正かつ慎重に見極める必要があると言えるでしょう。

さらに、指定管理者が市民、団体、行政、学校、企業などとの緊密な連携・協力関係を構築するための姿勢や能力を有するかということも重要な要件となります。指定管理者には、常に関係者・利用者などと対話を行う姿勢を維持しつつ、安定的な管理・運営に努めることが求められます。

また、行政は指定管理者に対して、きめ細かな支援を行うことも必要です。指定管理者の自主性・自律性に配慮しながらも、随時、要望を伝えるなど、適度な緊張感の維持に努めるべきでしょう。

(3) 「市民意識調査」「施設利用者調査」の結果から

2013年8月～9月、静岡市は生涯学習に関する市民の活動実態や意識などを把握するため、「生涯学習に関するアンケート」として「市民意識調査」ならびに「施設利用者調査」を行いました。前者は、市内在住の16歳以上の市民の中から男女3,000名を無作為に抽出して郵送法で（有効回収数1,230、回収率41.0%）、また後者は、静岡市内の生涯学習施設（11の生涯学習センターならびに25の生涯学習交流館）の利用者から、男女1,304名を無作為に抽出し、留置法で行われました（有効回収数1,304、回収率100.0%）。

これら二つの調査結果は、現在の静岡市における生涯学習活動の広がりや成果活用の傾向を示すものと考えられます。ここでは、内閣府の「生涯学習に関する世論調査」（2012年7月。以下、「全国調査」）とも比較しながら、調査結果から浮かび上がる生涯学習推進の課題を整理しました。

① 学習活動の現状

まず、「市民意識調査」の結果を中心に、静岡市民の生涯学習活動の実態について見ていきます。

a) 学習行動・学習関心について

「この1年くらいの間に生涯学習をしたことがありますか」という設問に対して、「したことがある」と回答した人（学習経験者）の割合は、全体の30.5%

(男性25.9%、女性35.6%)であり、「全国調査」(57.1%、男性56.2%、女性57.9%)の結果よりも極端に低い割合に留まっています。同じ三件法で回答を求めています。選択肢の違いが結果に大きく影響したことは否定できません(「市民意識調査」では「したことがある」「したいと思うができなかった」「したいと思わない」、「全国調査」では「したことがある」「したことがない」「わからない」)。

この結果のみをもって、静岡市民の生涯学習がきわめて低調であると結論づけるのは早計であると考えます。ただし、男女間の学習行動率の大きな差は、全国調査には見られない傾向であり(「市民意識調査」9.7ポイント、「全国調査」1.7ポイント)、この結果をどのように理解し、対策を講じていくかということは、今後の生涯学習推進において重要な課題だと言えるでしょう。

一方、「したいと思うができなかった」という市民(潜在的学習者)は、全体の36.3%(男性35.2%、女性37.2%)に上っています。学習行動率と合わせれば、全体の3分の2(66.8%)の市民が何らかの学習関心を有する「学習関心群」であることがわかりました。「潜在的学習関心」を学習行動へと顕在化させることができれば、市民の学習行動率も高まることが予想されます。今後の生涯学習推進の可能性を示すデータとして注目すべきでしょう。

b) 学習阻害要因について

学習経験者以外の人に、生涯学習をしていない理由を複数回答で尋ねたところ、「仕事が忙しくて時間がない」(37.7%)、「時間帯が希望にあわない」(23.0%)、「費用がかかる」(20.3%)、「必要な情報が入手できない」(17.5%)などが回答の上位を占めました。「一緒に学習や活動する仲間がいない」(15.0%)、「身近な施設や場所がない」(14.0%)、「家事・育児などが忙しくて時間がない」(13.4%)なども一定の割合を示しており、市民の生涯学習を妨げている要因は様々であり、人によっては複合的であることがわかります(何らかの阻害要因を回答した人のひとり当たりの平均回答数は1.43件)。

男女間でも阻害要因の傾向は異なり、男性の回答率が女性の回答率を上回っている項目は「仕事」「仲間」「情報」などであり、逆に女性の回答率が上回っている項目は「家事・育児」「費用」「時間帯」などでした。年代や職業によっても阻害要因の傾向は異なっています。学習実態のさらなる分析が求められます。

今後、生涯学習活動に、より広範な市民の参画を得るためには、これら複合的な学習阻害要因の影響を小さくするための総合的な対策が求められます。職場や家庭における「ワーク・ライフ・バランス」や男女共同参画に関する啓発活動を

Ⅱ. 答申

進めるとともに、潜在的学習者のニーズ（学習機会、活動場所、仲間、情報、費用など）に即した支援の充実が求められます。

c) 学習目的について

学習経験者に生涯学習の目的を複数回答で尋ねたところ、「自分の人生を豊かにするため」(55.5%)、「その学習が好きであるため」(45.3%)、「健康の維持・増進のため」(31.7%)、「自由時間を有効に活用するため」(24.8%)、「他の人との親睦を深めるため」(24.0%)、「現在の仕事や将来の就職・転職など仕事に役立てるため」(20.5%)などが回答の上位を占めました。

「全国調査」では、「その学習が好きであったり、人生を豊かにするため」(59.4%)、「健康の維持・増進のため」(48.8%)、「他の人と親睦を深めたり、友人を得るため」(42.3%)、「自由時間を有効に活用するため」(34.6%)、「家庭・日常生活に活用するため」(32.4%)、「現在の仕事や将来の就職・転職など仕事に役立てるため」(25.6%)などであり、選択肢の違いはありますが、回答の傾向自体に大きな差がないことを読み取ることができます。

しかし、総じて「市民意識調査」の回答率の方が低いことについては、さらなる分析が必要です。

d) 学習内容について

学習経験者に「学んだ分野」を複数回答で尋ねたところ、「文化的なもの」(39.7%)、「健康・スポーツ」(35.7%)、「教養的なもの」(22.9%)、「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など」(19.7%)、「家庭生活に役立つ技能」(14.4%)などが回答の上位を占めました。また、潜在的学習者に「学びたい分野」を尋ねたところ「文化的なもの」(41.6%)、「健康・スポーツ」(41.4%)、「パソコン・インターネットに関すること」(30.9%)、「家庭生活に役立つ技能」(24.8%)、「教養的なもの」(22.4%)の順になりました。

これら学習経験者の「行動率」と潜在的学習者の「関心率」の差をとってみると、「文化」「教養」「健康・スポーツ」「職業・資格」「育児・教育」「社会問題」などについては、両者はほぼ同じか、「行動率」が上回っているのに対し、「家庭生活」「パソコン・インターネット」「語学」「ボランティア活動」「自然体験・生活体験」などについては、大きく「関心率」が上回っています。

さらに詳細な分析を行い、学習行動に結びつきやすい分野・内容を特定し、事業化の可能性を探ることが必要です。

e) 学習方法について

学習経験者に「学んだ場所」を尋ねたところ、「自宅や移動中などに行う学習活動」(35.5%)、「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」(26.7%)、「市や県が主催する講座」(22.1%)、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」(21.1%)、「図書館、博物館、美術館、体育館」(19.5%)の順になりました。

一方、潜在的学習者に「学びたい場所」を尋ねた結果、「市や県が主催する講座」(50.1%)、「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」(34.9%)、「図書館、博物館、美術館、体育館」(33.1%)、「自宅や移動中などに行う学習活動」(32.2%)、「学校の公開講座」(12.1%)となり、傾向にかなりの違いが見られました。とくに、行政が主催する講座や民間が主催する教室、社会教育施設の利用の割合がかなり高く、同好者のサークル活動(9.8%)の割合が低いことなどに、潜在的学習者の意識がよく表われていると言えるでしょう。

潜在的学習者が、いきなり団体・サークルの人間関係に飛び込むことには、心理抵抗も予想されます。生涯学習推進においては、講座、教室、施設利用など、気軽な学習活動への参加から、段階的に継続的な生涯学習活動へと橋渡しするための施策を工夫する必要があると言えるでしょう。

f) 学習情報について

「あなたは、普段、生涯学習に関して知りたい情報を、どのような手段で得ていますか」と複数回答で尋ねたところ、「広報しずおか」(43.7%)、「新聞・雑誌・情報専門紙」(34.9%)、「家族や友人・知人からの情報」(29.3%)の割合が高く、以下、「自治会・町内会の回覧や地域住民の連絡」(18.9%)、「ホームページ」(16.0%)、「ラジオやテレビ」(12.1%)、「公共施設に設置されたチラシ・ポスター」(11.6%)の順になりました。

なお、「施設利用者調査」においては、「自治会・町内会の回覧を通じて」(66.0%)、「新聞・雑誌」(41.8%)、「チラシ・ポスター」(40.5%)となっており、選択肢に違いがあるものの、傾向が大きく異なっています。

生涯学習事業における情報提供においては、「チラシ・ポスター」に安易に依存することなく、施設利用者以外の多くの市民に学習情報を届けるためには、多種類のメディアを組み合わせ、きめ細かな情報提供を行う必要があると言えるでしょう。とくに、高齢者など情報入手手段が限られている人々や、異なる言語的・文化的背景をもつ人々など、情報入手に困難がある市民に対して、どのように学習情報を届けるか検討する必要があります。

Ⅱ. 答申

② 学習成果活用の現状

次に、「市民意識調査」ならびに「施設利用者調査」の結果から、学習成果の活用実態について見ていきます。

a) 学習成果活用について

「市民意識調査」の学習経験者に「あなたは生涯学習を通じて身に付けたことを活かしていると思いますか」と尋ねたところ、「活かしている」と回答した人の割合（成果活用率）は67.2%でした。男女差もほとんどなく（男性67.6%、女性66.7%）、学習経験者の3分の2の人が、何らかの形で学習成果を活用している実態が明らかになりました。

「活かしている」と回答した人に「どのように活かしていますか」と尋ねたところ、「自分の人生がより豊かになっている」（61.1%）、「健康の維持・増進に活かしている」（41.7%）、「家庭・日常の生活に活かしている」（29.4%）、「仕事や就職活動に活かしている」（21.0%）、「地域や社会での活動に活かしている」（11.9%）などの結果が得られました。

一方、「施設利用者調査」においては、「活かしている」とする回答の割合は76.3%（男性79.6%、女性76.1%）に上っています。また、回答率の1位、2位は変わりませんが（「人生がより豊かに」66.0%、「健康の維持・増進」51.9%）、3番目に「地域や社会での活動」（29.3%）が入っています。

学習成果の活用については、施設利用者の方が積極的であること、地域活動や社会貢献などへの活用割合が高いことが明らかになりました。生涯学習施設が、単に学習拠点としての役割だけではなく、地域活動の拠点としても機能していることが示唆されるとともに、施設利用者を増やすことが地域活動や社会貢献活動の活性化にも資するものと考えられます。

b) 活用阻害要因について

学習成果活用に関する設問で、「活かしたいと思うが、活かせていない」と回答した人の割合は、「市民意識調査」では21.9%、「施設利用者調査」では15.0%でした。それぞれの回答者に活用できていない理由を尋ねたところ、両調査ともに大半の人が「活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない」と回答しています（「市民意識調査」89.0%、「施設利用者調査」73.3%）。これは「全国調査」の結果（27.2%）と比べても極端に高い割合であり、その原因や対策を探ることが必要です。

また、「身近で活かせる場所や活動を見つけられない」（25.6%、22.1%）、

「学んだことを、どのような活動に活かすことができるのかわからない」（12.2%、11.3%）など、成果活用を促すための環境整備にも課題があることがわかります。

今後の生涯学習推進の中で、これら「活用阻害要因」に対応した施策を講じることが求められます。

③ 「生涯学習観」の確立に向けて

以上、「市民意識調査」と「施設利用者調査」の結果の一部を使って、静岡市における生涯学習活動の実態について検討しました。静岡市民の学習活動とその成果活用が一定程度の広がりを見せていることが確認されると同時に、「全国調査」の結果とは大きく食い違っている部分も見られました。すでに言及した「学習行動率」の低さと成果活用の阻害要因に見られる「活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない」という回答の多さです。

「全国調査」との差を説明するデータはありませんが、ひとつの仮説として、静岡市民の「生涯学習観」が十分に確立されていない可能性に言及しておきたいと思います。つまり、市民の「生涯学習」に対する理解（「学習活動」や「成果活用」を何か「立派なこと」「特別のこと」とする意識）が回答結果に影響したのではないかと、という仮説です。

第1章でも述べたように、「生涯学習」は私たちの日常生活の様々な場面で行われています。学習活動の中には、講座や教室、習い事など、「学習活動」として意識されやすいものもありますが、日頃それとは意識されにくいものも多く含まれることも指摘しました。また、「成果活用」についても、文化活動における発表会や展示会への参加・出展、スポーツ活動における大会への参加・出場などを含むものと理解できます。

市民が日頃何気なく行っている活動を「生涯学習」と意識してもらうためには、やはり行政などが啓発活動を進めながら、少しずつ市民に「生涯学習」のイメージを浸透させることが不可欠です。生涯学習における「成果活用」の重要性の理解を含めて、市民の間に「生涯学習観」を確立することは、これからの生涯学習推進の大きな基盤をもたらすことでしょう。

第3章 今後における生涯学習推進の施策の方向

前章で取り上げた静岡市生涯学習推進協議会の「提言」（2004年）は、生涯学習を「市民が主体者として、幸せを実感できるまちづくりに参加し、『市民力』に支えられた地域と協働して未来を担う子どもたちを育て、全ての人が、多様な文化や自然環境、暮らしを守る主役である社会」を目指すものと位置づけました。この「提言」を受けて策定された「静岡市生涯学習推進大綱」（2005年）では、これからの生涯学習施策の目標を「互いに学ぶ意欲を高め、援けあい、つながりあって市民力を高め、豊かな地域社会の構築を支援すること」としました。「市民力」とは、「自らの豊かさを追求するとともに、自分の住む地域に主体的に関わり、地域社会を活性化し発展させるちから」と説明されています。

このような考え方のもと、「大綱」は「一人ひとりの社会的な自立を支えること」「豊かな人間関係を醸成し、地域に援けあいの心を育むこと」「身近な課題について理解を深め、地域づくりへの参加を促進すること」という生涯学習施策における3つの基本指針を掲げました。

当審議会は、上記の「提言」ならびに「大綱」が掲げる目標や方針は、今日でも有効性を失っておらず、これからの生涯学習推進施策においても継承されるべきものと考えます。しかし、10年前と今とでは社会状況が大きく異なること、10年後はさらに大きな社会変動が予想されることから、「個人の自立」「絆づくり」「地域づくり」という基本指針は継承しつつも、それらを今日的状況の中で意味づけ直すことが重要だと考えました。

審議会では、これら3つの基本指針に沿って各委員の立場から新たな視点を付加するための審議を行いました。とくに、平成25年度の第2回審議会（2013年12月5日）では、上記3つの基本指針ごとに「ワールドカフェ」（各テーブルにホストがいて、参加者がテーブルを巡回しながら、それぞれのテーマに沿った議論を行う）形式で審議を行いました。議論は「カフェ」のようなリラックスした雰囲気で行われ、各委員から多くの斬新な視点やアイデアが出されました。

以下、当日出された意見を、ホスト役を務めた3名の委員が再構成する形で、今後における生涯学習推進施策の方向と留意点などを整理しました。以下、（1）個人の自立に向けての支援、（2）「ゆるやかなつながり」の創出、（3）生涯学習からまちづくりへの展開、の順に述べたいと思います。

(1) 個人の自立に向けての支援

個人の自立を考える上で、まず、「社会的・職業的自立」「生活的自立」「精神的自立」といった観点から考えてみましょう。いずれの観点とも、生涯の各時期を通じて重視されるべきものだと言えますが、ここではとくに、「社会的・職業的自立」は児童期や青年期に、「生活的自立」は成人期（主として男性）に、「精神的自立」は高齢期に、それぞれ重点を置いて考えてみたいと思います。

「社会的・職業的自立」は、狭い意味での進路指導・就業力育成（職業志望を形成し、職業を選ぶための教育・職業に就くための教育）を意味するだけではありません。むしろ、職業・勤労観学習や社会認識の形成・深化（様々な仕事や、その職業に就いている大人を通して社会を知る・考える学習）こそが入り口になるでしょう。また、同時に、自分自身を知り、自己の生き方を考える学び（自分の興味・関心、得意・不得意を知る、自分の願いや自分に対するイメージを深める学び）を進め、自分の生き方と職業観を合流させる必要があるでしょう。

「生活的自立」については、主として成人、それも中高年の男性に焦点を当てました。この世代の男性は、典型的には、会社社会で鍛えられ、その職場世界においては主導性を発揮して貢献している人が多いと言えるでしょう。しかし、中には、働き盛りの多忙さとひきかえに、家庭・地域生活においては何もできない（しない）人も少なくないように見受けられます。男女共同参画の視点からしても、彼らが生活力や地域での社交性を無理なく身につけ、発揮していくための学習機会が必要です（対照させて言えば、成人女性とくに専業主婦の人たちには、組織の中で行動するという意味での「社会的自立」が必要である場合が多いという声もあり、組織・集団の中で実践する機会をつくり出す工夫がなされるべきでしょう。しかし現実には、「男性には生活的自立を／女性には社会的自立を」と狭く対応づけるとらえ方も徐々に時代遅れのものとなり、性別を超えた発想も大切になってきています）。「生活的自立」を実現するためには、できれば単発イベント的な行事でなく、日常生活の中にしっかり根付くような実践的な学習や、地域に主体的に参加するきっかけに結び付けるような工夫がいるでしょう。さらに、これは、次の高齢期の「精神的自立」に向けても、その基盤として密につながっている課題であると言えます。

「精神的自立」も、どの世代層の人たちにも必要なものですが、高齢期に視線を向けるなら、定年・離職を迎えた後の目標としての生きがいづくりや、配偶者らを看取り遺された後、一人暮らしになった人への精神的なフォローなどが重視されるでしょう。ともすると閉じこもりがちな彼ら・彼女らが、きっかけや場を得て周囲と関わり、社会に出て、長い人生からの経験や知恵を活かすための足がかりとなる精神的な基盤づくりのために何が必要か、という課題を提起しておきたいと思います。しかし、こ

Ⅱ. 答申

のように言うと、あるいは高齢者の人たちの消極性を責めているようにも聞こえてしまうかもしれません。高齢者が社会に出ていきづらいことの背景には、社会・生活環境の制約などが大きくかかわっており、彼ら・彼女らと共生していける社会づくりや、福祉・医療上の対応とも連動しながら支援を進める必要があります。

以上のような観点を受けつつ、自立的な学習・生活を支えるために、次のような留意点をあげておきたいと思います。

a) 「弱者性」をもつ人々を支援すること

学習の上で何らかの「弱者性」をもつ人たち（障害、外国人、失業、貧困、中山間地、IT弱者、高齢者など）にも情報と機会が行きわたるための手立て（学びのセーフティネット）が必要です。ITによる情報収集に頼らざるを得ない人（時間がない、外に出られないなど）や、紙媒体や対面相談に頼らざるを得ない人（高齢者ほかITが苦手、使えないなど）など、様々な条件を抱える人たちに多面的に対応できるような体制づくりが重要です。

b) 好きなもの、得意なものを伸ばすこと

個人のオールマイティな学び・生活（「何でもできた方がよい／できなくてはいけない」という発想）を前提に自立を考えると、息苦しくなります。何かひとつでも好きなもの、得意なものを伸ばして、他者ともつながり、そこから自立していくというあり方も尊重しましょう。

c) 関係性のなかで「自立」を考えること

孤立した強い個の自立モデルでなく、個々の不完全や弱さを認め合うことから出発することも素敵なことではないでしょうか。「支えること」や「補うこと」は自立を阻むものではなく、自立を助けるものです。自立は、関係の中で育つものであると考えたいものです。

d) 社会との関わりのなかで「自立」を考えること

子どもも大人も、位置の異なりはあっても、ともに社会で学び、生活している存在であることに変わりありません。大人が主体的に地域や社会に関わっていくとともに、子どもを「小さな市民」（社会生活主体・参画主体）として位置付け、尊重する視点も自立を考える上で重要です。

e) 趣味的・個人的な学びを尊重すること

趣味的な学びが継続的なライフワークになってほしい、個人的な学びが地域貢献への契機につながってほしいなどの「願い」を大切にしながら、しかしまた、趣味的・個人的な学びも尊重しながら、個々の学びと自立を見守っていくことが大切だと考えます。

(2) 「ゆるやかなつながり」の創出

学ぶことの楽しみのひとつは、学びを通じた人との関わりや結びつきではないでしょうか。同じ興味・関心を持つ仲間と学ぶ楽しさや喜びを共有する、ともに何かを作り上げる、互いに見守り励まし合う、共通の課題にチャレンジする。学ぶことには、共同で行うからこそ深まる活動が多く含まれています。仲間との活動や交流に楽しみを見出している人も多いでしょう。また、学んだことを家族や友人に披露したり、家庭や職場で役立てたりする中で、自分の学びの意味を実感し、さらに意欲が高まることもあります。私たちの学びの深まりと広がりには、講師との関わりや仲間との結びつき、家族や友人の見守りや応援など、学びの過程をともに分かち合う人とのつながりが大きな役割を果たしています。

地域における学びを通じた人々のつながりは、一人ひとりの興味・関心、問題意識などに基づく主体的な参加と自発的な活動によって広がっていきます。こうした人と人の結びつきは、家族や親せきなどの血縁、隣近所や地域に根差した地縁と比べると、より自由で主体的、流動的な要素を持つ「ゆるやかなつながり」と言えるかもしれません。趣味のサークル、課題解決のためのチーム、インターネット上で交流する仲間など、共通の興味・関心や問題意識をもとに、学びを媒介にして広がる「ゆるやかなつながり」は、私たちの生活の幅を広げ、豊かに生きるための重要な要素ともなっています。

こうした新しいつながりが求められる背景のひとつに、家族や地域社会が変化する中で、個人の孤立化が進んでいるという問題があります。私たちは人生の様々な局面を生きていくために、人とのつながり、相互の見守りや助け合いを必要としています。ただ、それが監視や束縛になったり、強制となったりする関係には息苦しさを感じることもあるでしょう。「ゆるやかなつながり」は、家族や伝統的な地域社会のように強く緊密な関係を求めるものではありませんが、地域の中で互いを知り関心をもち合う場、関係づくりの場を生み出します。様々な人たちが関わることで、家族や地域の課題を解決する新たな手だてが見出される。それぞれができる範囲で関わり、相互に強みと弱みを分かち合う。そうした過程を通して、家族や地域を大きく包み込むネットワークが育っていくことが期待されます。

Ⅱ. 答申

また、防災や地域の活性化、子どもの育成、環境問題やエネルギー問題への取組など、問題関心を共有した人たちによる課題解決型の学びもますます必要となっています。複雑化する社会の中での問題解決は、様々な分野、様々な立場からの視点なしに行うことができません。それぞれの個性や立場、専門性を活かして、相互に理解し合うことで、視点が広がったり、新しい発想が生まれたり、これまで知らなかった情報源やサポート、ネットワークを得ることができます。様々な背景をもつ人たちが、地域での学習を通じて、いろいろな人とつながっていく。人と人がつながることで、その人が関わる様々なネットワークとの接点ができ、異なる場と場がつながっていく。生涯学習は人と人、場と場をつなぐ大切な結節点とも言えるでしょう。

生涯学習を通じて、「ゆるやかなつながり」を創り出す。そのためには、大切にすべきことがいくつかあげられます。

a) 多様性を尊重すること

わたしの学びを、みんなの学び、地域の学びに広げていくためには、年齢や性別、社会的立場、文化的背景など様々な違いを持つ人たちの多様性を尊重することが大切です。上下関係や横の垣根、先入観にとらわれることなく、誰もが声を出し、誰もが出番を持つことができる対等な関係を作っていくことで、互いに学び合い、互いを活かし合う豊かな場が生まれます。共通の興味・関心や目標、共同作業、体験の共有など、共通する部分を核としながらも、それぞれの異なる背景や価値観を豊かさとして認め合うことが求められます。

b) オープンであること

多様な人々が関わり合うためには、情報や場をより多く人の目に触れるようにしていくことが求められます。情報が特定の人や場にだけ限定されないことがないよう、情報の集約や提供の仕方を考えていく必要があります。また、活動や活動の場が見えるようにすること、その場にいろいろな人が自由に参加できるような雰囲気を作ることも重要な要素です。ふらっと寄れる、気軽に参加できるような居場所づくりも課題となるでしょう。静岡市内の学校では、保護者が気軽に集まることのできる場として、校内にカフェのような空間を設ける試みも始まっています。また家庭の縁側を開放して交流の場としている地域もあります。こうした場を、保護者や地域の人たち、また地域外からの人たちも含めた幅広い集いの場としていくなど、誰にでも開かれたオープンな空間づくりのための工夫が求められます。

c) つながる仕組みをつくること

地域社会に大きくゆるやかなネットワークを構築するためには、つながるための仕組みづくりが大切です。そのためにも、学習や集まりの場におけるファシリテーター（グループ活動への参加や対話、交流、相互作用の促進役）、場と場をつなぐコーディネーターなど「つなぐ人」の役割がますます重要になるでしょう。地域の様々な人や組織、活動を結び付ける地域コーディネーターも求められます。こうした「つなぐ人」を育てるためには、地域の資源や課題の把握、協働のためのコミュニケーション、組織運営や情報発信など、地域で活動を行うにあたって必要となる知識やスキルを学ぶ機会が広く提供されることが望まれます。また、つなぐ人同士が結びつくような交流機会を作り、情報や課題の共有を進めることなど、つながりを促進する場づくりを行うことで、地域における協働や連携はさらに深まると考えられます。

(3) 生涯学習からまちづくりへの展開

すでに見てきたように、個人の自立を助け、市民のつながりを育む上で、生涯学習には大きな可能性が秘められています。生涯学習推進においては、このような学習活動をまちづくりにつなげていくことが求められます。とくに、これからの静岡市においては少子高齢化と人口減少が予想されています。ともすれば、特定の地域だけでなく、静岡市全体の活力が失われかねない時代を迎えた今、生涯学習によって一人ひとりの市民が自らの「市民力」を高め、主体的にまちづくりに参画していくことが不可欠です。

生涯学習の観点からは、市民活動を「学習成果の社会的・公共的活用」ととらえる発想が重要です。学習成果を活かした市民活動からは、様々な実践的課題が自覚されることでしょう。そこから新たな学習課題が設定され、学習活動により新たな学習成果がもたらされる。生涯学習とまちづくりとの基本的な関係は、「学習活動」→「学習成果」→「成果活用」（市民活動）→「学習課題」→「学習活動」……という「循環」として説明することができます。

学習活動と市民活動の「循環」を経験することによって、私たちの「市民力」は確実に深まり、向上していくことでしょう。このように、学習活動による「市民力の向上」と市民活動による「市民力の発揮」は、まちづくりにおける「車の両輪」に例えることができます。

「市民力」の育成に際しては、子どものうちに「市民力」にかかわる基礎的な資質・能力を育成することが重要です。そこには、①地域に対する興味・関心、誇り・愛着、②地域の特性（歴史、文化、自然など）や課題に関する知識・理解、③地域の諸活動

Ⅱ. 答申

に主体的に参画しようとする意欲・態度、などが含まれます。このような力を育成するためには、学校・家庭・地域住民相互の連携・協力が不可欠です。

とくに、大人の「市民力」を活かす場として、学校教育や社会教育（青少年教育）を積極的に位置づけることが必要です。子どもたちの「市民力」育成の取組は、大人自身の（上記①から③までの）「市民力」の現状をあぶり出すことでしょう。次世代育成への参画によって、大人の側の地域に対する興味・関心、知識・理解、意欲・態度などが試されるのです。また、このような地域内の教育的かかわりは、世代を超えた住民相互の交流を生み、地域の活性化にも大いに役立つでしょう。

生涯学習からまちづくりへの展開を図るためには、地域に主体的に関わり、リーダーシップを発揮することのできる人材育成が不可欠です。これらの人材には、上記①～③の基礎の上に、さらに高次の「市民力」——④地域における協働を促進する能力——が求められます。そこには、（ア）地域特性や地域資源、地域課題などを把握・分析する能力、（イ）地域特性や地域資源を活かしたまちづくりイベント・事業を企画・運営する能力、（ウ）地域課題の解決に資するビジョンや方策を構想し、実践する能力、（エ）NPOなどの団体の設立・運営に関する知識・技能、（オ）関係者・当事者と連携する能力、などが含まれます。

こうした人材養成事業を行い、高度な「市民力」を有する人材をひとりでも多く増やすことが、まちづくりの効果を高めるでしょう。地域でリーダーシップを発揮できる市民が、周囲を巻き込んで、ともに地域の課題解決に取り組み、その地域の「よさ」を磨いていくことが期待されます。

以上のことを含めて、生涯学習からまちづくりへの展開を図る上で、以下のような点にも留意する必要があります。

a) 多様な住民の参画を求めること

まちづくりにかかわる学習や活動では、地域に暮らす人々の広範な参画を求めることが必要です。とくに、主婦や高齢者、子どもなど、日中も地域にいる人々の活用が図られるべきでしょう。高齢者を巻き込むには、シニア世代（60代男性）をターゲットとする「地域デビュー講座」を企画することも検討の価値があります。同様に、児童・生徒を対象とした放課後の活動に、大学生のボランティアを活用することも考えられます。さらに、地域外から転入してきた住民との交流機会を設定すれば、昔からの住民には気づかない新鮮なまちづくりの視点を学ぶことができるでしょう。

b) 非日常の行事・イベントに偏らないこと

地域の祭りや伝統行事は、地域への誇りや愛着などにかかわる「市民力」を高める重要な仕掛けだと言えます。しかし、それらを単発の行事・イベントと考え、集客のみを求めるだけでは、まちづくりへの波及効果は限定的なものにならざるを得ません。地域住民が日常的に交流する仕掛けが必要なのであり、町内会・自治会などを中心に、住民に身近な地域課題などにかかわる学習会を企画することも考えたいところです。防災や防犯など、継続的な取組が必要なテーマをとりあげることが効果的でしょう。

c) 拠点施設が住民の居場所となること

学校をはじめ、生涯学習施設、集会所などが、住民に身近な学習・交流の拠点施設としての役割を果たすことが求められます。それらの施設については「何らかの活動を目的とする場所」という意識が根強く存在しますが、住民が気軽に足を運びたくなる「居場所」としての役割も果たすことができます。地域の中に「何となく落ち着く場所」や「誰かとおしゃべりできる場所」があることは、日常的な住民のコミュニケーションを促進するでしょう。住宅の庭先や商店なども活用し、市民の交流空間を創造する工夫が求められます。とくに、地域の学校が、保護者のみならず地域住民の居場所としての開放性を高めることは、「地域ぐるみの教育」の拠点としての学校の機能を高めることにつながります。

d) 地域間交流を進めること

静岡市は市域が広く、様々な地理的・文化的特性をもつコミュニティから構成されています。自分たちの地域を相対的に見つめ直すために、このような特徴を積極的に利用するべきでしょう。自治会・町内会単位で、特性の似た地域（市街地同士、中山間地同士など）や異なる地域（市街地と中山間地など）の間の交流の促進は、自分たちの地域を客観的・相対的に見つめる視点をもたらし、見過ごされてきた地域の「よさ」や課題に気づくことを可能にします。地域の「よさ」を磨き、課題を解決するために必要な資源（人材や自然環境など）を相互補完する契機にもなるでしょう。

第4章 生涯学習推進施策の構造的理解

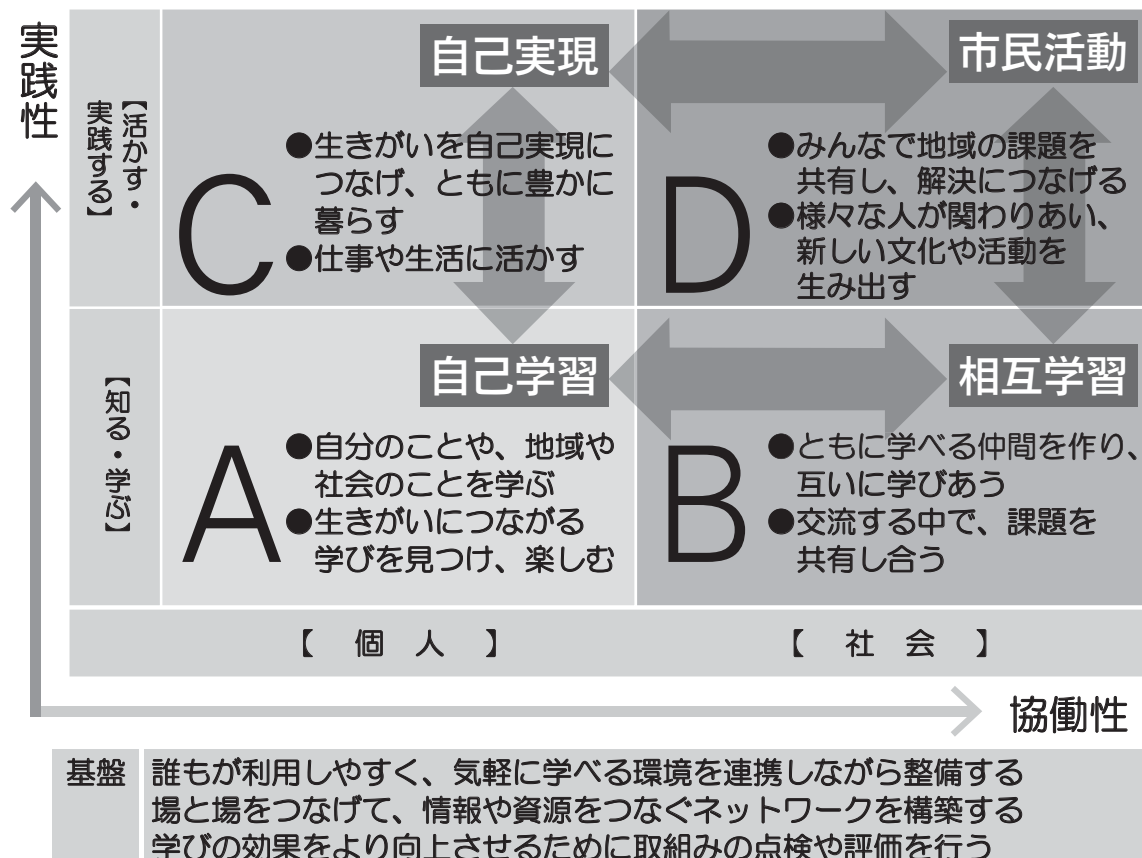
——市民の学びをつなぎ、活かすために

前章で説明したように、当審議会は、静岡市の従来の方針・目標などをふまえ、今後の生涯学習推進の方向を、(1)個人の自立に向けての支援、(2)「ゆるやかなつながり」の創出、(3)生涯学習からまちづくりへの展開、の3点に整理しました。現在、並行して策定作業が進められている新しい「大綱」も、これらの考え方を十分に反映した計画・施策の体系とされることを期待します。

生涯学習にかかわる推進施策は行政の各分野に及んでおり、内容も多岐にわたるため、複雑なものになりがちです。生涯学習推進施策を可能な限り分かりやすい形で提示することは、市民に「生涯学習」のイメージを浸透させる上でも重要だと言えます。

この最終章では、答申のまとめとして、基本指針に沿った生涯学習推進施策は、どのように整理されるべきか、市民の学びをつなぎ、活かすためには、関連施策をどのような視点で構造化すべきかについて考えます。併せて、生涯学習推進を図るための「基盤づくり」の課題も提起したいと思います。

図 生涯学習施策の構造



(1) 「協働性」と「実践性」を高めるための施策

私たちは、生涯学習にかかわる活動を二つの軸（視点）の組み合わせにより4つの領域に分類した上で、それぞれにかかわる生涯学習施策を構造的に示すことが市民の理解に資すると考えました（図）。

この図において、横軸は、【個人】——【社会】という生涯学習の「広がり」の次元を示しています。これは、学習活動やその成果活用を「ひとりで行う」のか、「みんなで行う」のか、という区分を表します。一方、縦軸は、【知る・学ぶ】——【活かす・実践する】という生涯学習活動の「深まり」の次元を示しています。こちらは、「学習活動」か、その「成果活用」か、という区分を表すものです。

これらの組み合わせにより、「ひとりで行う学習活動」（A. 自己学習）、「みんなで行う学習活動」（B. 相互学習）、「ひとりで行う成果活用」（C. 自己実現）、「みんなで行う成果活用」（D. 市民活動）、という4つの領域を区別することができます。

従来、【個人】が【知る・学ぶ】活動（自己学習）にとどまりがちであった生涯学習を、「協働性」（【個人】から【社会】へ）と「実践性」（【知る・学ぶ】から【活かす・実践する】へ）を高める方向へと促していくことは、生涯学習推進の重要な役割だと言えます。上記の4つの領域を意識しながら、バランスのよい関連施策が策定されるべきでしょう。

ただし、ここで注意すべきことは、生涯学習推進においては、「協働性」や「実践性」を“一方向的に”高めることのみには価値を置くものではないということです。

【個人】と【社会】が、さらには【知る・学ぶ】と【活かす・実践する】が、往還しながら「学びのサイクル」となって、市民の生涯学習がつながり、活かされることが重要なのです。

この図に、第3章で提示した3つの基本指針（①個人の自立に向けての支援、②「ゆるやかなつながり」の創出、③生涯学習からまちづくりへの展開）を重ねてみると、今後の生涯学習推進において重点的に取り組むべき施策が見えてきます。「学びのサイクル」を動かす「動力源」として、どのような施策が求められるか、例示しておきます。

① 個人の自立を支援する施策

まず、基本指針の「個人の自立に向けての支援」については、【個人】の次元での【知る・学ぶ】活動（A. 自己学習）を促進することが基本となります。資格取得などを旨とする「自己学習」は、教科書や参考書、視聴覚教材などの「学習資源」を自ら取り入れる形で行われます。そのような活動は、専門学校や通信教育事業者

Ⅱ. 答申

などを利用して行われることもありますが、事情により費用負担が難しい場合もあるでしょう。そのような負担を軽減するためには、直接的な経済支援（授業料・教材費の給付など）のほか、図書館や視聴覚ライブラリーなどの整備が効果的です。図書館などが市民の自立支援の機能を果たすことができるよう、資格や就職関連の資料を計画的に収集するとともに、利用に関するレファレンス機能を充実させることなどが必要です。その際、障害をもつ人や異なる言語的・文化的背景をもつ人々などに十分に配慮しなければなりません。

また、【社会】の次元の【知る・学ぶ】活動において、自立支援にかかわる講座などの開設も重要な課題となります（B. 相互学習）。立場や思いを共有する仲間との「相互学習」からは、学習者同士の刺激や励みが生まれ、学習活動自体が社会参画に向けての大きなステップになるでしょう。企業・団体などの協力・協賛も得ながら、参加者のニーズに応えられる学習機会の開設が求められます。

家庭や図書館などで「自己学習」を行う人に対して、集合学習などに関する情報を提供し、参加を促進する施策も検討する価値があります（A. 自己学習→B. 相互学習）。また、自立をはばむ要因（困難さ）を抱える人々にとっては、「自己学習」自体が難しい場合もあります。講習会などの参加者に対して、教職経験者などを学習支援者として委嘱して、「自己学習」を自律的に進めるためのきめ細かな支援を行うことなども考えられます（B. 相互学習→A. 自己学習）。

【個人】の【活かす・実践する】次元においては、学習成果を活かして就職や社会参画を促進させる支援が求められます（C. 自己実現）。雇用機会の創出をはじめ、男女共同参画社会や共生社会の実現に向けての条件整備など、官民一体となった実効性のある取組が求められます。

また、「自己学習」の成果を評価・認証する仕組みを創出するなど、成果活用を促進する施策も期待されます（A. 自己学習→C. 自己実現）。企業などと協力して、「ジョブカード」（履歴シート、職務経歴シート、キャリアシートなどからなる多面的な人物評価を目的としたファイル）を活用した職業訓練プログラムを開発したり、大学などと連携して、履修証明制度（社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム）による講座を開設したりすることなどが考えられます。

また、成果活用後に能力不足を実感したり、スキルアップを目指す人々のニーズに応える学習支援策を講じる必要もあります（C. 自己実現→A. 自己学習）。職場・事業所に向けた情報提供などを進めながら、社会人の再教育ニーズを掘り起こし、応えることのできる具体策が求められます。

② 「ゆるやかなつながり」を創出する施策

二番目の基本指針「『ゆるやかなつながり』の創出」を実現するためには、生涯学習をめぐる「協働性」を高める方策が必要です。

まず、【社会】の【知る・学ぶ】次元での学習機会を豊富に設けることが考えられます（B. 相互学習）。行政や施設（指定管理者）が企画・実施する社会教育事業（講座や学級、集会など）は、生涯学習を始めるきっかけにもなり得るものです。趣味・教養、家庭生活、子育て・教育問題など、市民の関心の高い内容を積極的に取り入れるほか、社会問題や地域課題など、社会的・公共的な課題解決の意識を醸成する機会にもしたいところです。また、講座などの企画に受講者の要望を反映させたり、企画や運営に学習者の参画を求めるなど、「市民力」を活かし、高める工夫も求められます。さらに、これらの参加者が、講座終了後も学習を継続したいという場合の支援策も重要です。団体やサークルなどの設立への助言や、施設の優先的使用や指導者のあっせんなど、地域住民の学習活動の継続を可能とする方策を講じる必要があります。

「自己学習」を行う学習者への働きかけも「つながり」の創出において重要な課題となります（A. 自己学習→B. 相互学習）。趣味や教養などの学習を個人的に楽しんでいる人々が、既存の学習サークルに参加したり、新たな団体を立ち上げることは、地域の生涯学習の発展の大きな力になります。インターネットなどで団体・サークルなどの情報を閲覧できるようにするほか、地域施設の中に情報コーナーを設けて団体のメンバー募集を促進したり、講座や団体などに関する学習相談機能を充実させることなどが考えられます。

次に、「協働性」は【社会】における【活かす・実践する】活動においても促進される必要があります（D. 市民活動）。とくに、市民活動センターには市民団体に活動拠点を提供するほか、市民活動に関する情報ステーションとしての役割が求められます。さらに、NPOなどのマネジメントや事業運営、立ち上げなどに関する相談機能も重要な役割です。また、生涯学習センターならびに生涯学習交流館も、「地域活動」の拠点施設として地域団体の会合・打ち合わせなどに頻繁に利用されており、今後も地域住民をつなぐ役割を果たすことが期待されます。

今後の課題としては、これらの活動拠点の機能について、利用団体などの要望を十分にふまえ再検討することをあげることができます。施設の指定管理者については、利用団体と緊密な連携を図り、市民活動全体の底上げを図る役割が重要です。職員の研修などを充実させ、市民活動の中間支援機能をより一層高める施策が求められます。

成果活用が「自己実現」の領域にとどまっている人々の「つながり」を生み出し、

Ⅱ. 答申

市民活動や地域活動へと展開させる方策も検討されるべきでしょう（C. 自己実現→D. 市民活動）。多くの市民が楽しんでいる趣味的な学習は「自己実現」に資するのみでなく、社会的・公共的活用の大きな可能性を秘めています。学習成果を、学校支援や青少年教育、福祉ボランティアなどに活用するための仕組みを地域レベルで、さらには全市的に構築・展開することが望まれます。

③ 生涯学習からまちづくりへと展開させる施策

最後に、「生涯学習からまちづくりへの展開」に資する施策について考えてみます。

まず、【個人】の【知る・学ぶ】次元において、社会的・公共的な学習に取り組む市民を増やす方策が必要です（A. 自己学習）。たとえば、行政の各分野において、地域の特性や魅力、課題に関する啓発活動を進めることなどが考えられます。また、博物館などで地域の歴史・文化に関する展示会を企画したり、生涯学習施設のロビーなどで地域の現状と課題にかかわるパネル展示を行ったりすることも効果的でしょう。図書館において、地域資料・郷土資料を積極的に収集し、利用促進を図ることも、教育関係者や児童・生徒を含む市民の地域学習に役立ちます。

次に、【社会】次元の【知る・学ぶ】活動としては、様々な方策が考えられるでしょう（B. 相互学習）。社会的・公共的なテーマに関する集合学習の典型として、「市政出前講座」をあげることができます。さらにメニューを充実させるほか、市民団体などの能力も活かしながら、高齢者や児童・生徒にもわかりやすい魅力的な講座にする工夫が求められます。その他にも、行政の各分野において、様々な地域課題にかかわる講座や講演会などが開かれています。これらの情報をわかりやすく一括して提示することも大切です。また、市内5大学との連携による「市民大学リレー講座」をさらに充実させて、地域課題に関する専門的な講座を開設することも、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えることとなります。これらの各事業の実施にあたっては、広範な市民の参加を得るために、市民の関心が高いテーマや集客力のある指導者との組み合わせを図ることも検討されるべきでしょう。

学校教育における地域学習の充実も、この領域の重要な課題です。先述の「市政出前講座」の活用促進を図るほか、地域住民による学校応援団事業など、「地域の教育力」を活かして次世代の子どもたちの「市民力」を高める方策が求められます。市民活動・地域活動の関係者を外部講師などとして活用することにより、「市民活動」と「相互学習」を媒介・融合させることが可能となります（D. 市民活動→B. 相互学習）。

静岡市が進める人材養成事業は、まちづくりへの成果活用を目的とする直接的な

生涯学習事業として位置付けることができます（B. 相互学習→D. 市民活動）。学習成果の評価・認証、さらには市民活動としての成果活用の見通しをもった事業として設計されなければなりません。また、上述の学校支援活動と同様、先行して活動する団体などが、このような人材養成事業の支援者としてかかわることは、学習効果を高める上でも、活動団体等の力量を高める上でも意義深いものと言えます（D. 市民活動→B. 相互学習）。

（２）生涯学習推進の基盤づくり

今後の静岡市の生涯学習推進施策は、上記の４つの領域における個人的・社会的な学習活動と成果活用がバランスよく行われるとともに、各領域の活動の連動・融合を促進するものでなければなりません。そして、そのような「学びのサイクル」を効果的に実現するためには、先の構造図にも示されるように、生涯学習とその推進施策を下支えする「基盤づくり」が求められます。

ここでは、生涯学習推進の基盤づくりの課題について、①学びの環境づくり、②情報・資源のネットワーク化、③事業効果の点検・検証、の３点から整理しました。生涯学習とその成果活用の「基盤」となるものは多岐にわたりますが、以下、すでに述べた施策とは可能な限り重複しない範囲で具体的に提言したいと思います。

① 学びの環境づくり

第２章で指摘したように、昨年の「市民意識調査」は７割近い市民が何らかの学習関心をもつことを示しています。このような学習への関心をさらに高めるとともに、具体的な学習行動へと結びつけられる環境・条件の整備が求められます。以下、意識を高める方策と具体的な支援策に分けて提言します。

a) 市民の生涯学習意識の高揚

第１章で確認したように、私たちは誰もが「よりよい暮らし」や「よりよい生き方」を求めており、そのような「自己実現」を果たす上で、生涯学習は大きな助けとなります。また、「よりよい地域」や「よりよい社会」を形づくる上で、生涯学習には公共的な役割も期待されています。第２章の最後に指摘した「生涯学習観の確立」とは、このような生涯学習の意義や効果、有用性などに関する理解を市民の中に広げていく課題を示しており、そのような「生涯学習観」を根付かせていくことは、生涯学習推進の大きな基盤をもたらすものと言えるでしょう。

具体的な施策としては、生涯学習の理解促進のための啓発資料の作成などが考えられます。資料制作にあたっては、市民から編集委員を委嘱して、わかりやす

Ⅱ. 答申

い内容のものとするほか、具体的な利用者・対象者を想定して、成人向け、子ども向けなど、表現方法を変えた複数のバージョンを制作するなどの配慮が必要です。また、市民に親しみやすいものとするため、たとえば市内で活動するクリエイターの参画を求めるなどの工夫も考えられます。作成した資料は、生涯学習施設や学校、公共施設などを通じて、有効活用を図ることが重要です。

また、生涯学習にかかわる組織・団体・施設などを中心に、教育・福祉関係者、企業・事業者、市民活動団体、地域団体、児童・生徒など、様々な立場・年齢層の市民が一堂に会し、生涯学習を通じたまちづくりについて考え合う「生涯学習まちづくりフォーラム」（仮称）を開催することなども、一考の価値があるでしょう。学習活動の成果活用・成果発表の場とするほか、事例発表やパネル・ディスカッションなどを実施し、生涯学習団体と市民活動団体の交流と相互理解を促進するとともに、市民一人ひとりの生涯学習と成果活用に対する理解を深める機会とすることを目指します。

b) 学習者やボランティアなどへの支援制度の検討

生涯学習と成果活用のためには、そのような活動を可能とする具体的な支援策が求められます。社会の中に生涯学習に対する意識を形成するだけでなく、学習活動や市民活動、ボランティアなどを実践する市民に対して、様々な形で支援を行う仕組みが必要です。

とくに、民間企業をはじめとする事業所に、従業員・職員の生涯学習や市民活動などが可能となるような支援制度を創出することは、それらの活動の活性化のための大きな効果を生むでしょう。具体的には、市内の事業所などに男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、市民主体のまちづくりなどの理念を浸透させながら、CSR（企業の社会的責任）の意識を高めてもらう取組を展開し、働く人の生涯学習・市民活動を応援する職場風土の形成を目指します。また、生涯学習・市民活動の経済的・心理的負担を軽減するための実効性のある支援制度について、産学官共同による検討の場を設けることを提言します。

また、市民一人ひとりの学習活動やボランティア活動などの時間数を累積する仕組みを設け、学習者・ボランティアに対する様々な支援につなげていくことも考えられます。一定程度以上の活動を行っている市民に対して、文化・芸術、スポーツイベントなどの入館料・入場料を割り引いたり、協賛する企業や商店街などで優待を受けられるようにするなど、生涯学習によるまちづくりの機運を盛り上げる具体策の検討を始めることを提言します。

② 情報・資源のネットワーク化

生涯学習推進の「基盤」として、学習活動や市民活動にかかわる情報や資源を効果的・効率的に流通させ、相互利用を図るためのネットワークを形成することが重要です。ネットワーク化の課題について、情報と資源に分けて提言します。

a) 学習情報・学習相談体制の構築

市民に学習情報を効果的に発信・提供するとともに、必要に応じてきめ細かな学習相談に応じることのできる体制づくりが求められます。的確な学習情報の発信は、市民がもつ潜在的な学習関心を刺激し、具体的な行動として顕在化させる上で欠かせないものです。また、個人的・社会的な課題を解決するために学習活動や市民活動などを始めようとする市民にとって、学習相談窓口はきわめて重要な役割を担っています。

生涯学習にかかわる情報提供に際しては、情報収集・発信システムのあり方を再検討することが求められます。これまで機関・団体などが個別に提供してきた「学習機会」「学習団体」「指導者・講師」「活用機会」「市民団体」などに関する情報を一元的に取り扱う仕組みについて検討されるべきでしょう。生涯学習の主管課などが窓口となって、行政の各部署や各種機関・団体、大学や学校などから提供される情報を一元的に取り扱う「生涯学習情報システム」について、関係者・利用者による検討組織を立ち上げることを提言します。

「生涯学習情報システム」においては、学習活動・市民活動を主催する機関・団体などがオンラインで登録を行い、また学習や活用の機会を求める市民が、講座やボランティアなどの申込を行うことのできる一元化された仕組みを目指すべきでしょう。

学習相談体制についても、同様の課題が指摘できます。行政の各部署や関連機関・団体などが、具体的な支援対象者（子ども・若者、高齢者、女性、親、障害者、外国人、求職者、消費者など）を想定して、市民の悩みや課題ごとの相談窓口を用意しています。これら各窓口において、関連の学習情報を提供することができるよう、市民向けの相談体制と学習相談体制とが連携を図る仕組みについて検討することを提言します。

b) 施設・団体、指導者等のネットワーク化

生涯学習と成果活用を支える資源（施設・団体、指導者など）は、地域の中に豊かに蓄積されています。このような施設・団体、指導者などを有効に活用する

Ⅱ. 答申

ため、そのネットワークのあり方について検討するべきでしょう。

資源のネットワーク化に際しては、ネットワークを構成する要素を体系的にとらえ直すことが重要です。たとえば、①生涯学習・文化・スポーツ・体験活動等にかかる資源、②福祉・ボランティア・市民活動・雇用促進等にかかる資源、③民間企業・事業所・商店街・農協・漁協等の産業にかかる資源、④大学・短大、研究所・試験場、学会・研究会等の学術にかかる資源、⑤民間教育・学習事業者、カルチャーセンター、個人塾等にかかる資源、⑥学校教育・社会教育・家庭教育支援等にかかる資源、⑦防災・防犯・青少年育成・環境保護・国際交流・男女共同参画・文化財保護等にかかる資源、⑧生涯学習の主管課を中心とする行政にかかる資源、などといった分類が可能であり、各分野ですでに何らかの連携組織が設けられ、一定の役割を果たしている場合もあります。

今後の生涯学習推進においては、上記の各分野の関係者が参加して、全市的な連携組織「生涯学習まちづくり連絡協議会」（仮称）を設置し、静岡市の生涯学習を社会総がかりで推進していく基盤とすることを提案します。加盟する関係団体・施設などが幅広いことから、分野ごとに「部会」を設けたり、また、すでに言及した「生涯学習まちづくりフォーラム」を年次総会の場とすることなども考えられます。

③ 事業効果の点検・検証

最後に、生涯学習推進にかかる事業効果の点検・検証の仕組みを再検討することを提言します。関連の施策・事業が、市民の生涯学習ならびに成果活用を促進するものとなっているか、行政による継続的な点検・評価の仕組みが整備されるとともに、市民自身による事業効果の検証がされる必要があります。

a) 事業実績や事業効果などの継続的な点検・評価

生涯学習推進施策については、静岡市が行う事業評価において点検・評価されることが基本となります。指定管理者などから報告される実績などもふまえながら、生涯学習推進施策の現状を継続的に点検・評価し、まちづくり・人づくりに資する生涯学習施策が推進されているか見極めることが必要です。

また、2013年に実施した「市民意識調査」ならびに「施設利用者調査」を定期的に行うことも提言します。過去の調査や全国調査などと比較可能な調査項目を配して、学習行動・学習関心、阻害要因などの実態を数年ごとに把握することは、生涯学習推進施策を評価する重要な手がかりとなるでしょう。また、調査時点の市政の状況に応じた調査項目などを特設すれば、より有効な情報源とするこ

Ⅱ. 答申

ともできます。たとえば、生涯学習に関する方針や政策に対する評価を求めたり、具体的な施策・事業を提示して学習需要を把握することなどが考えられます。

b) 市民参画による事業評価の検証

上述の行政の行う事業評価において留意すべきことは、数字で測ることのできる評価に傾斜して、そのようなデータでは置き換えられない評価を軽視すべきではないということです。その意味で、市民参画による事業評価の検証が重要だと言えるでしょう。

とくに、新大綱の作成に意見を述べるなど、静岡市の生涯学習推進に一定の責任を有する生涯学習推進審議会が維持され、生涯学習推進施策に対する市民によるチェック機能が継続的に果たされるよう要望します。さらに、事業ごとに参加者へのアンケートを実施したり、施設利用者の中からモニターを委嘱して、施設の管理・運営への意見を直接的に聴取する仕組みを設けることも、行政・市民協働による生涯学習推進のための不可欠の要件となります。

Ⅲ. 市民意識調査結果

生涯学習に関するアンケート <郵送による市民意識調査>

1 調査の目的

この調査は、平成17年9月策定の『静岡市生涯学習推進大綱』に関して、市民の意識を把握し、環境整備・支援・事業推進の進捗を知り、平成26年度に予定される次の大綱及び計画を策定するための資料とすることを目的として行いました。

2 調査の設計

調査対象：静岡市内に住む満16歳以上の方から、男女3,000名を無作為抽出

調査方法：郵送調査

調査期間：平成25年8月20日～9月20日

3 回収状況

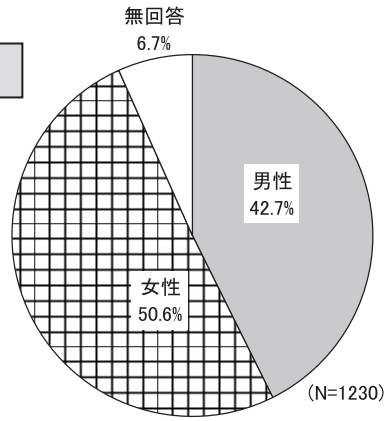
配布数：3,000部 有効回収数：1,230部 有効回収率：41.0%

【留意事項】

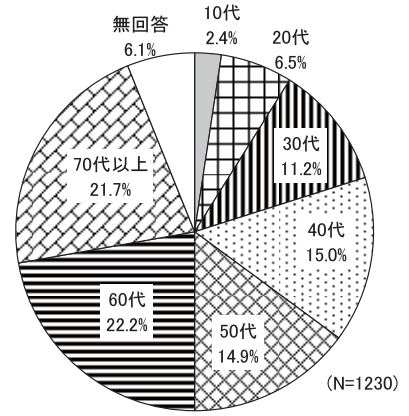
- 1 数値やグラフの中の「N」は回答者総数を示します。
- 2 結果は百分率で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 3 本調査は、「スポーツ活動に関するアンケート」（16歳以上の市民を対象とした意識調査）と同時に、同一調査対象者に行ったものです。
- 4 本報告書で結果を引用した調査は、内閣府大臣官房政府広報室「生涯学習に関する世論調査（平成24年7月調査）」です。

1. アンケート回答者の属性

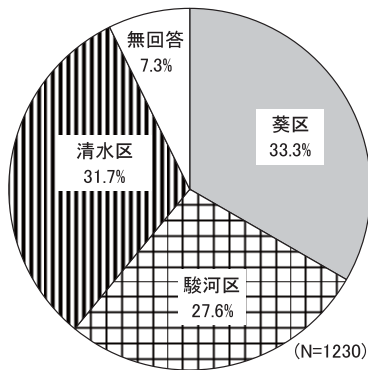
1. 性別



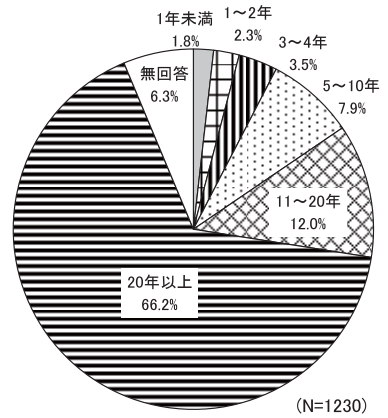
2. 年代



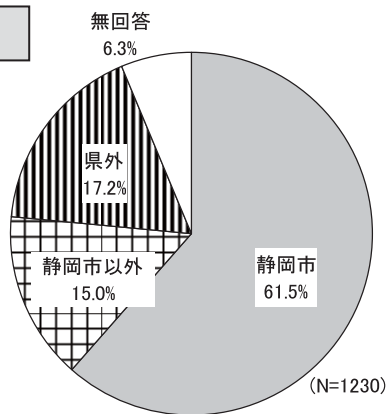
3. 居住地



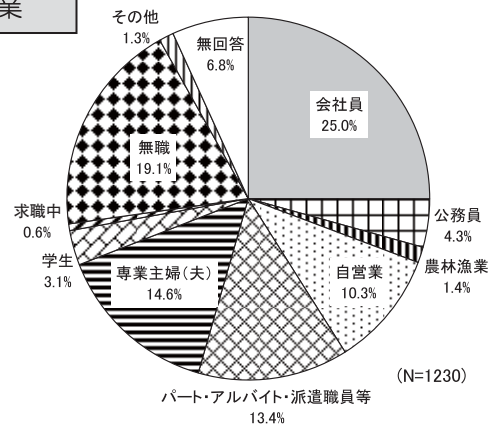
4. 居住年数



5. 出生地

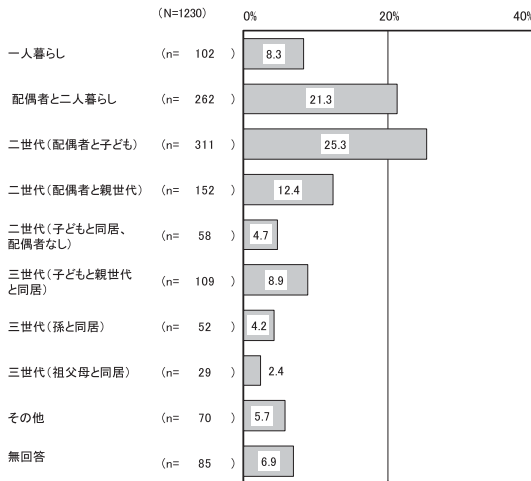


6. 職業

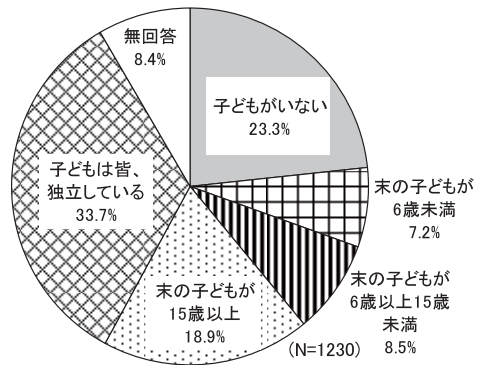


Ⅲ. 市民意識調査結果

7. 家族構成



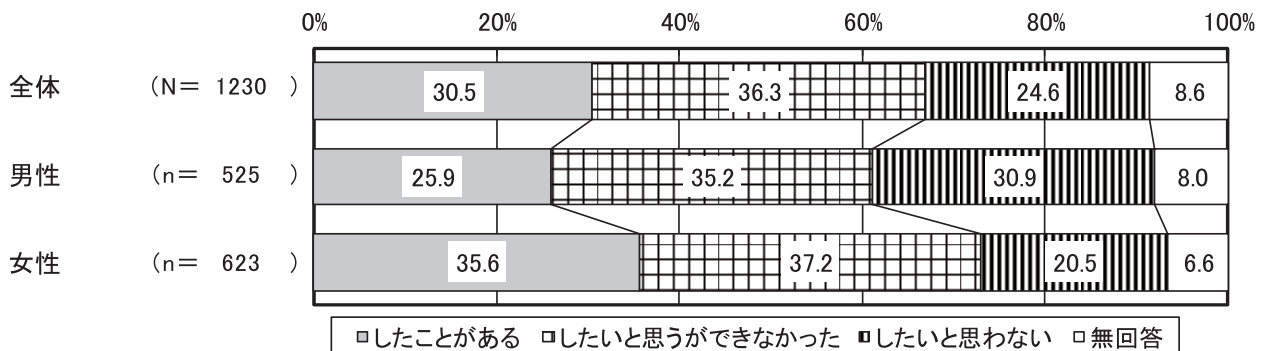
8. 子ども



2. アンケート結果

■生涯学習の実施について■

問1 あなたはこの1年くらいの間に生涯学習をしたことがありますか。 (○は1つ)

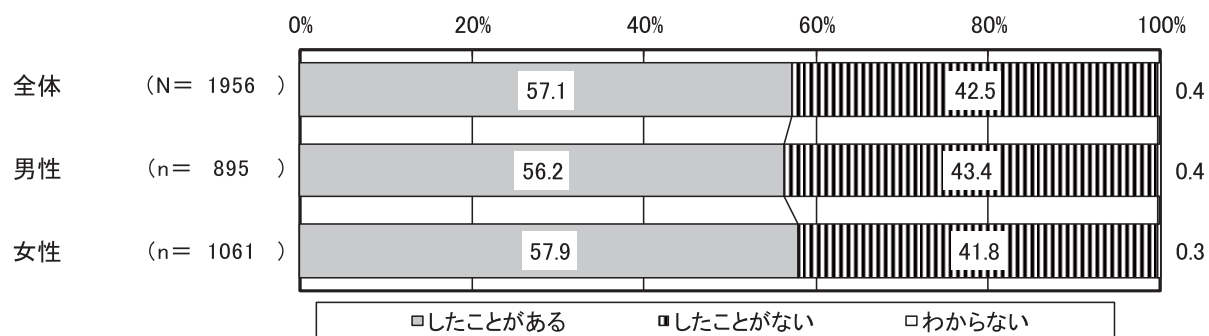


この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた人の割合は30.5%と低い割合でしたが「したいと思うができなかった」と答えた人の割合は36.3%であり、生涯学習への潜在的なニーズはあることがわかります。

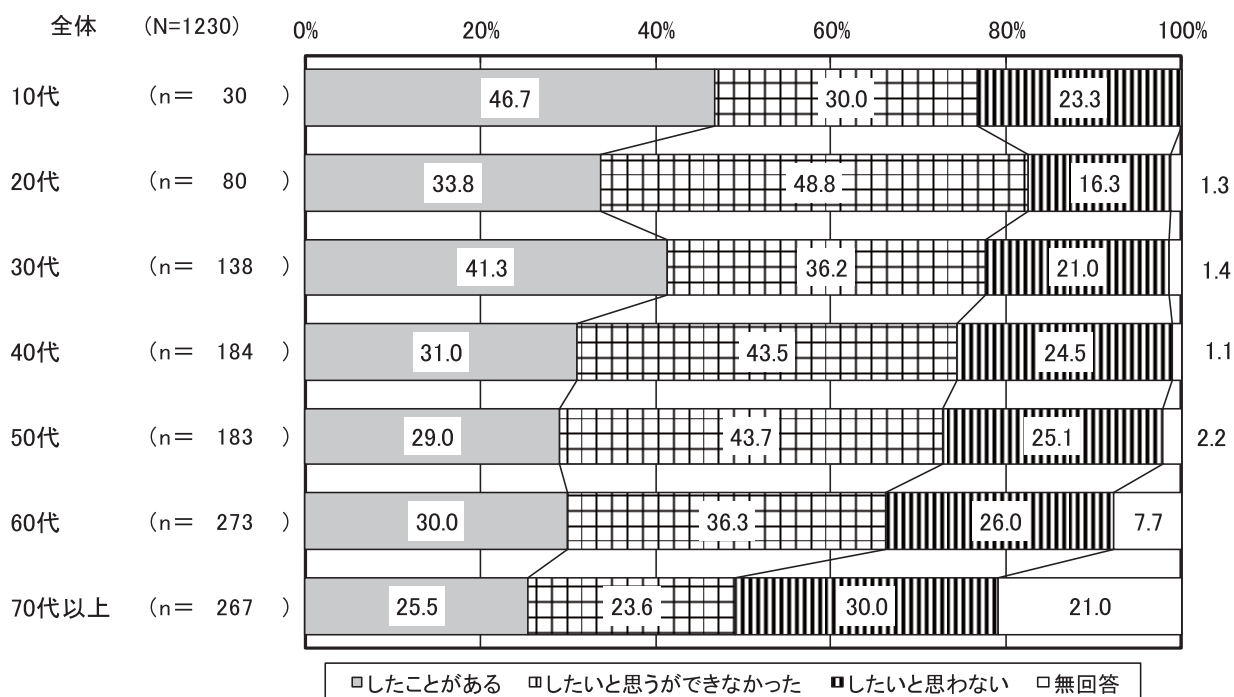
また、「したいと思わない」と答えた人の割合は24.6%となりました。

性別でみると、生涯学習を「したことがある」と答えた男性は25.9%なのに対し、女性では35.6%となっています。

【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室）



年代別



年代別にみると、生涯学習を「したことがある」と答えた割合は、10代（46.7%）、30代（41.3%）、20代（33.8%）の順となっていて、若い世代ほど生涯学習を実施していることがわかります。

Ⅲ. 市民意識調査結果

(問1で「1・2」とお答えした方にお聞きします)

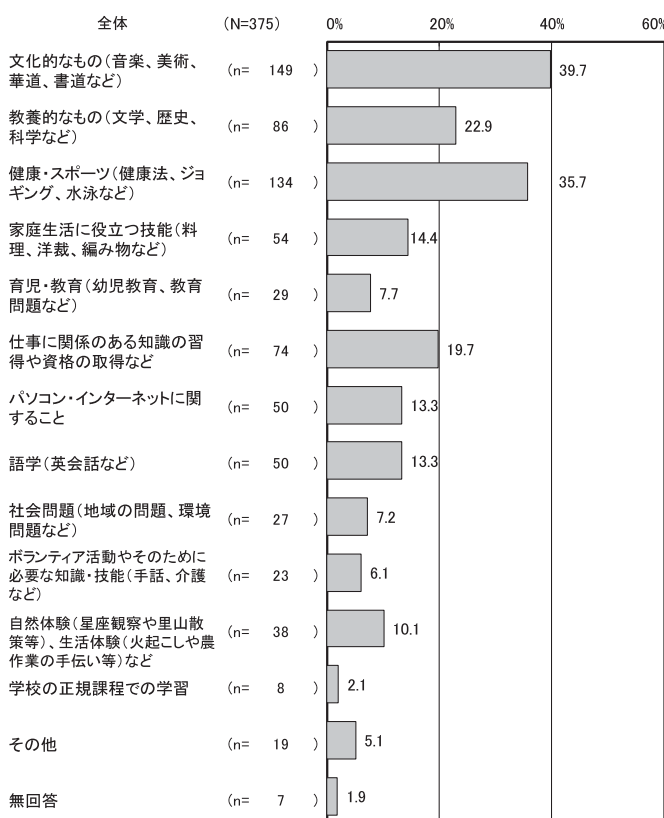
問1-1 「1. 生涯学習をしたことがある」とお答えした方

→あなたが、学んだ分野はどのようなものですか。

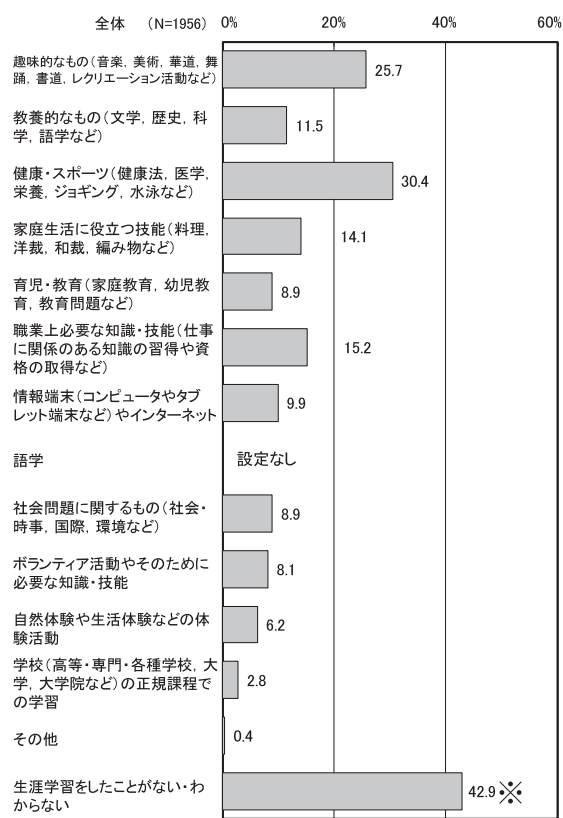
「2. 生涯学習をしたいと思うができなかった」とお答えした方

→あなたが、学びたい分野はどのようなものですか。 (〇はいくつでも)

【学んだ分野】



【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室)



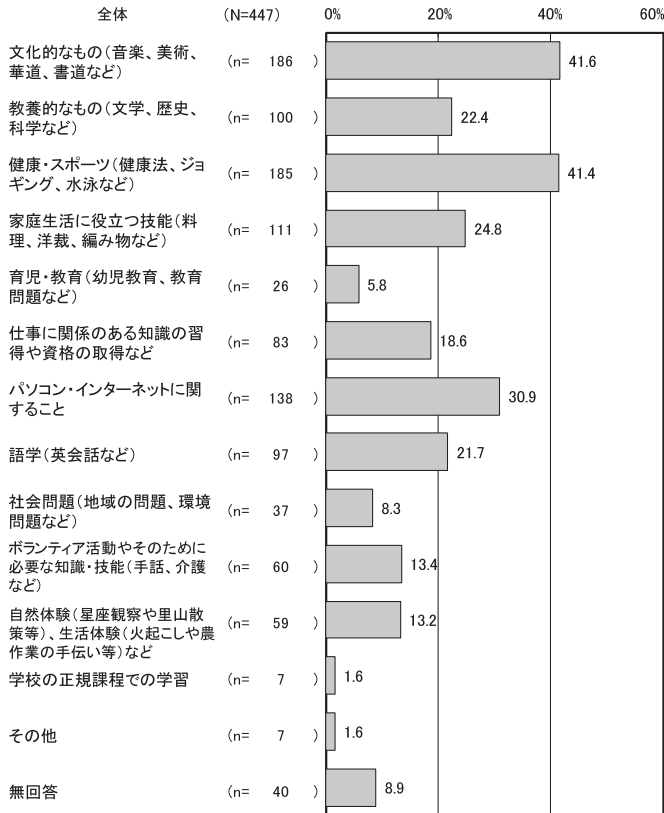
※「生涯学習をしたことがない」42.5%と

「わからない」0.4%の合計

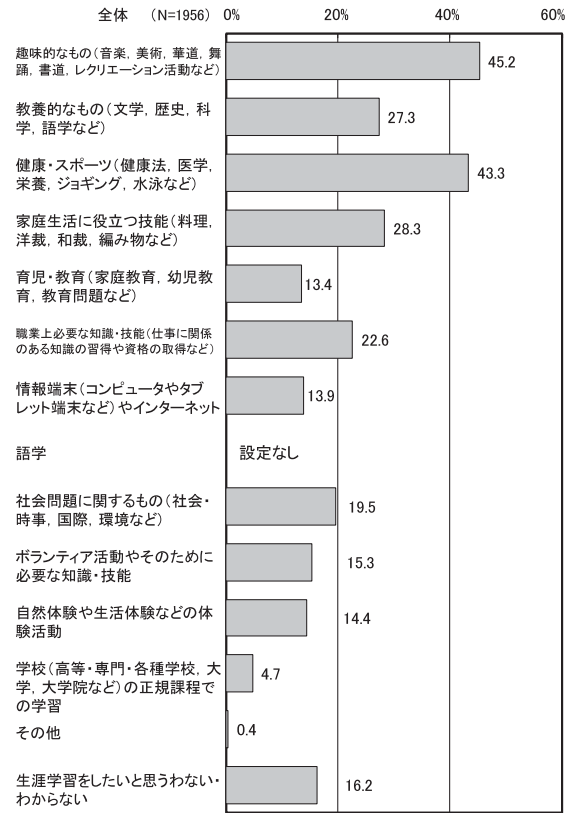
この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた375人に、どのような分野を学んだか聞いたところ「文化的なもの」の割合が39.7%と最も高く、次いで「健康・スポーツ」(35.7%)、「教養的なもの」(22.9%)、「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など」(19.7%)の順となりました。

学んだ分野を性別で比較してみると、男性は「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など」(30.9%)、女性は「文化的なもの」(43.2%)が、それぞれ最も多い分野となりました。

【学びたい分野】



【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」
(内閣府大臣官房政府広報室)



また、この1年間で生涯学習を「したいと思うができなかった」と答えた447人に、今後どのような分野を学びたいか聞いたところ「文化的なもの」が41.6%、「健康・スポーツ」が41.4%と多く、次いで「パソコン・インターネットに関すること」(30.9%)、「家庭生活に役立つ技能」(24.8%)「教養的なもの」(22.4%)、「語学」(21.7%)の順となりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

(問1で「1・2」とお答えした方にお聞きします)

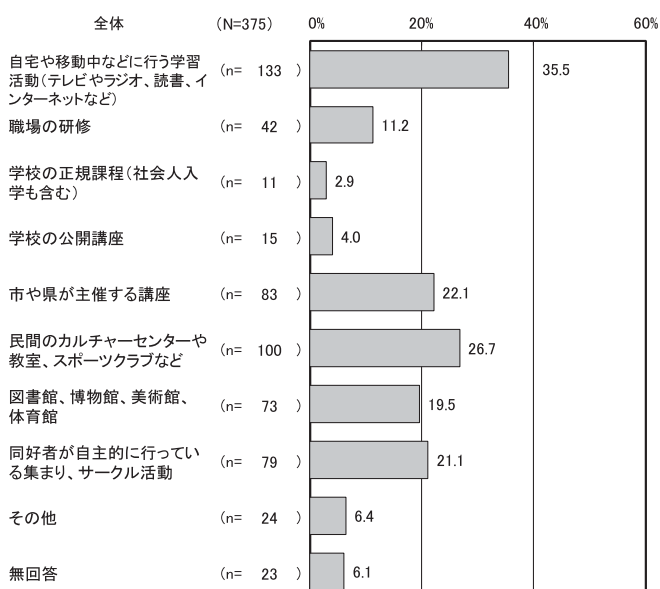
問1—2「1. 生涯学習をしたことがある」とお答えした方

→あなたは、どこで生涯学習をしていますか。

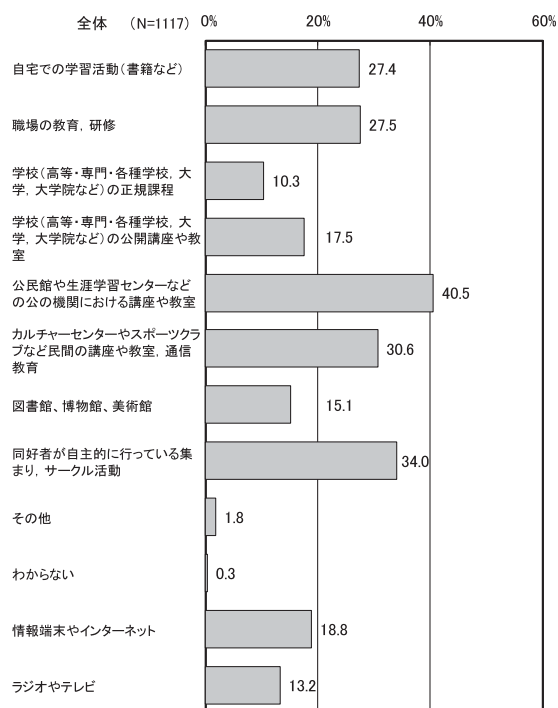
「2. 生涯学習をしたいと思うができなかった」とお答えした方

→あなたは、どこで生涯学習をしてみたいですか。 (〇はいくつでも)

【学んだ場所】

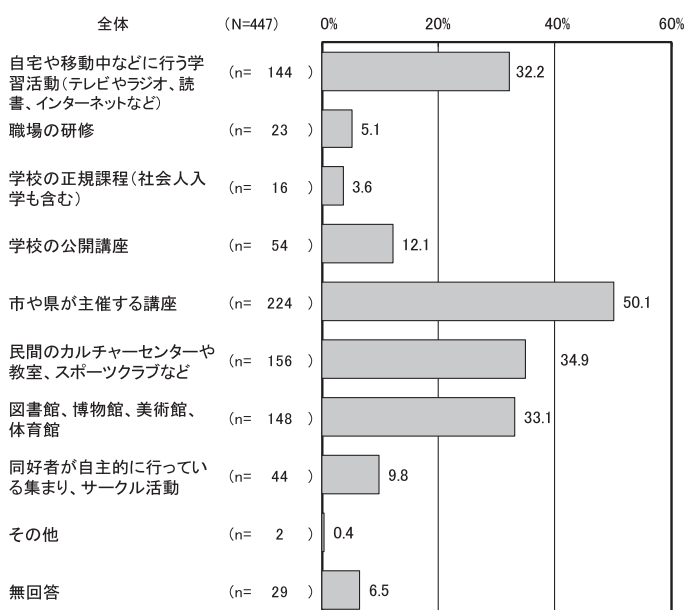


【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」
(内閣府大臣官房政府広報室)

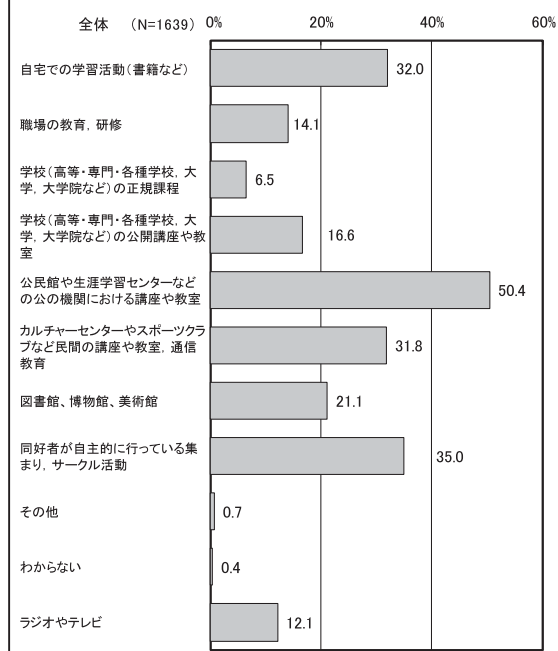


この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた375人に、どこで生涯学習をしているか聞いたところ「自宅や移動中などに行う学習活動」(35.5%)が最も多く、以下「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」(26.7%)、「市や県が主催する講座」(22.1%)となりました。

【学びたい場所】



【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室)



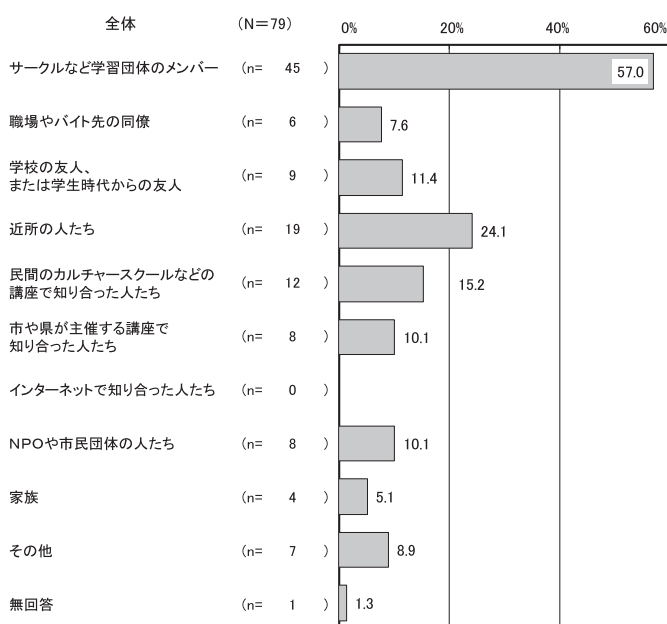
また、この1年間で生涯学習を「したいと思うができなかった」と答えた447人に、どこで生涯学習をしてみたいか聞いたところ「市や県が主催する講座」(50.1%)が最も多く、次いで、「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」(34.9%)、「図書館、博物館、美術館、体育館」(33.1%)となりました。

生涯学習を「したことがある」と答えた人が実際に学んでいる場所と、学んでみたいと思う場所は傾向が異なることがわかりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

(問1—2で「8. 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」とお答えした方にお聞きします)

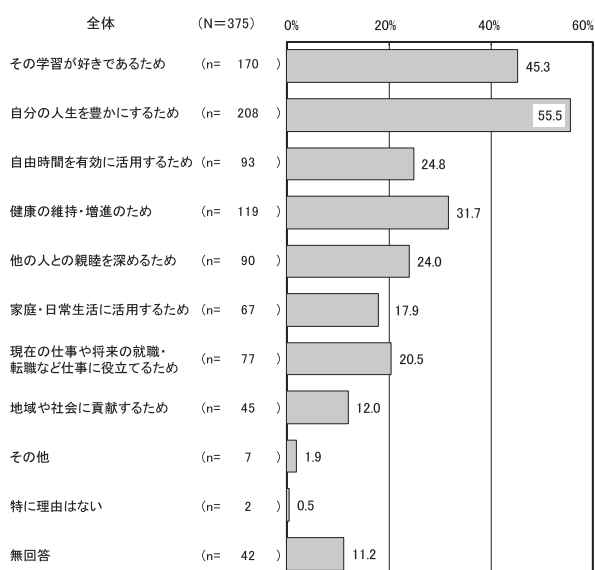
問1—2—1 あなたは、生涯学習を行う場合に、どのような人たちと活動していますか。
(〇はいくつでも)



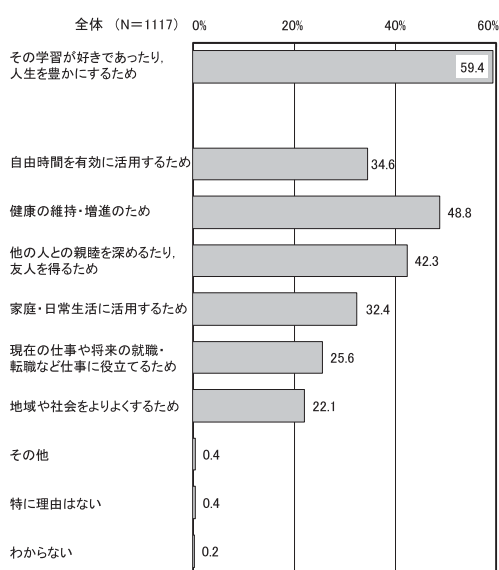
この1年間で、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」の生涯学習を「したことがある」79人に、生涯学習を行う場合、どのような人たちと活動しているか聞いたところ、「サークルなど学習団体のメンバー」(57.0%)が過半数となりました。

(問1で「1. 生涯学習をしたことがある」とお答えした方にお聞きします。)

問1—3 あなたは、何のために生涯学習をしていますか。
(〇はいくつでも)

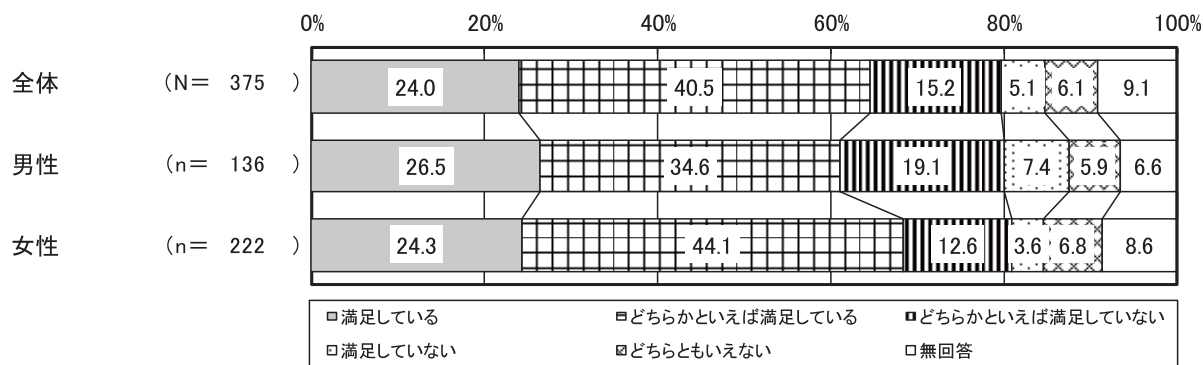


【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室)

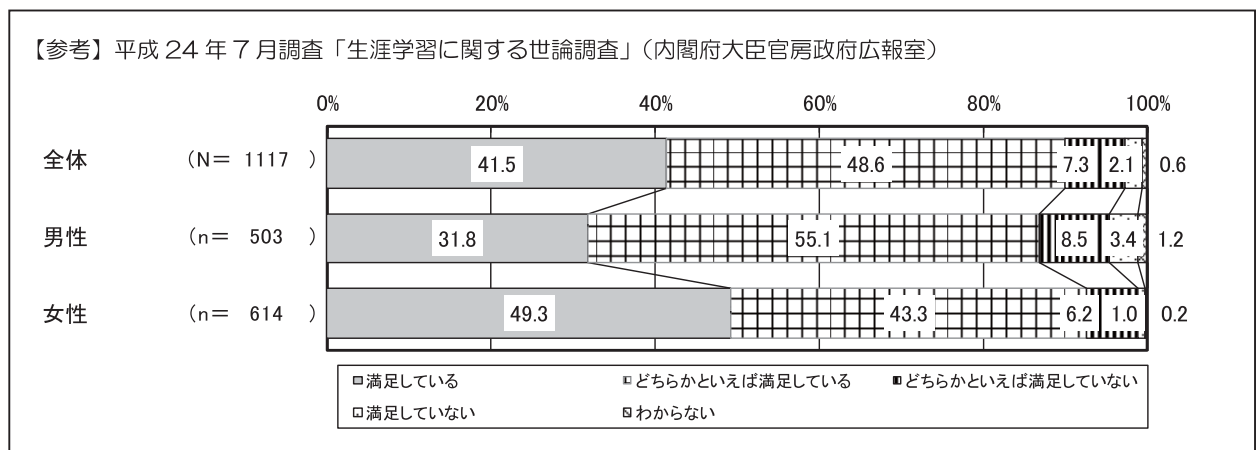


この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた375人に、「何のために生涯学習をしているか」聞いたところ「自分の人生を豊かにするため」が55.5%と最も多く、以下「その学習が好きであるため」(45.3%)、「健康の維持・増進のため」(31.7%)となりました。

問1-4 あなたは、ご自身の学習活動に満足していますか。複数の活動を行っている方は、全体の活動を通した満足度についてお答えください。(〇は1つ)



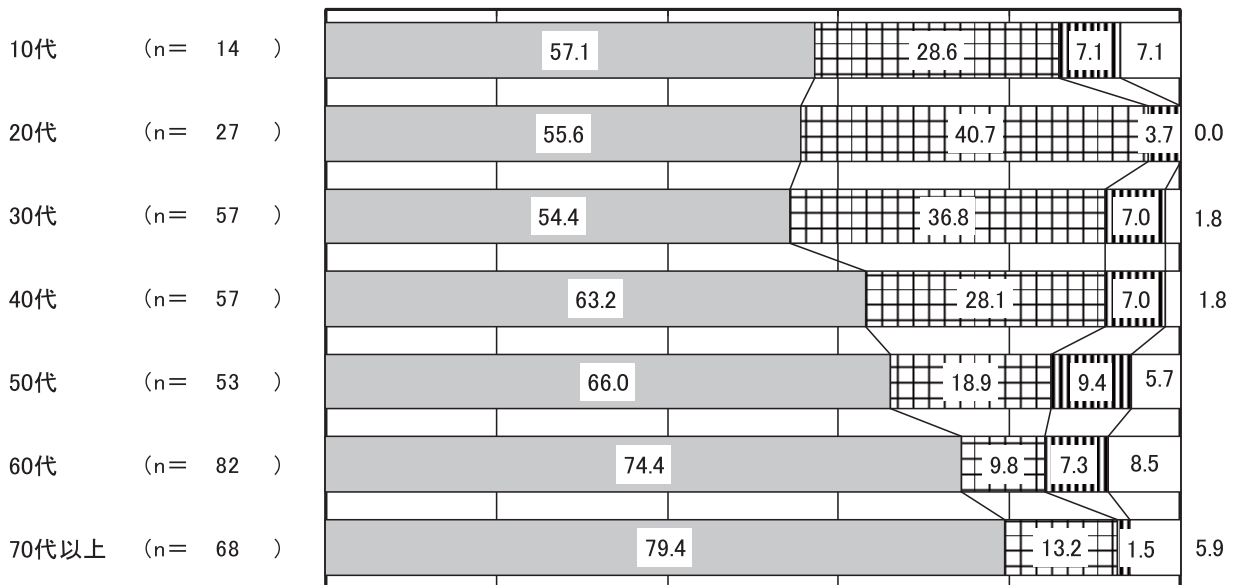
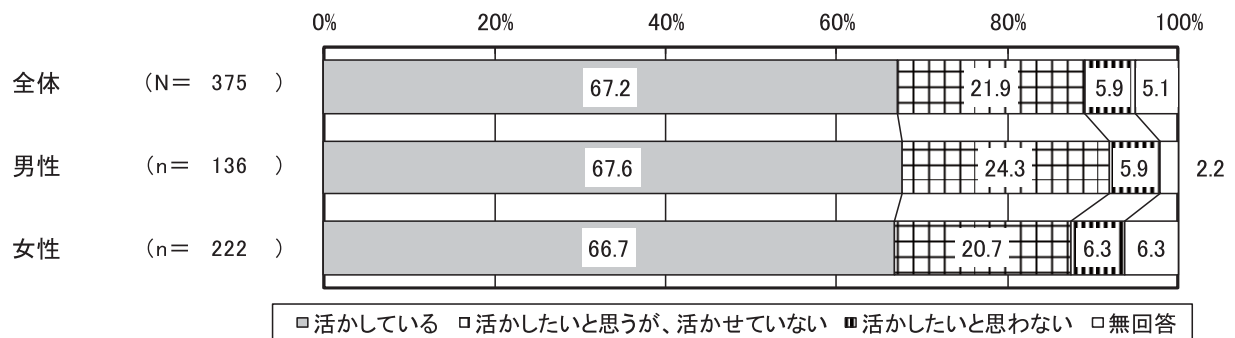
この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた375人に、自身の学習活動に満足しているか聞いたところ「満足している」(24.0%)「どちらかといえば満足している」(40.5%)あわせて64.5%が満足していると答えました。



Ⅲ. 市民意識調査結果

■ 学習成果について ■

問1—5 あなたは生涯学習を通じて身につけたことを活かしていると思いますか。
(〇は1つ)



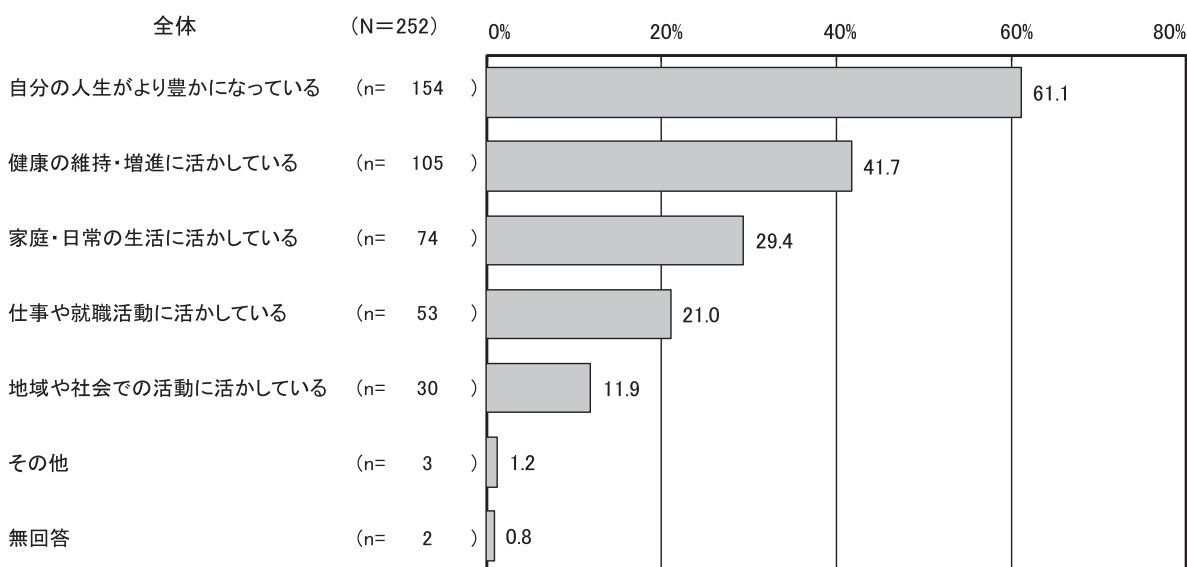
この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた375人に、生涯学習を通じて身につけたことを活かしていると思うか聞いたところ「活かしている」と答えた人の割合が67.2%となりました。

年代別でみると、70代以上では79.4%、60代では74.4%と高い割合で「活かしている」と答えた一方で、30代以下では「活かしている」と答えた人の割合が50%台となっています。

また、20代で40.7%、30代で36.8%、40代で28.1%が「活かしたいと思うが、活かせていない」と答えています。

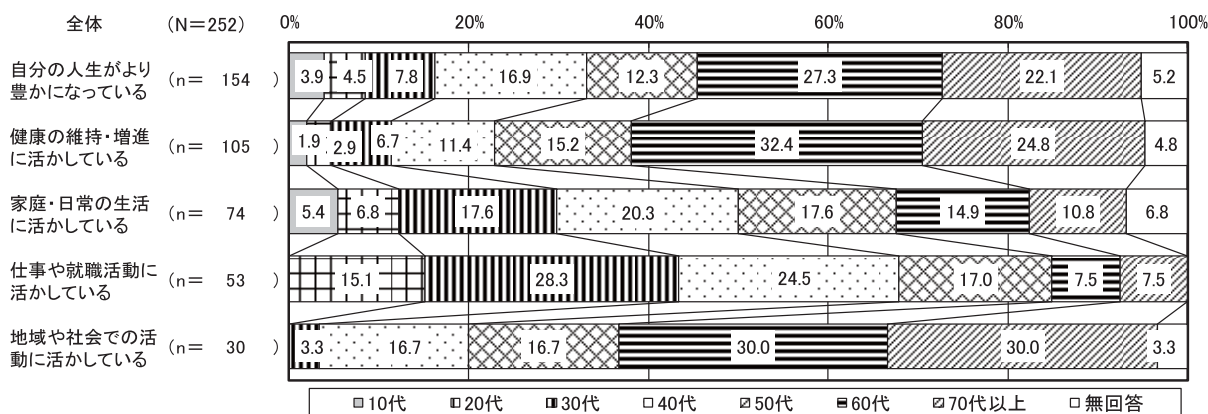
(問1—5で「1. 生涯学習を通じて身につけたことを活かしている」とお答えの方にお聞きします。)

問1—5—1 あなたは生涯学習を通じて身につけたことをどのように活かしていますか。
(〇は1つ)



生涯学習を通じて身につけたことを「活かしている」と答えた252人に、どのように活かしているか聞いたところ「自分の人生がより豊かになっている」が61.1%で最も多く、以下「健康の維持・増進に活かしている」41.7%、「家庭・日常の生活に活かしている」29.4%となりました。

年代別



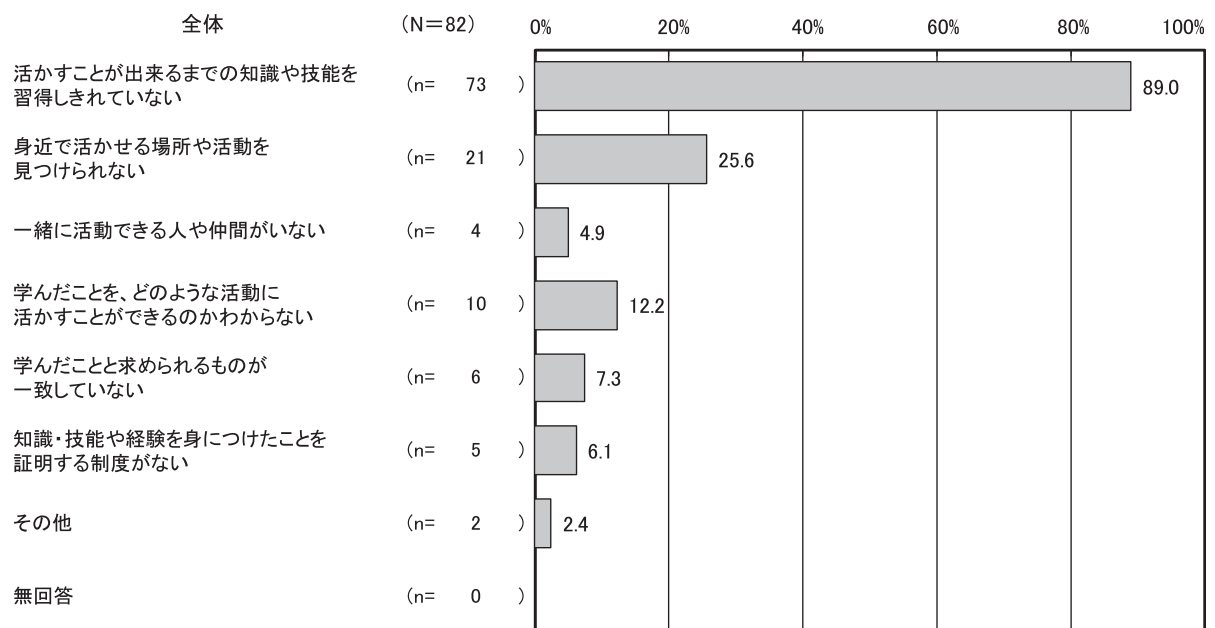
Ⅲ. 市民意識調査結果

50代以上の方の回答では、「自分の人生がより豊かになっている」が61.7%、「健康の維持・増進に活かしている」が72.4%、「地域や社会での活動に活かしている」が6.7%を占めていました。

40代以下の方の回答をみると、「家庭・日常の生活に活かしている」が50.1%、「仕事や就職活動に活かしている」が67.9%となりました。

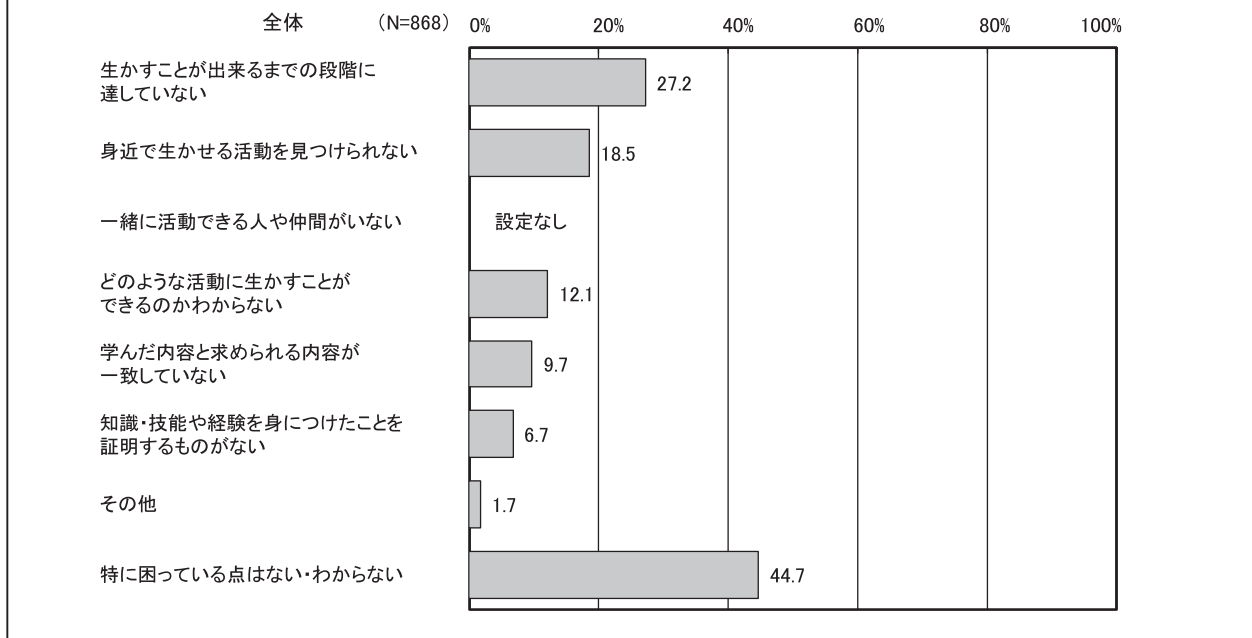
(問1—5で「2. 生涯学習を通じて身につけたことを活かしたいと思うが、活かせていない」とお答えの方にお聞きします。)

問1—5—2 あなたが、活かせていない理由はなんですか。 (〇はいくつでも)



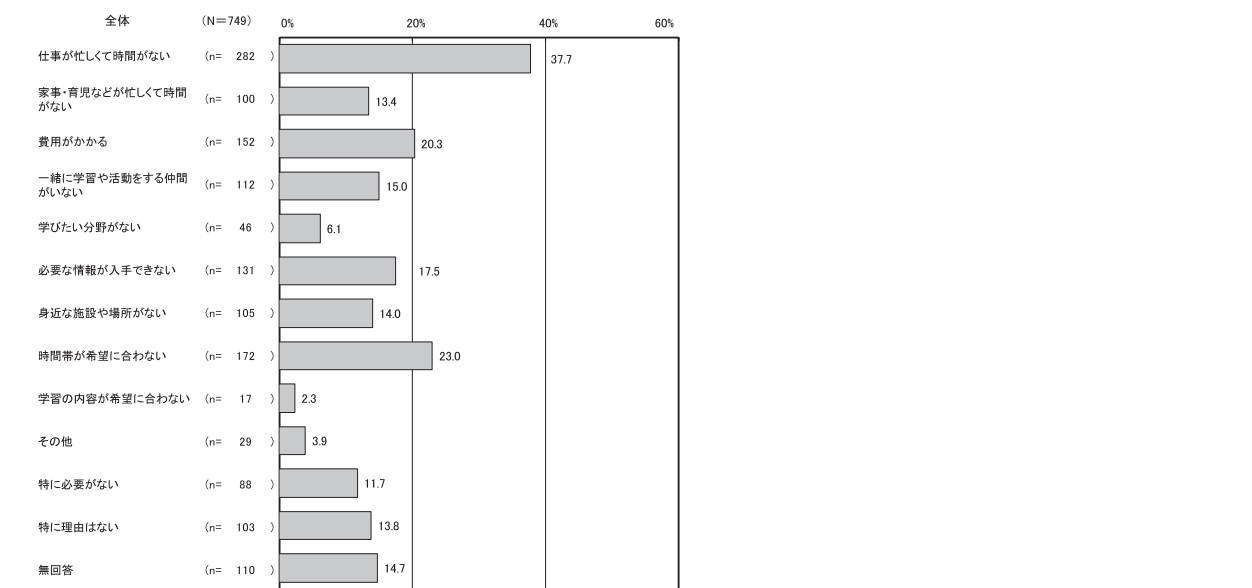
生涯学習を通じて身につけたことを「活かしたいと思うが活かせていない」と答えた82人に、活かせていない理由を聞いたところ「活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない」の割合が89.0%と非常に高く、「身近で活かせる場所や活動を見つけられない」(25.6%)などの他の理由を大きく引き離しています。

【参考】平成24年7月調査「生涯学習に関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室）

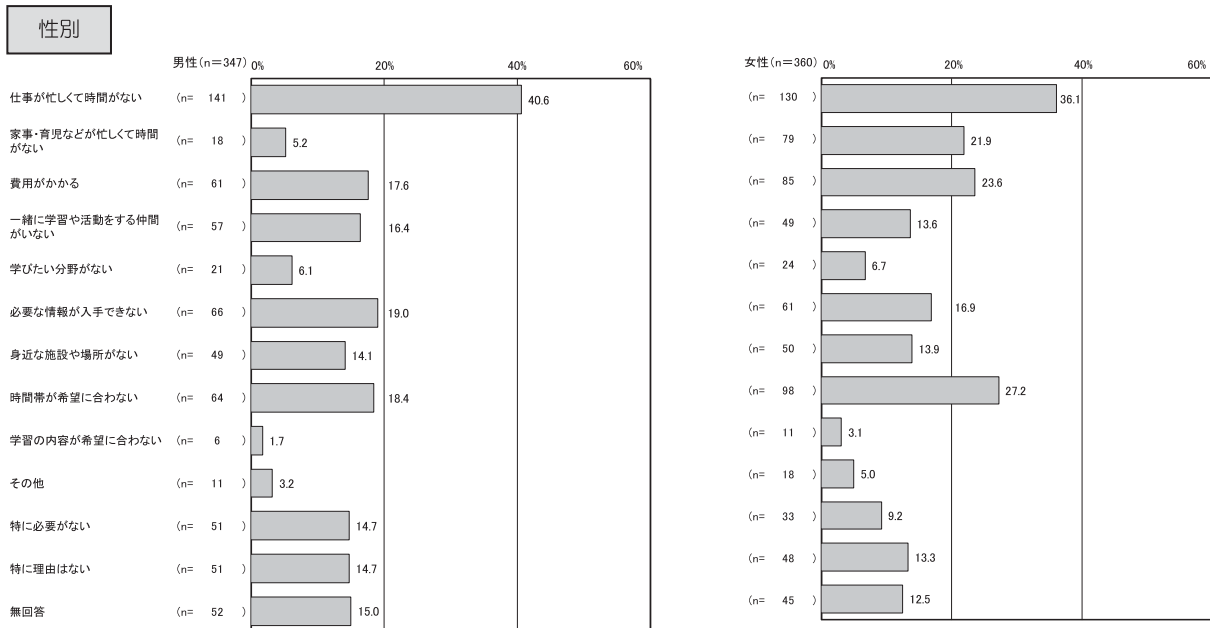


（問1で、この1年間で生涯学習を「2. したいと思うができなかった」「3. したいと思わない」とお答えした方にお聞きします）

問2 あなたが、生涯学習をしていない理由はなんですか。（〇はいくつでも）



Ⅲ. 市民意識調査結果

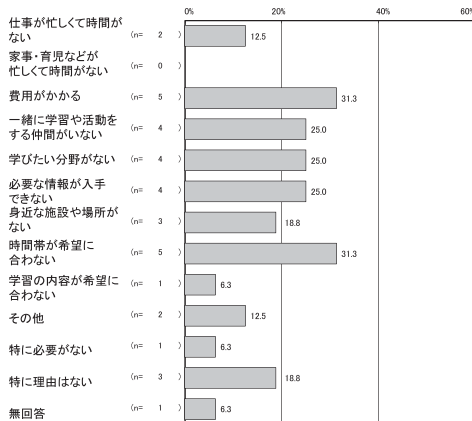


この1年間で生涯学習を「したいと思うができなかった」「したいと思わない」と答えた749人に、生涯学習を行っていない理由を聞いたところ「仕事が忙しくて時間がない」が37.7%と最も多く、次いで「時間帯が希望にあわない」(23.0%)、「費用がかかる」(20.3%)、「必要な情報が入手できない」(17.5%)の順となりました。

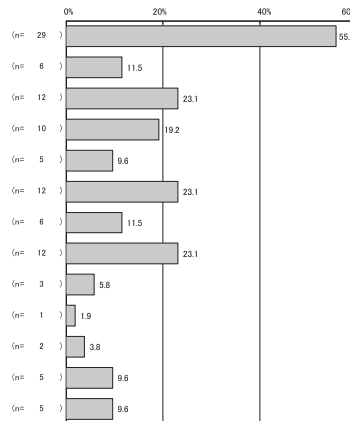
性別でみると、男女とも「仕事が忙しくて時間がない」が最も多いですが、男性は「必要な情報が入手できない」(19.0%)、「時間帯が希望に合わない」(18.4%)と続くのに対し、女性は「時間帯が希望に合わない」(27.2%)、「費用がかかる」(23.6%)となりました。

年代別

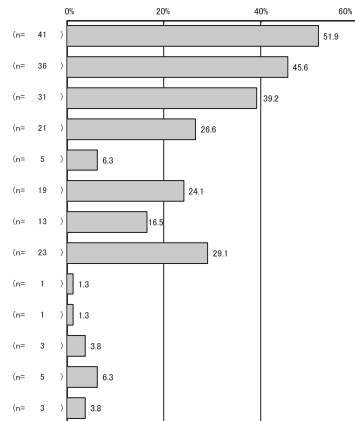
10代 N= 16



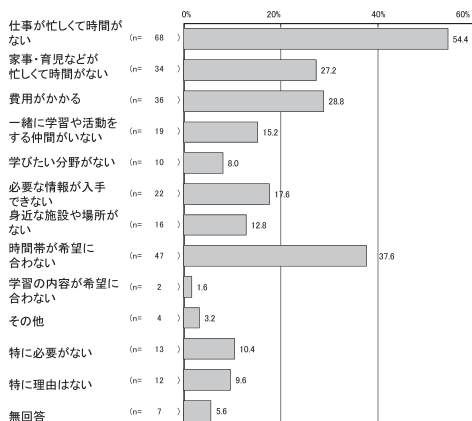
20代 N= 52



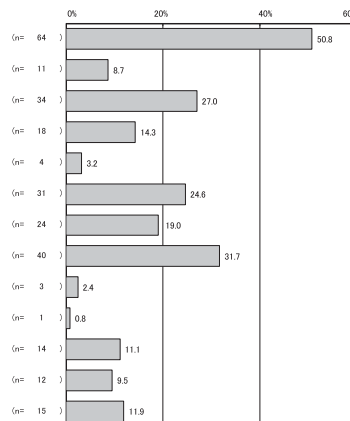
30代 N= 79



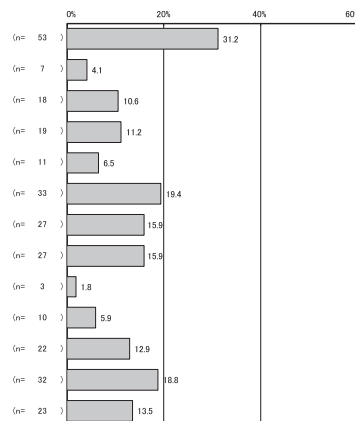
40代 N= 125



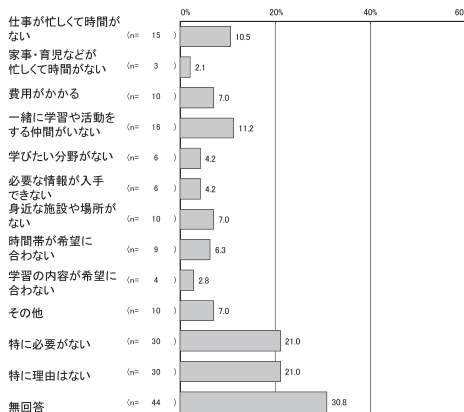
50代 N= 126



60代 N= 170



70代以上 N=143

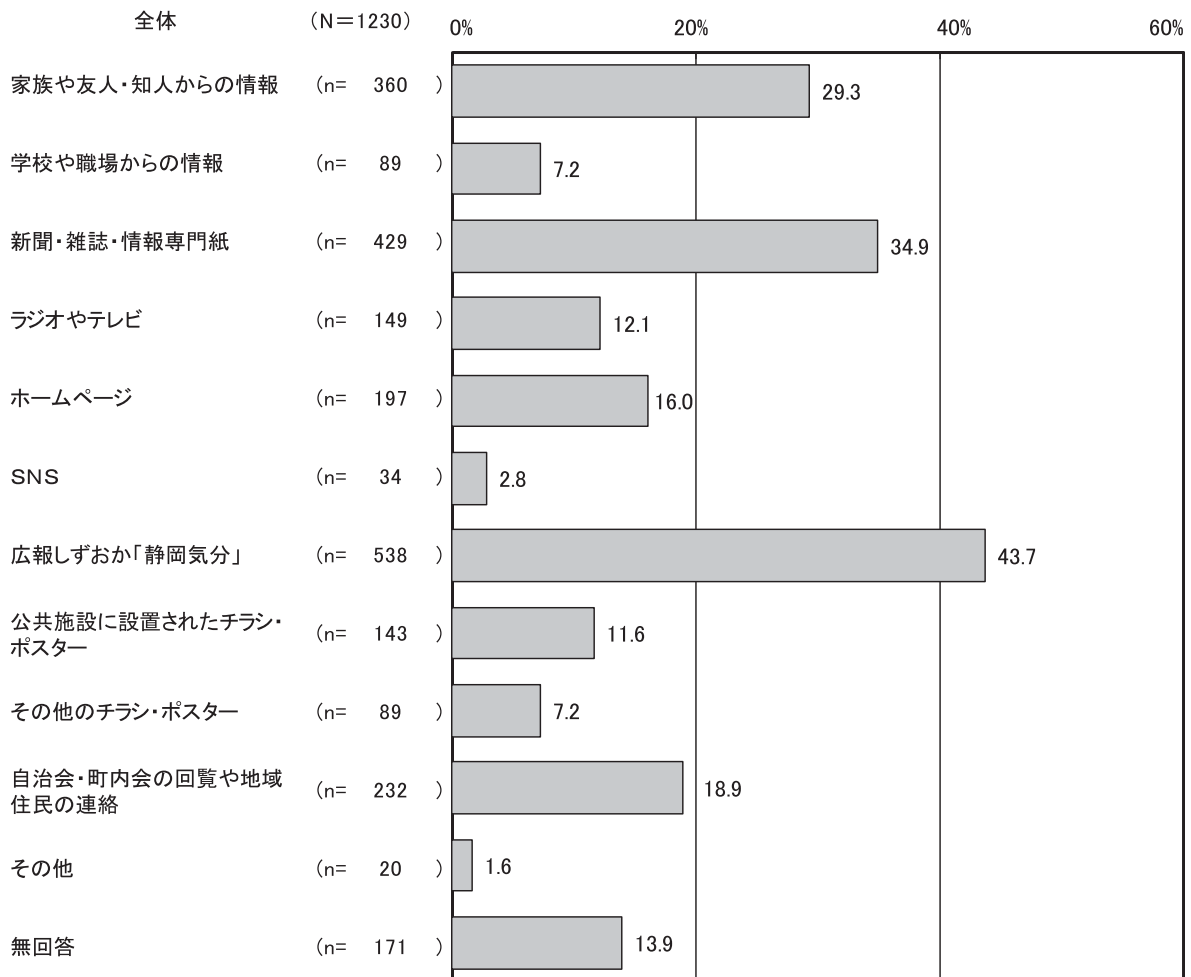


年代別に見ると、「20代」から「50代」までは過半数が「仕事が忙しくて時間がない」を理由に挙げています。以下、「時間帯が希望に合わない」「費用がかかる」などの理由が多いですが、30代の「家事・育児などが忙しくて時間がない」（45.6%）の割合の高さが目立っています。

また、職業別に見ると、なんらかの仕事についている方は「仕事が忙しくて時間がない」、「専業主婦」は「家事・育児などが忙しくて時間がない」、「学生」は「費用がかかる」、「求職中」では「時間帯が希望に合わない」、「無職」では「特に理由はない」が、最も高くなっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

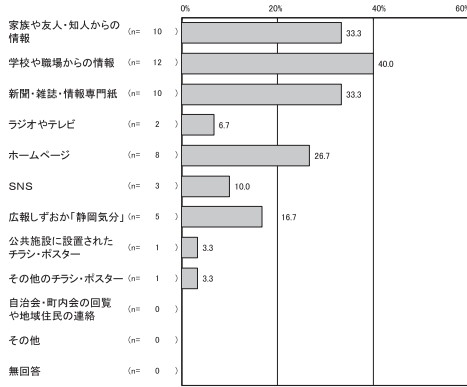
問3 あなたは、普段、生涯学習に関して知りたい情報を、どのような手段で得ていますか。
(〇はいくつでも)



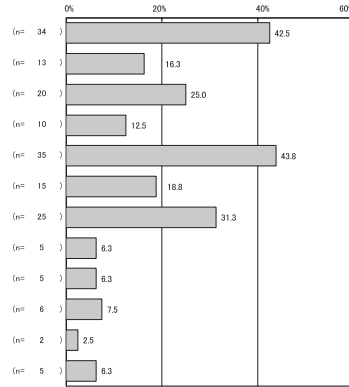
普段、生涯学習に関して知りたい情報をどのような手段で得ているか1230人に聞いたところ「広報しずおか『静岡気分』」(43.7%)が最も多く、次いで「新聞・雑誌・情報専門誌」(34.9%)、「家族や友人・知人からの情報」(29.3%)、「自治会・町内会の回覧や地域住民の連絡」(18.9%)の順となりました。

年代別

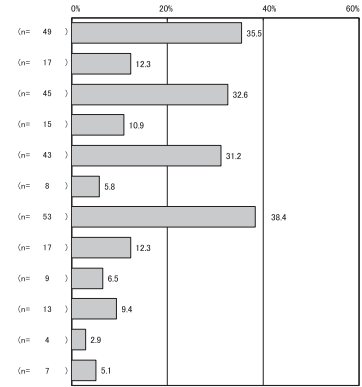
10代 N= 30



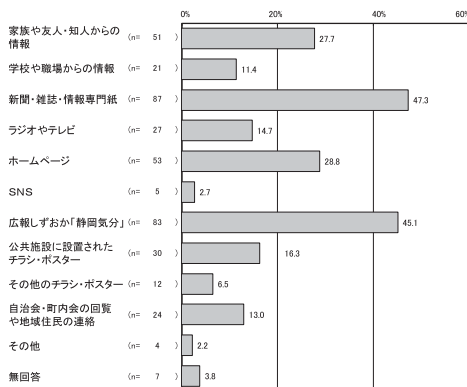
20代 N= 80



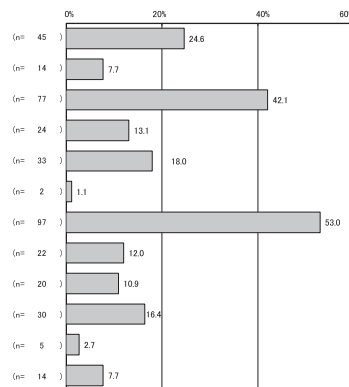
30代 N= 138



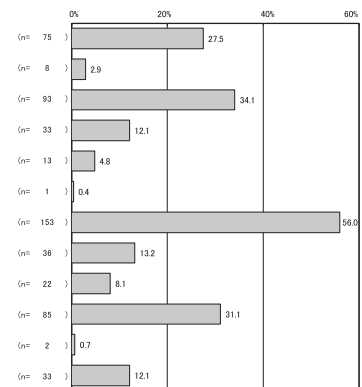
40代 N= 184



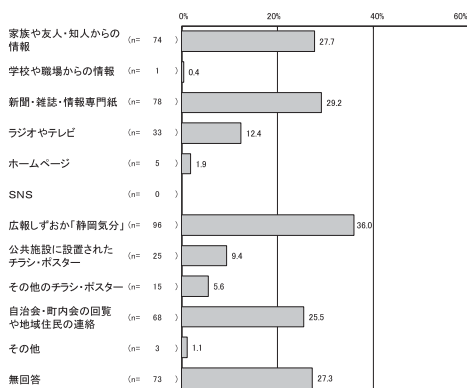
50代 N= 183



60代 N= 273



70代以上 N= 267



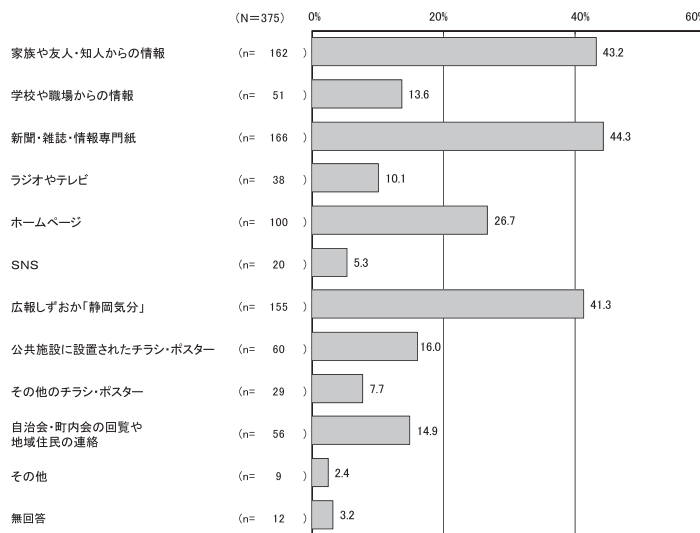
年代別で見ると、概ね全世代の高い割合で「広報しずおか『静岡気分』」「新聞・雑誌・情報専門紙」、「家族や友人・知人からの情報」から情報を得ていることがわかります。

また、若い世代では、ホームページ、特に20代ではSNSの割合が高いことが特色として挙げられます。

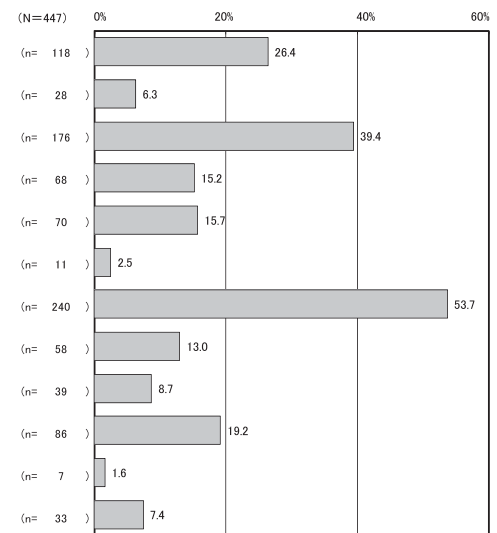
Ⅲ. 市民意識調査結果

情報収集の手段について、生涯学習活動をしている方とそうでない方とを比較しました。

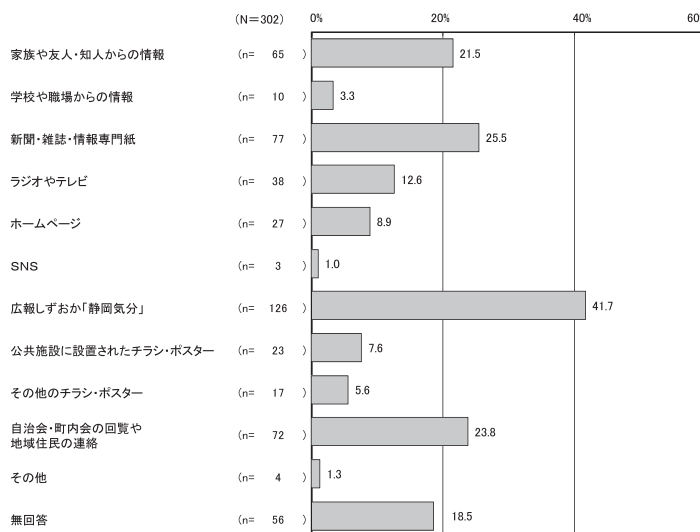
生涯学習を「したことがある」と答えた方



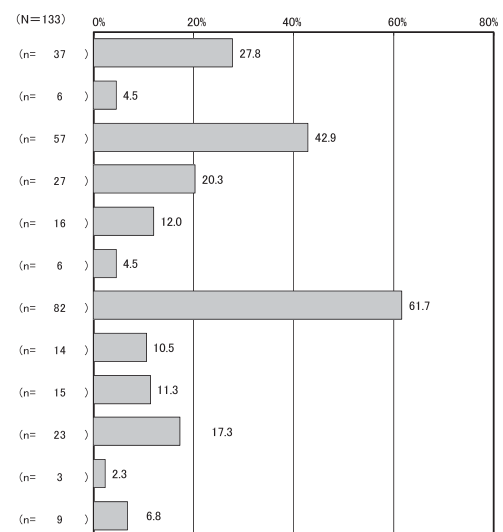
生涯学習を「したいと思ったができなかった」と答えた方



生涯学習を「したいと思わない」と答えた方



「必要な情報入手できない」ため、生涯学習を「したいと思ったができなかった」「したいと思わない」と答えた方



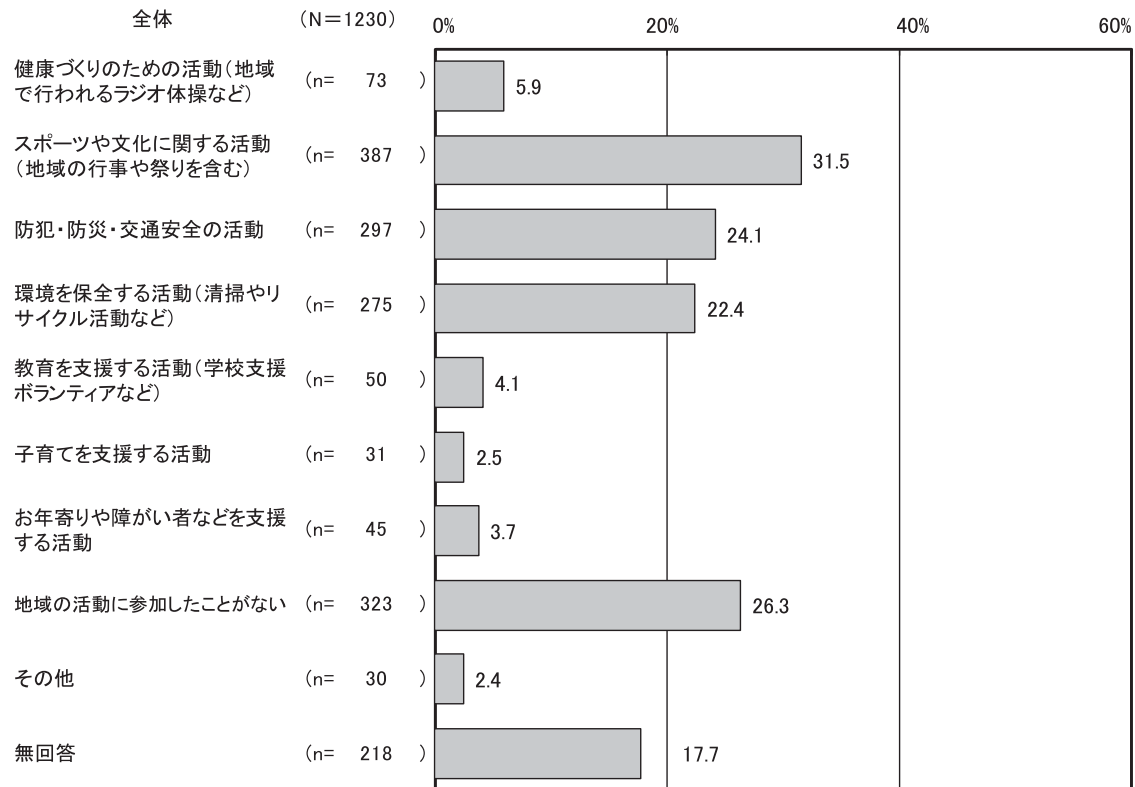
グラフを比べてみると、生涯学習活動の有無に関わらず「広報しずおか『静岡気分』」が活用されていることがわかります。

生涯学習を「したことがある」と答えた人は、他と比べて「家族や友人・知人からの情報」(43.2%)、「新聞・雑誌・情報専門紙」(44.3%)から情報を得ていることがわかります。

また、生涯学習を「したいと思わない」と答えた人への情報提供の方法として、「ホームページ」(8.9%)は有効ではないですが、「自治会・町内会の回覧や地域住民の連絡」(23.8%)は有効であるといえます。

■地域とのかかわりについて■

問4 あなたは、この一年くらいの間にお住いの地域で、次のような活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

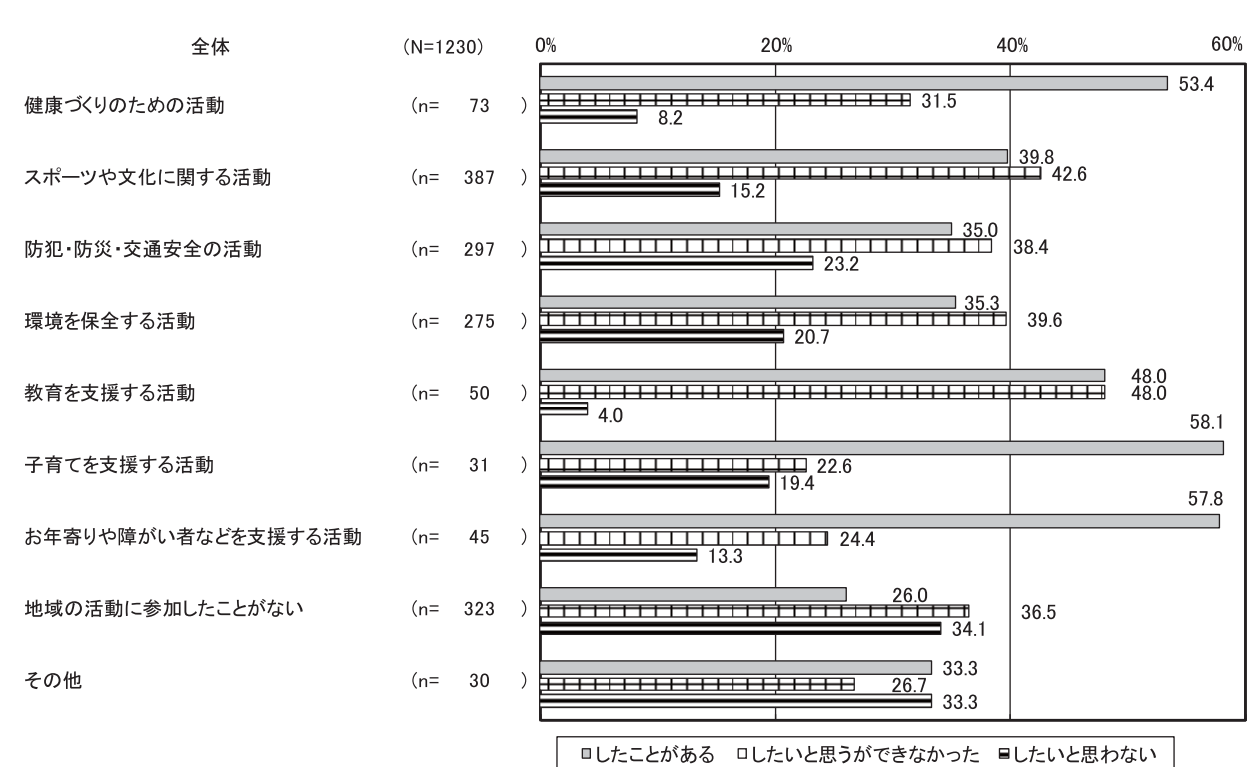


Ⅲ. 市民意識調査結果

この一年間でお住まいの地域でどのような活動に参加したことがあるか1230人に聞いたところ「スポーツや文化に関する活動」(31.5%)が最も多く、以下「防犯・防災・交通安全の活動」(24.1%)、「環境を保全する活動」(22.4%)となりました。

また「地域の活動に参加したことがない」と答えた人の割合は26.3%（無回答と合わせると44.0%）となりました。

地域活動への参加状況について、生涯学習活動をしている方とそうでない方とを比較しました。

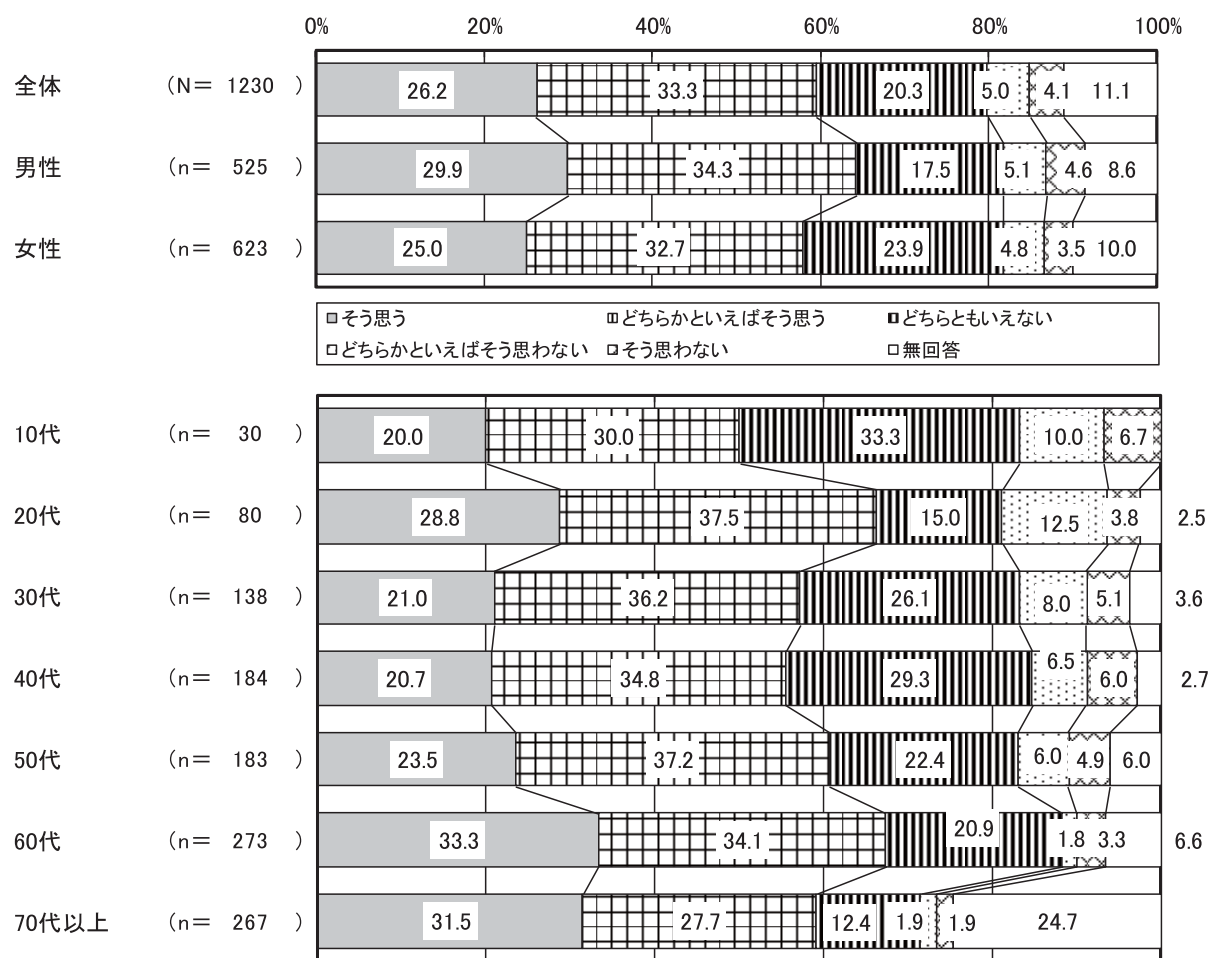


この一年間で生涯学習を「したことがある」と答えた人と「したいと思うができなかった」「したいと思わない」と答えた人の地域活動への参加状況を比べると、生涯学習を「したことがある」と答えたの方が全般的に地域活動へ参加している割合が高い結果となりました。

一方で、生涯学習を「したいと思わない」と答えた人は、地域活動に参加している割合が全体的に低くなっています。

問5 あなたは、お住まいの地域に対して、どのように感じていますか。1～3のそれぞれの項目について、あなたのお気持ちに最も近いもの1つに○をつけてください。

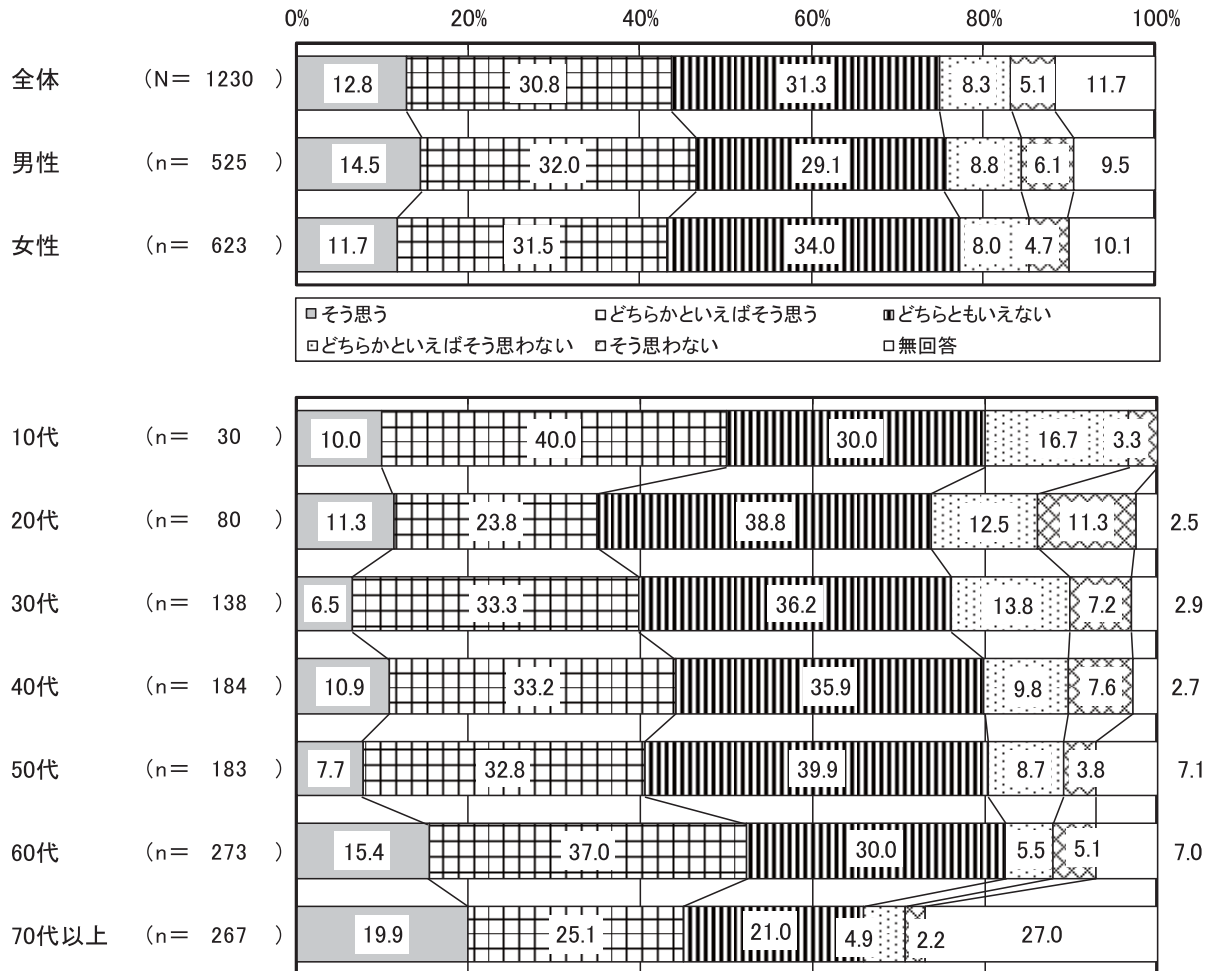
1 地域に愛着がある



お住まいの地域に対して愛着があるか1230人に聞いたところ「そう思う」(26.2%)、「どちらかといえばそう思う」(33.3%)の合計は59.5%となりました。年代別にみても、すべての年代で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合が50%を超えました。

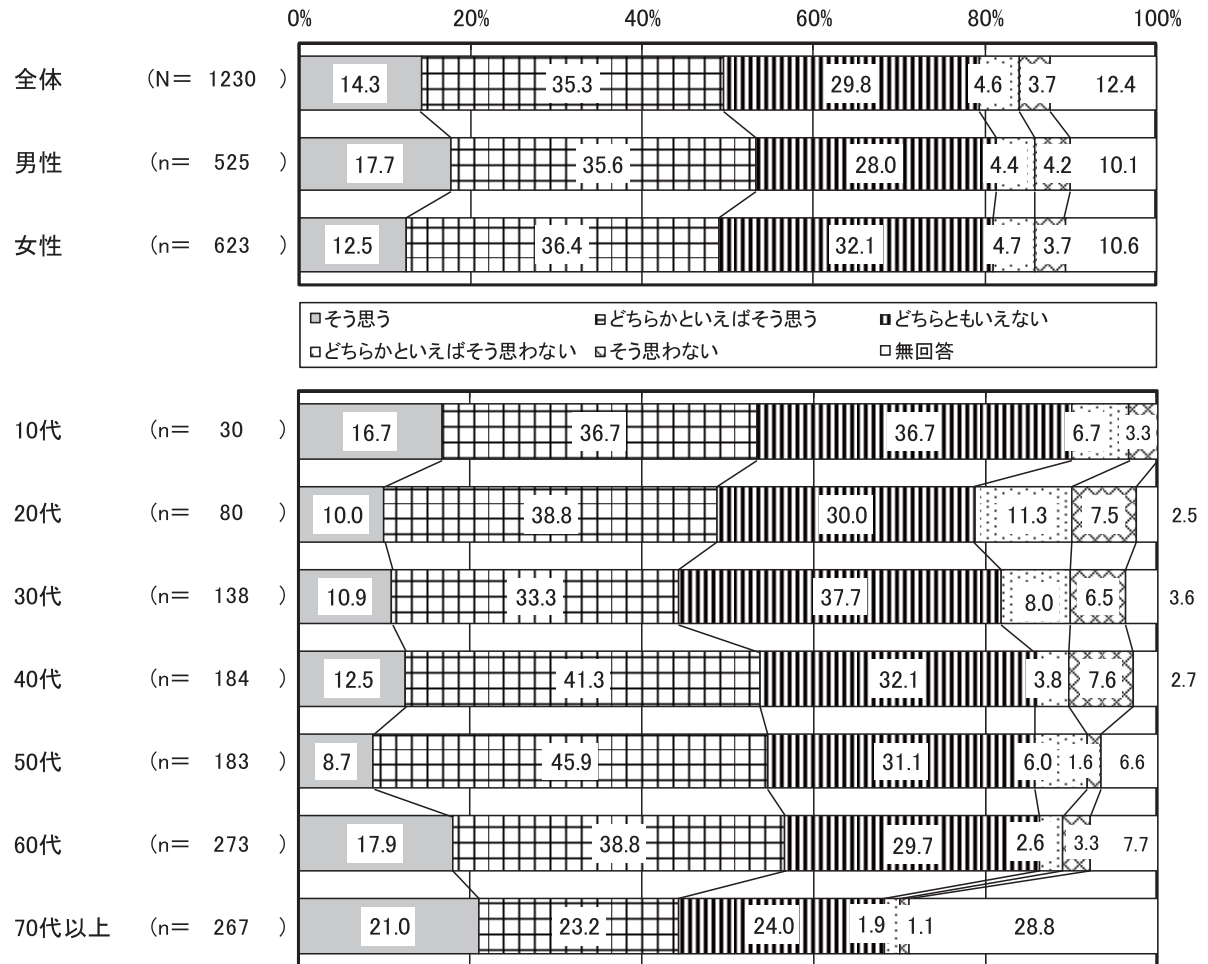
Ⅲ. 市民意識調査結果

2 地域の人と積極的に交流したい



お住まいの地域の人と積極的に交流したいか1230人に聞いたところ「そう思う」(12.8%)、「どちらかといえばそう思う」(30.8%)の合計は43.6%で、愛着度と比較して割合が低くなりました。また、性別や年代を比較したところ、それほど顕著な違いはありませんでした。

3 地域のために役立ちたい



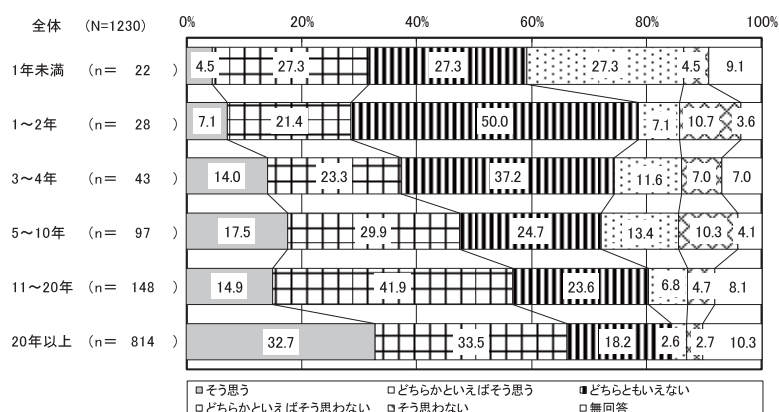
お住まいの地域の役に立ちたいか1230人に聞いたところ「そう思う」(14.3%)、「どちらかといえばそう思う」(35.3%)の合計は49.6%となりました。

性別で見ると、男性の方が「役に立ちたい」という意識が高く、年代では特に60代が高くなっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

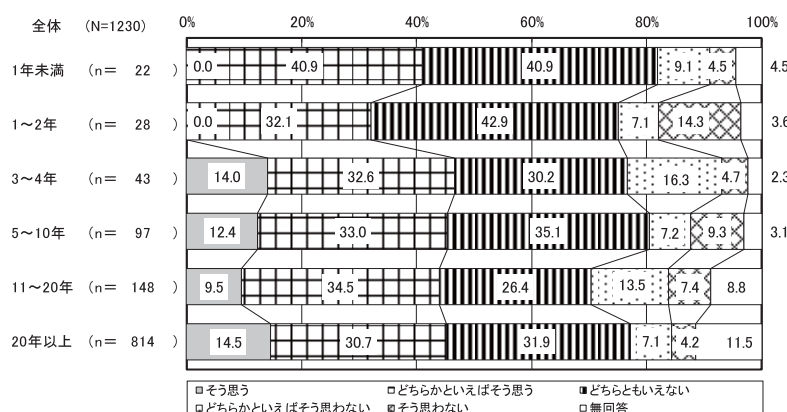
地域への意識の持ち方について、居住年数別に比較しました。

1 地域への愛着度



「1年未満」「1～2年」では地域への愛着度が低く、「20年以上」が最も愛着度が高くなっており、居住年数が多くなるほど地域への愛着度が高まることがわかりました。

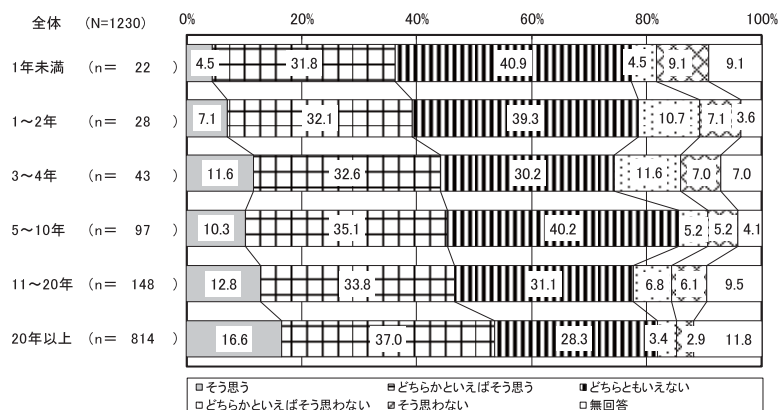
2 地域住民との交流意識



「1年未満」「1～2年」の「そう思う」は0%となっていますが、「どちらかといえばそう思う」はそれぞれ40.9%、32.1%で「交流したい」意識は低いというわけではないことがわかります。

また、「3～4年」、「5～10年」、「11～20年」、「20年以上」の「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」割合は、ほぼ同じとなっています。

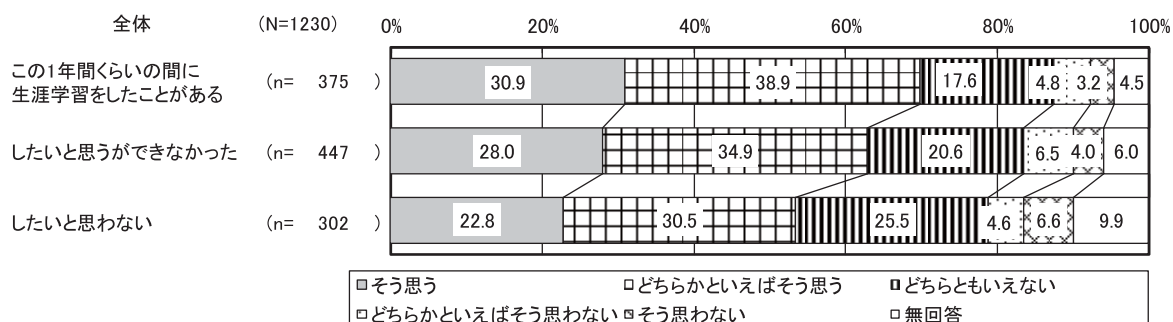
3 地域への貢献希望



年数が多くなるに比例して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足した割合は、多くなっていることがわかります。

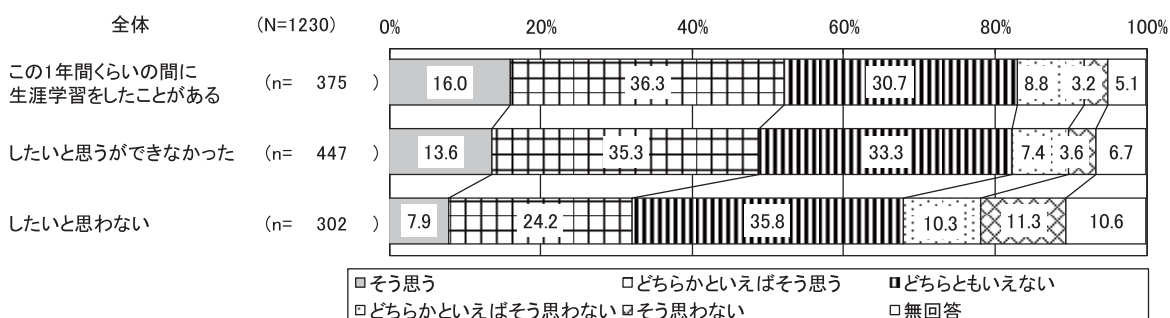
地域への意識の持ち方について、生涯学習活動をしている方とそうでない方とを比較しました。

1 地域への愛着度



生涯学習を「したことがある」と答えた人の愛着度（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）は69.8%、「したいと思うができなかった」方の愛着度は62.9%、「したいと思わない」方の愛着度は53.3%となりました。生涯学習活動に対する意識が高いほど、地域への愛着度が高い結果となりました。

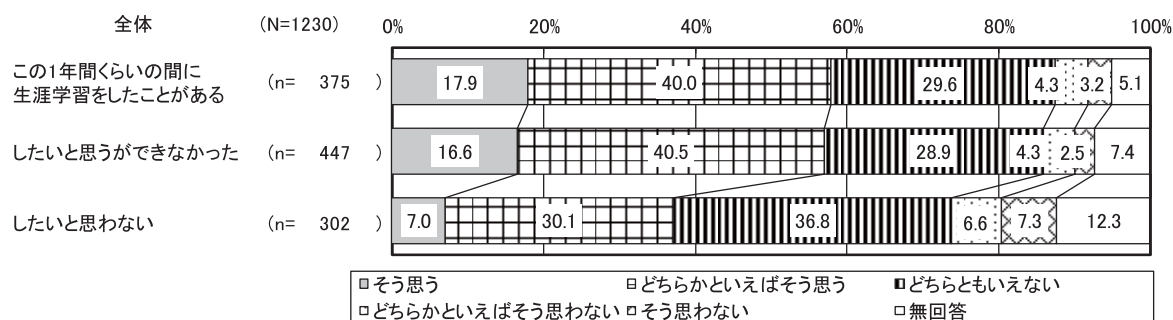
2 地域住民との交流意識



生涯学習を「したことがある」と答えた人ほど、「地域の人と積極的に交流したい」という意識が強いことがわかりました。一方、生涯学習を「したいと思わない」方の地域の人と積極的に交流したいと思う割合の低さ（7.9%）が目立ちます。

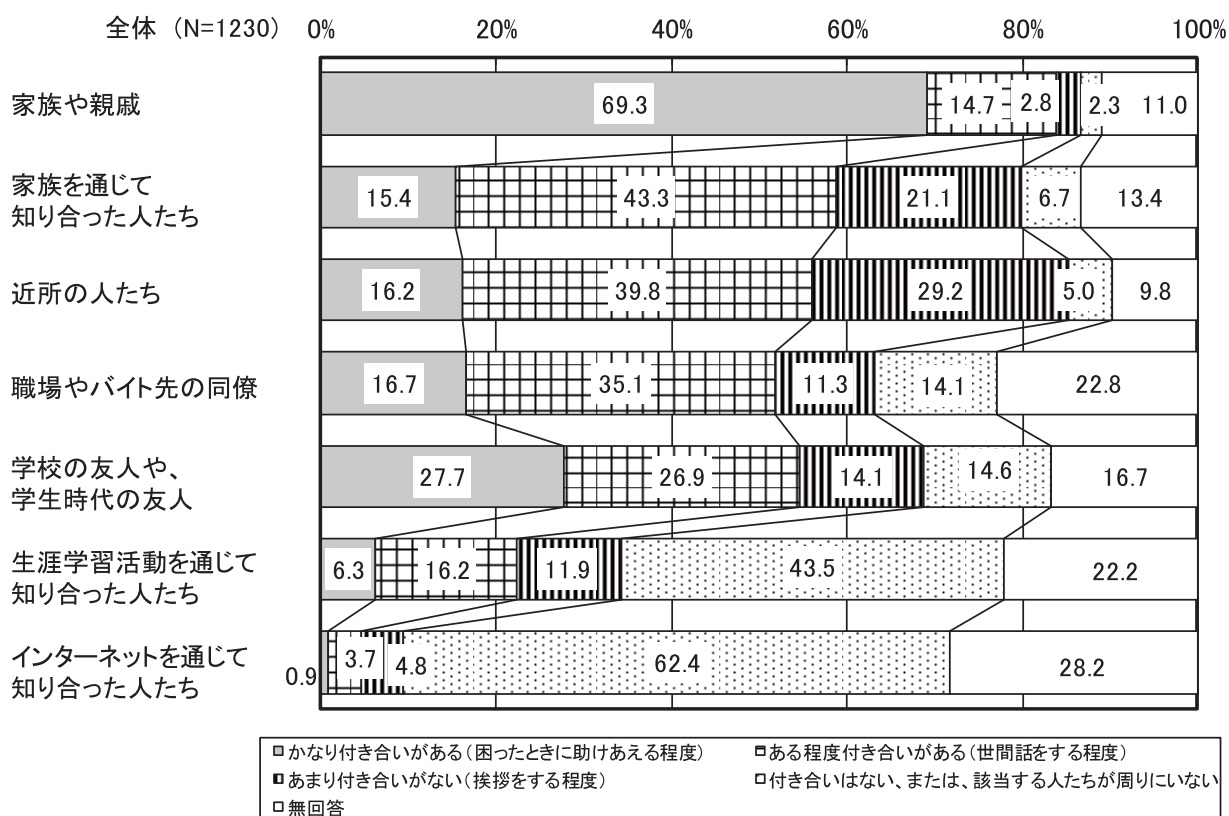
Ⅲ. 市民意識調査結果

3 地域への貢献希望



生涯学習を「したことがある」と答えた人ほど、「地域への貢献希望」の意識が高いことがわかります。

問6 あなたの、周りの人たちとの付き合い（交流状況）についてお答えください。各項目について、あてはまるものに、それぞれ○を1つずつつけてください。ただし、「職場やバイト先の同僚」については勤務時間外の交流状況をお選びください。



周りの人との交流状況を1230人に聞いたところ「かなり付き合いがある（困ったときに助けあえる程度）」のは「家族や親戚」（69.3%）、「学校の友人や、学生時代の友人」（27.7%）が高い結果となりました。

「ある程度付き合いがある」（世間話をする程度）のは「家族を通じて知り合った人たち」（43.3%）、「近所の人たち」（39.8%）、「職場やバイト先の同僚」（35.1%）となりました。

「生涯学習活動を通じて知り合った人たち」や「インターネットを通じて知り合った人たち」に関しては、「付き合いはない、または、該当する人たちが周りにいない」という割合が最も高い結果となりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

生涯学習に関するアンケート <生涯学習施設利用者を対象とした市民意識調査>

1 調査の目的

この調査は、平成17年9月策定の『静岡市生涯学習推進大綱』に関して、市民の意識を把握し、環境整備・支援・事業推進の進捗を知り、平成26年度に予定される次の大綱及び計画を策定するための資料とすることを目的として行いました。

2 調査の設計

調査対象：

静岡市内の生涯学習施設（36施設）の利用者から、男女1,304名を無作為抽出

調査方法：留め置き調査

調査期間：平成25年8月20日～9月20日

3 回収状況

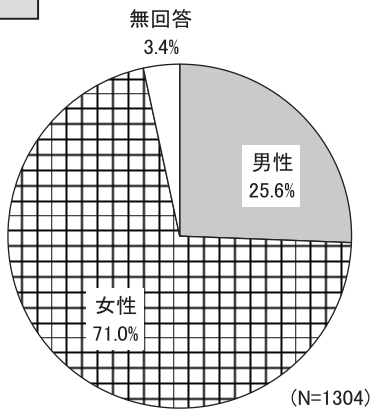
配布数：1,304部 有効回収数：1,304部 有効回収率：100.0%

【留意事項】

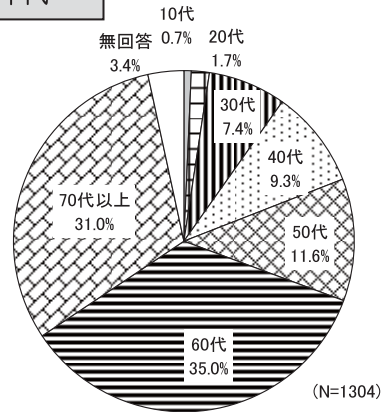
- 1 数値やグラフの中の「N」は標本数を、「n」は回答者数を示します。
- 2 結果は百分率で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 3 本報告書で結果を引用した調査は、本調査と同時期に郵送による調査で行った「生涯学習に関するアンケート」です。

1. アンケート回答者の属性

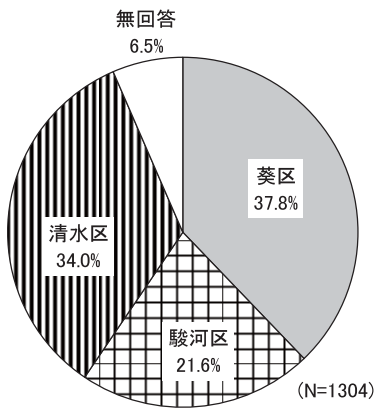
1. 性別



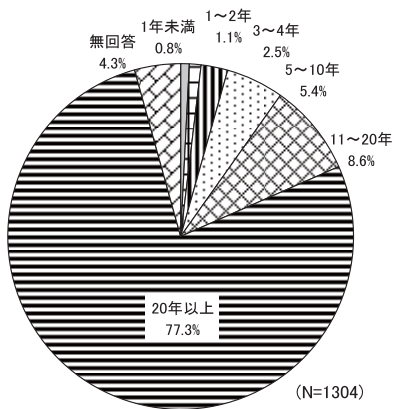
2. 年代



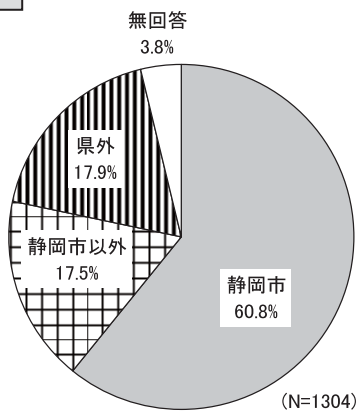
3. 居住地



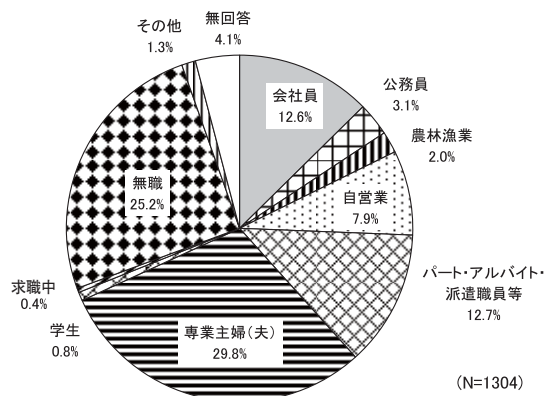
4. 居住年数



5. 出生地

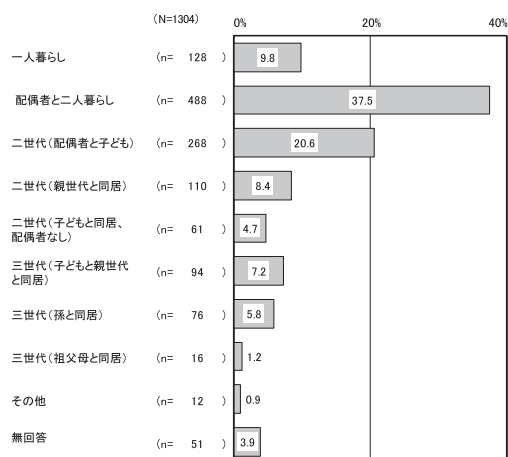


6. 職業

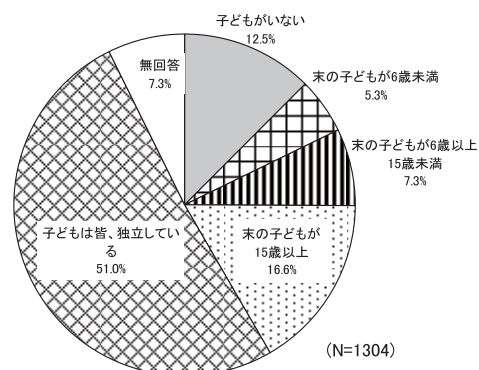


Ⅲ. 市民意識調査結果

7. 家族構成



8. 子ども

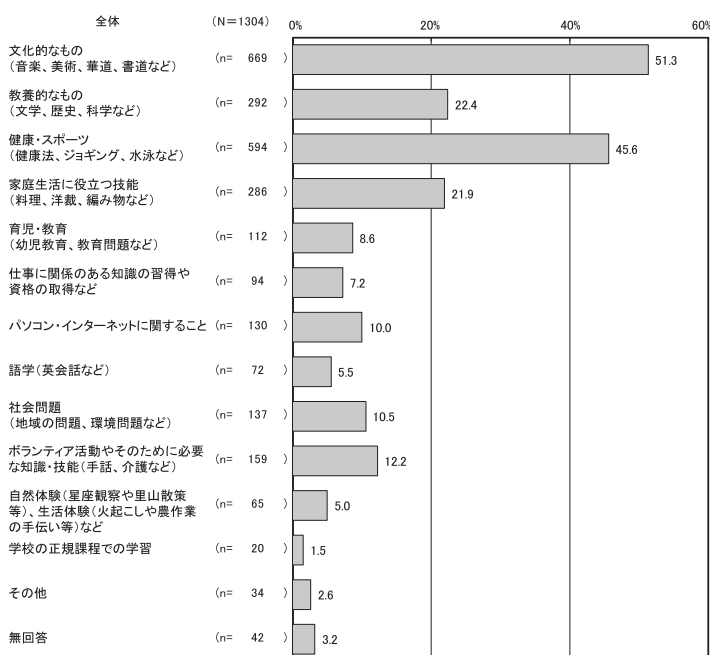


2. アンケート結果

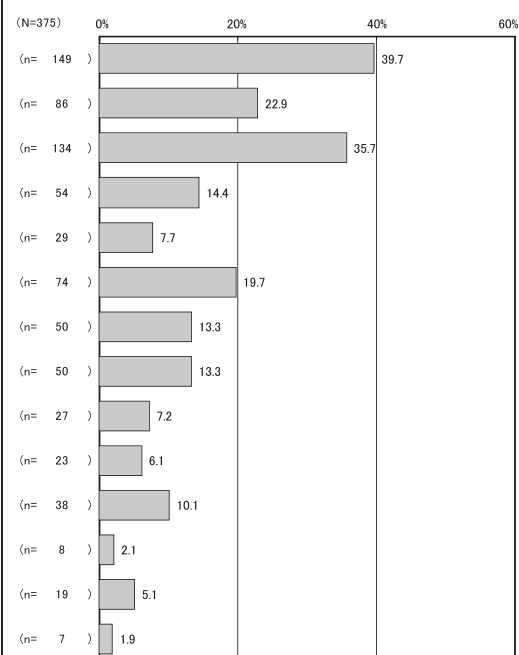
■生涯学習の実施について■

問1 あなたが、この1年くらいの間学んだ分野はどのようなものですか。

(〇はいくつでも)



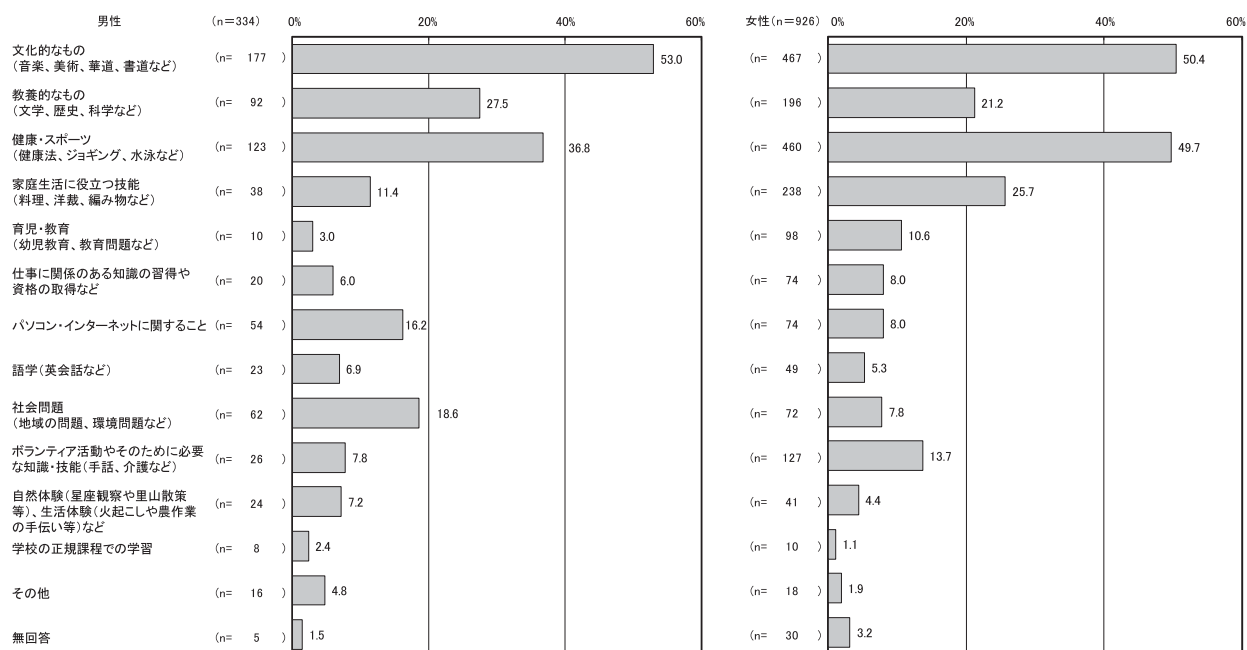
【参考】平成25年度 郵送による市民意識調査



この1年間でどのような分野を学んだか1304人に聞いたところ「文化的なもの」の割合が51.3%と最も多く、次いで「健康・スポーツ」(45.6%)、「教養的なもの」(22.4%)、「家庭生活に役立つ技術」(21.9%)などの順となりました。

郵送による市民意識調査と比較すると、「文化的なもの」や「健康・スポーツ」の割合が高くなっています。

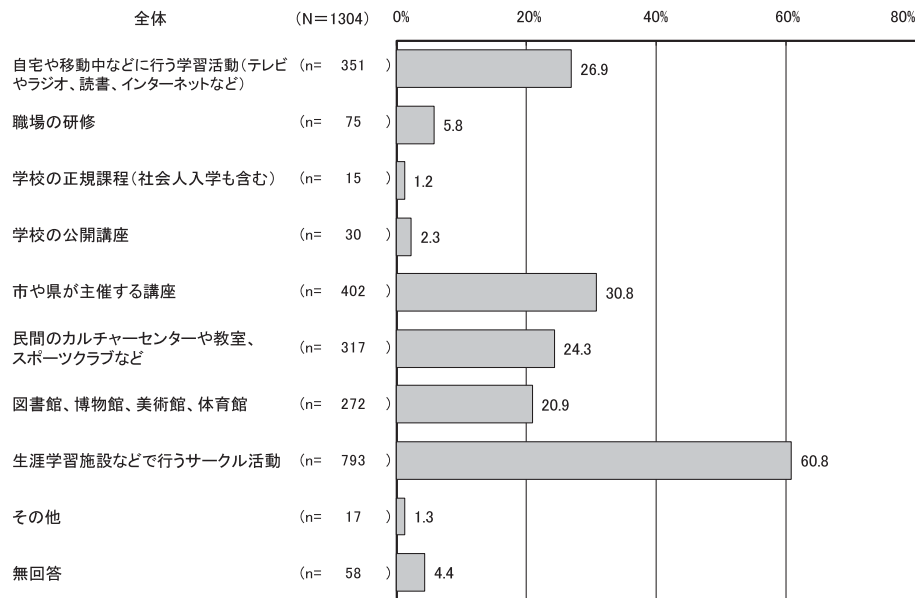
性別



性別で見ると、「文化的なもの」、「健康・スポーツ」、「教養的なもの」は男女とも割合が高くなっています。また、「家庭生活に役立つ技術」は女性が男性よりも14.3ポイント高く、「社会問題」は男性が女性よりも10.8ポイント高い結果となりました。

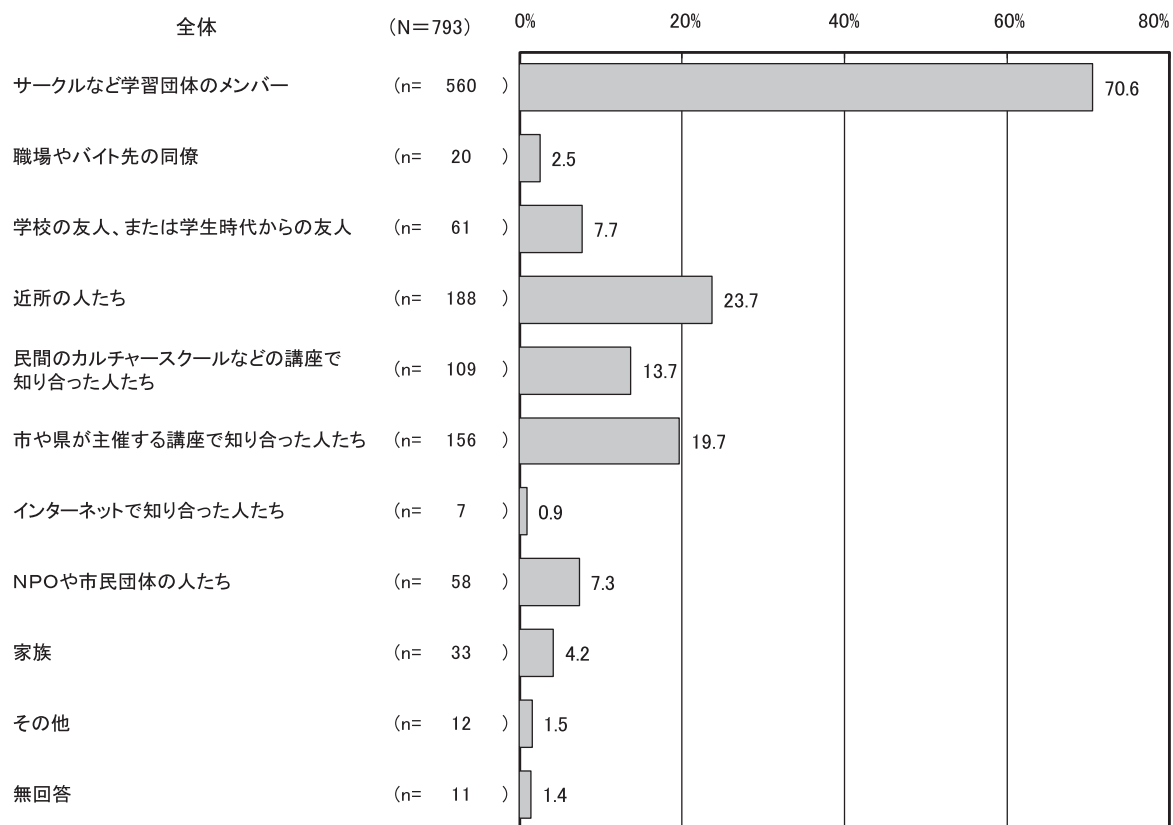
Ⅲ. 市民意識調査結果

問2 あなたは、どこで生涯学習をしていますか。 (〇はいくつでも)



生涯学習をどこで行っているか1304人に聞いたところ「生涯学習施設などで行うサークル活動」(60.8%)が最も多く、次いで「市や県が主催する講座」(30.8%)、「自宅や移動中などに行う学習活動」(26.9%)、「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」(24.3%)、「図書館、博物館、美術館、体育館」(20.9%)の順となりました。

(問2で「8. 生涯学習施設などで行うサークル活動」とお答えした方にお聞きします)
 問2-1 あなたは、どのような人たちと生涯学習をしていますか。(〇はいくつでも)

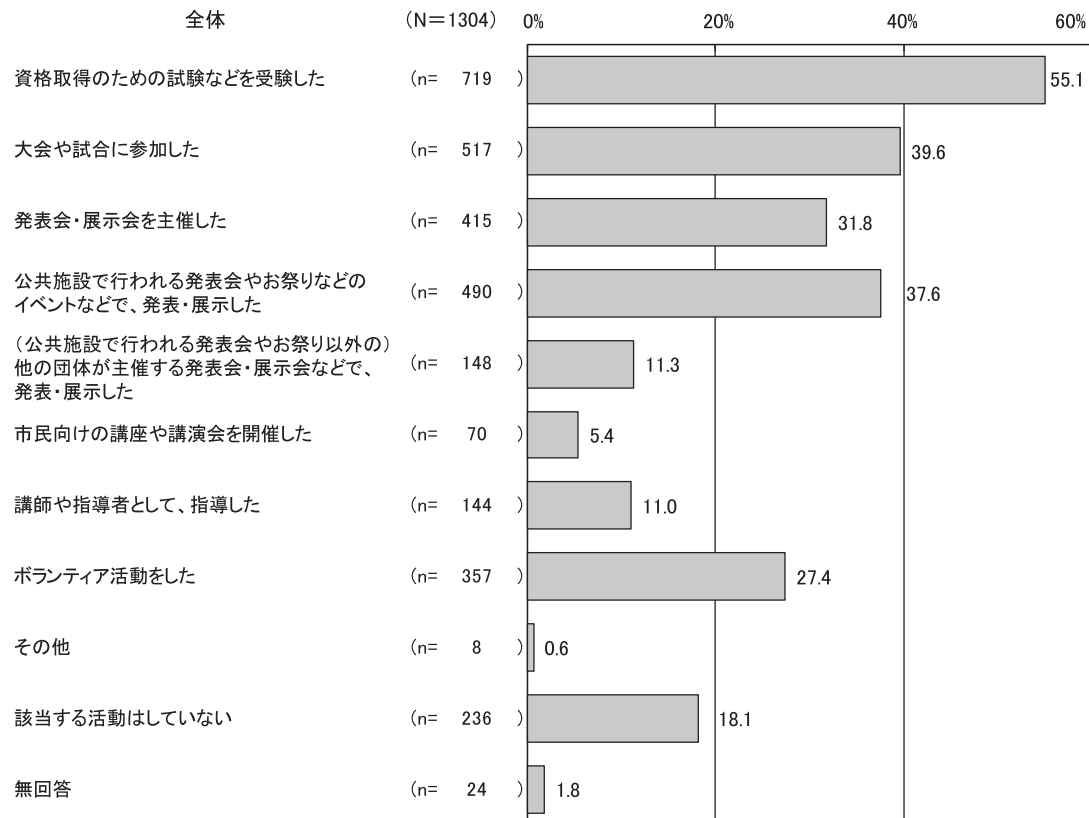


「生涯学習施設などで行うサークル活動」を行っていると感じた793人に対し、どのような人たちと生涯学習をしているか聞いたところ「サークルなど学習団体のメンバー」(70.6%)が最も多く、次いで「近所の人たち」(23.7%)、「市や県が主催する講座で知り合った人たち」(19.7%)の順となりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

問3 あなたは、この1年くらいの間に以下の活動をしましたか。

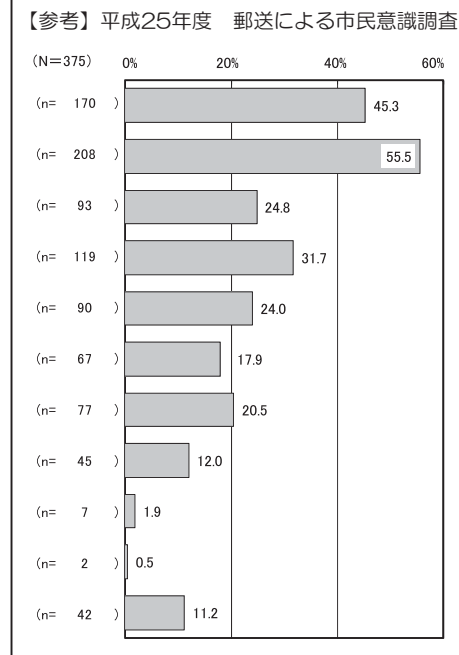
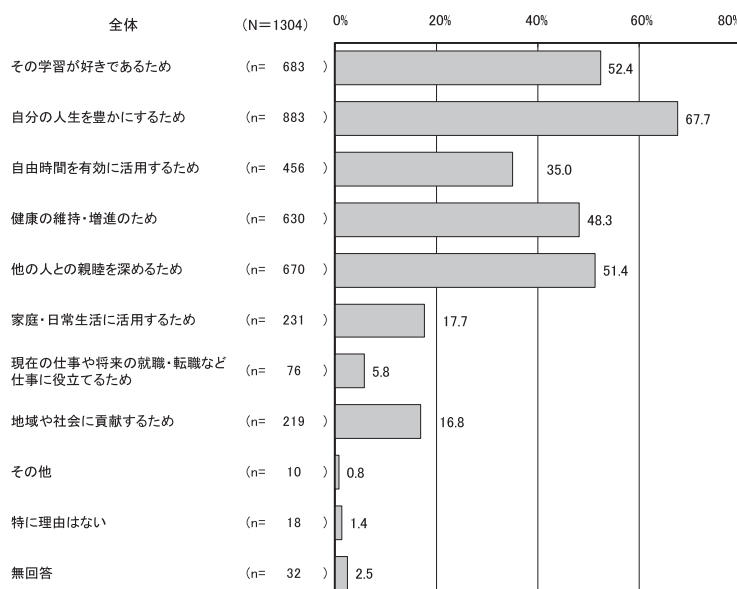
(あなた個人の活動や、あなたが所属する生涯学習グループとして活動したことも含めて、お答えください)



この1年間でどのような活動をしたか1304人に聞いたところ「資格取得のための試験などを受験した」が55.1%と最も多く、次いで「大会や試合に参加した」(39.6%)、「公共施設で行われる発表会やお祭りなどのイベントなどで、発表・展示をした」(37.6%)、「発表会・展示会を主催した」(31.8%)の順となりました。

問4 あなたは、何のために生涯学習をしていますか。

(〇はいくつでも)



何のために生涯学習をしているか1304人に聞いたところ「自分の人生を豊かにするため」(67.7%)が最も多く、次いで「その学習が好きであるため」(52.4%)、「他の人との親睦を深めるため」(51.4%)、「健康の維持・増進のため」(48.3%)の順となりました。

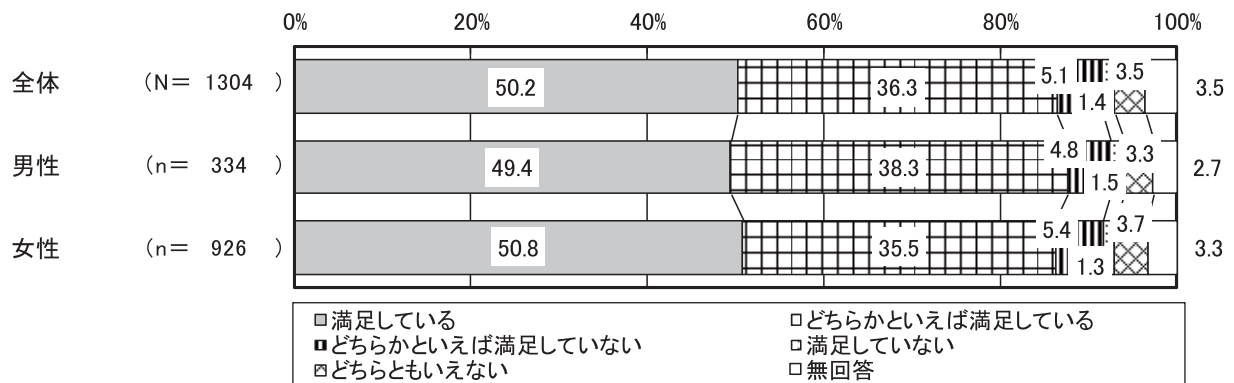
性別、年代別など属性によつての差はあまり見られませんが、40代までは「現在の仕事や将来の就職・転職など仕事に役立てるため」の割合が高くなっています。

郵送による市民意識調査と比較すると、「自分の人生を豊かにするため」、「自由時間を有効に活用するため」、「健康の維持・増進のため」、「他の人との親睦を深めるため」などが10ポイント以上上回っていますが、中でも「他の人との親睦を深めるため」は27.4ポイントの差がついています。

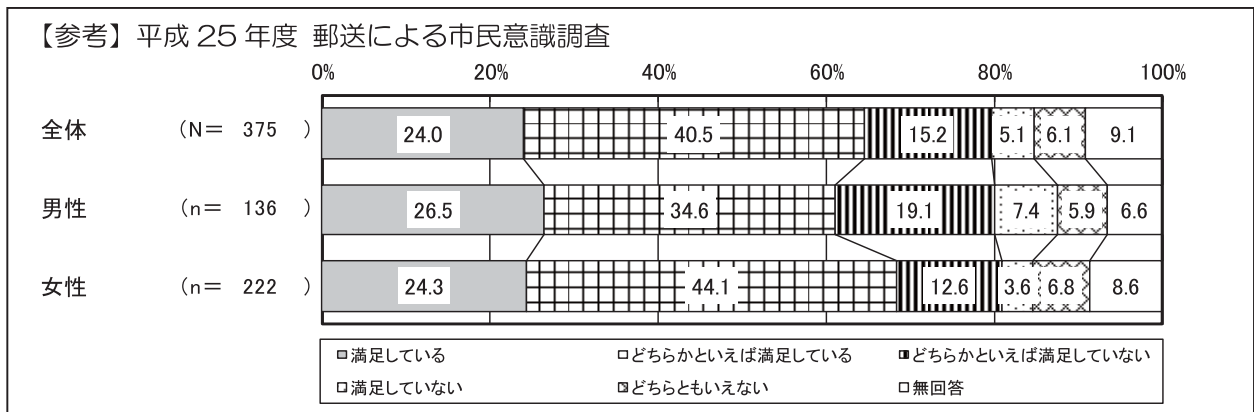
また「地域や社会に貢献するため」も、郵送による市民意識調査よりも4.8ポイント高くなっており、生涯学習施設の利用が地域貢献意識に結びついていることがわかります。

Ⅲ. 市民意識調査結果

問5 あなたは、ご自身の学習活動に満足していますか。複数の活動を行っている方は、全体の活動を通した満足度についてお答えください。(〇は1つ)

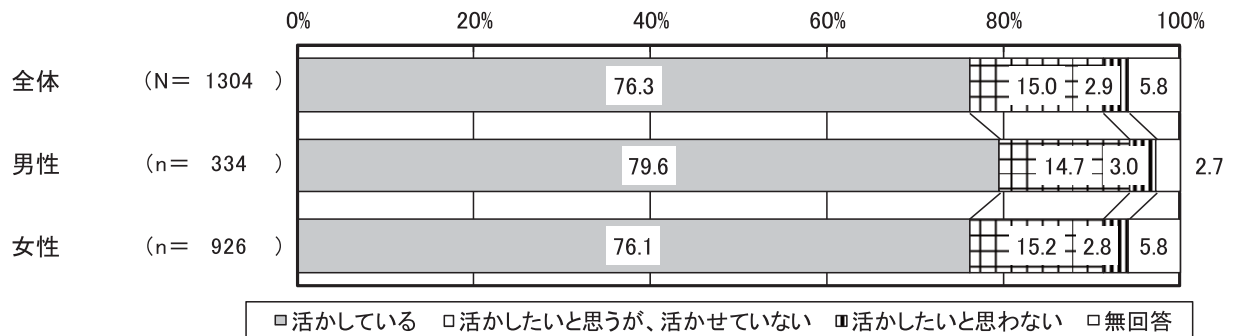


自身の学習活動に満足しているか1304人に聞いたところ「満足している」(50.2%)、「どちらからといえば満足している」(36.3%) あわせて86.5%が満足していると答えました。この結果は、郵送による市民意識調査での64.5%より20ポイント以上も高くなっており、生涯学習施設を現在利用している方たちの満足度の高さをうかがうことができます。



■学習成果について■

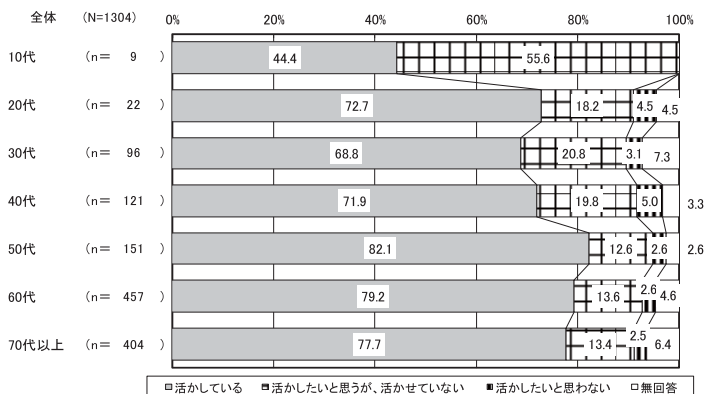
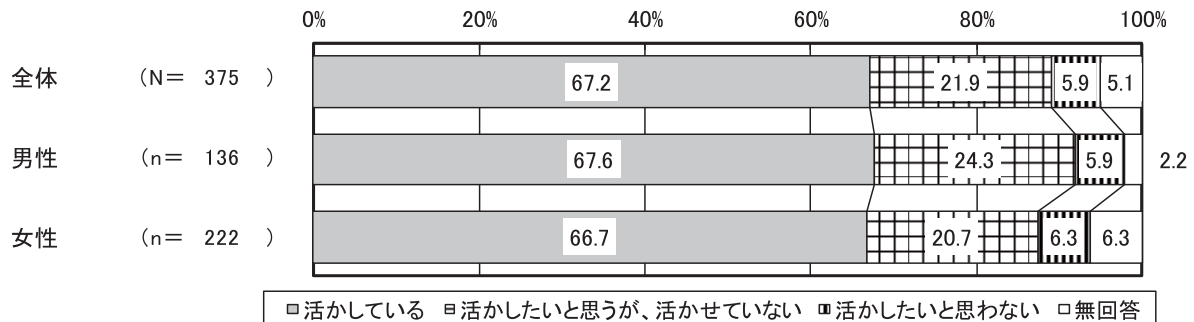
問6 あなたは、生涯学習を通じて身につけたことを活かしていると思いますか。(〇は1つ)



生涯学習を通じて身につけたことを活かしていると思うか1304人に聞いたところ「活かしている」と答えた人が76.3%、「活かしたいと思うが、活かせていない」が15.0%となりました。

また、「活かしたいと思わない」と答えた人が2.9%と低い割合となっており、学習成果の活用に対する生涯学習施設利用者の意欲の高さがわかります。

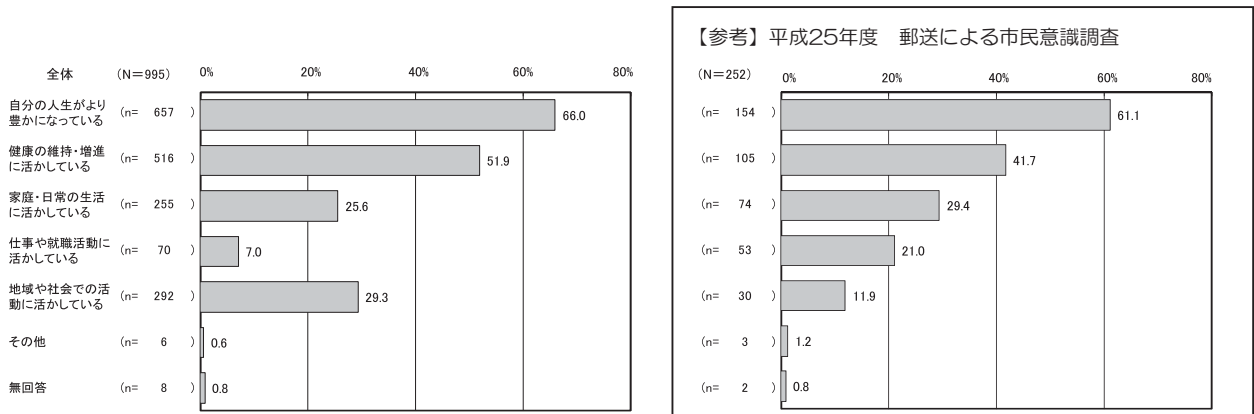
【参考】平成25年度 郵送による市民意識調査



年代別でみると、「活かしている」の割合が最も高いのは50代（82.1%）で、最も低いのは10代（44.4%）となっています。

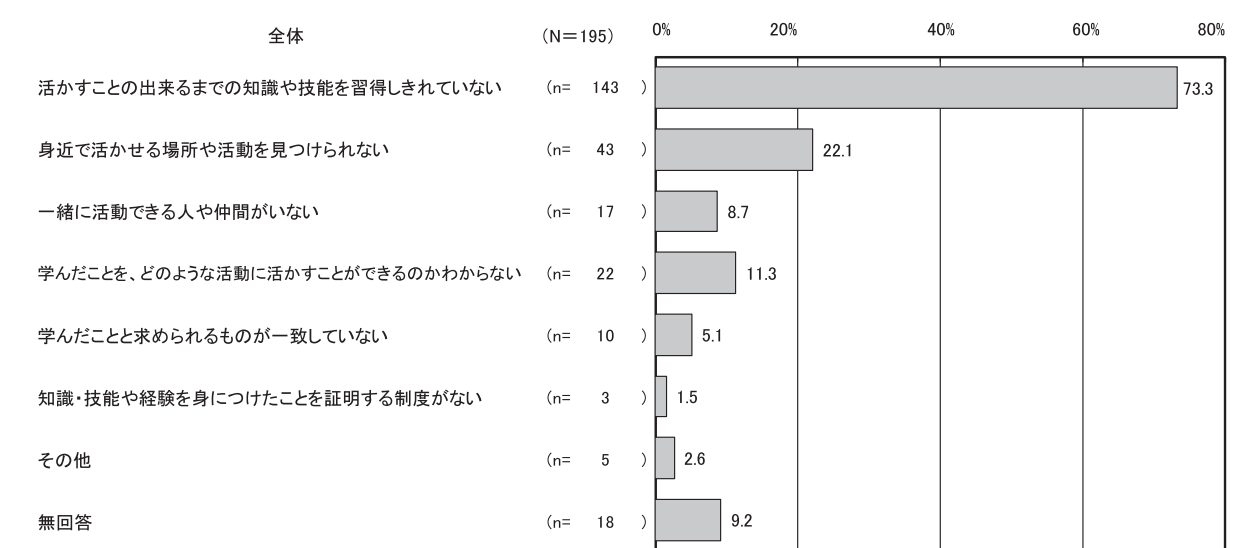
Ⅲ. 市民意識調査結果

問6—1 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や経験をどのように活かしていますか。
(〇はいくつでも)



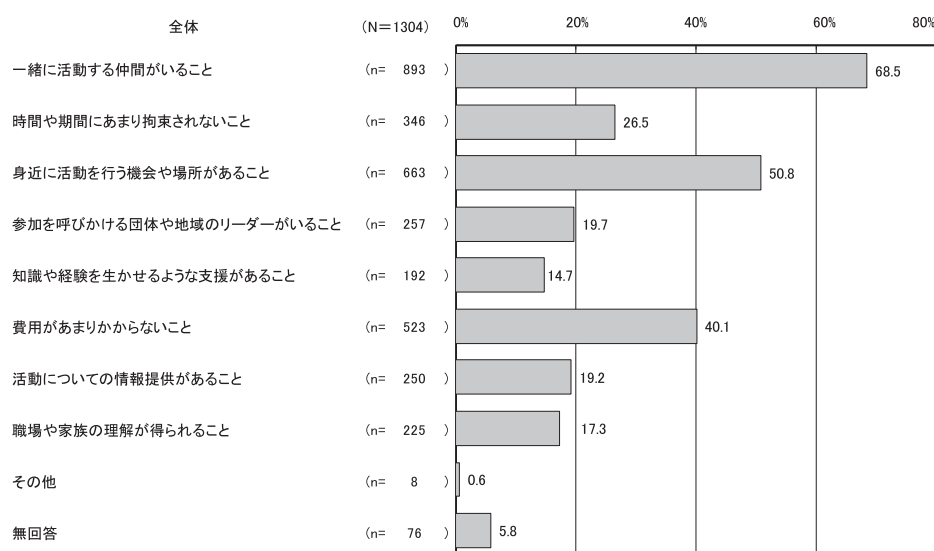
学習成果を「活かしている」と答えた995人に、どのように活かしているか聞いたところ「自分の人生がより豊かになっている」が66.0%で最も多く、次いで「健康の維持・増進に活かしている」(51.9%)、「地域や社会での活動に活かしている」(29.3%)の順となりました。特に「地域や社会での活動に活かしている」と答えた人の割合は、郵送による市民意識調査と比べて17.4ポイント高い割合となりました。

(問6で「2. 活かしたいと思うが、活かせていない」とお答えした方にお聞きします)
問6—2 あなたが、活かせていない理由は何ですか。
(〇はいくつでも)



学習成果を「活かしたいと思うが活かせていない」と答えた195人に、活かせていない理由を聞いたところ「活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない」の割合が73.3%と非常に高く、「身近で活かせる場所や活動を見つけられない」(22.1%)などの理由を大きく引き離す結果となりました。

問7 あなたは、身につけたことを地域や社会での活動に活かすために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

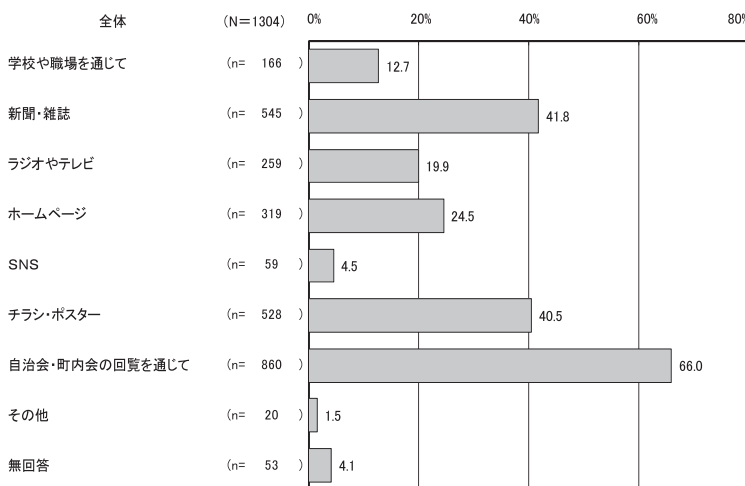


身につけたことを地域や社会での活動に活かすためにどのようなことが必要だと思うか1304人に聞いたところ「一緒に活動する仲間がいる」(68.5%)が最も多く、次いで「身近に活動を行う機会や場所があること」(50.8%)、「費用があまりかからないこと」(40.1%)、「時間や期間にあまり拘束されないこと」(26.5%)の順となりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

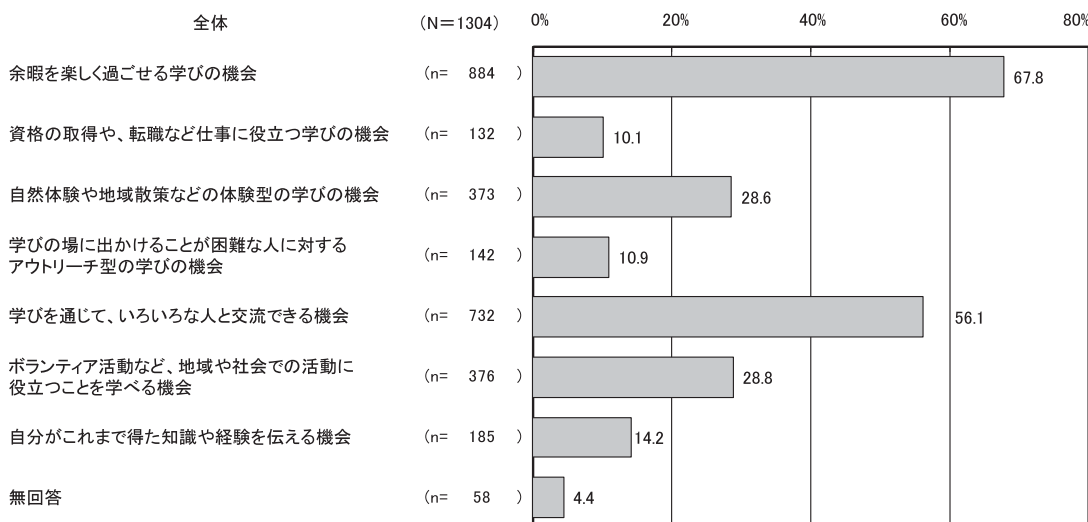
■生涯学習について■

問8 あなたは、今後、静岡市が、生涯学習に関する情報をどのような方法で提供すればいいと思いますか。
(主なものとして〇は3つまで)



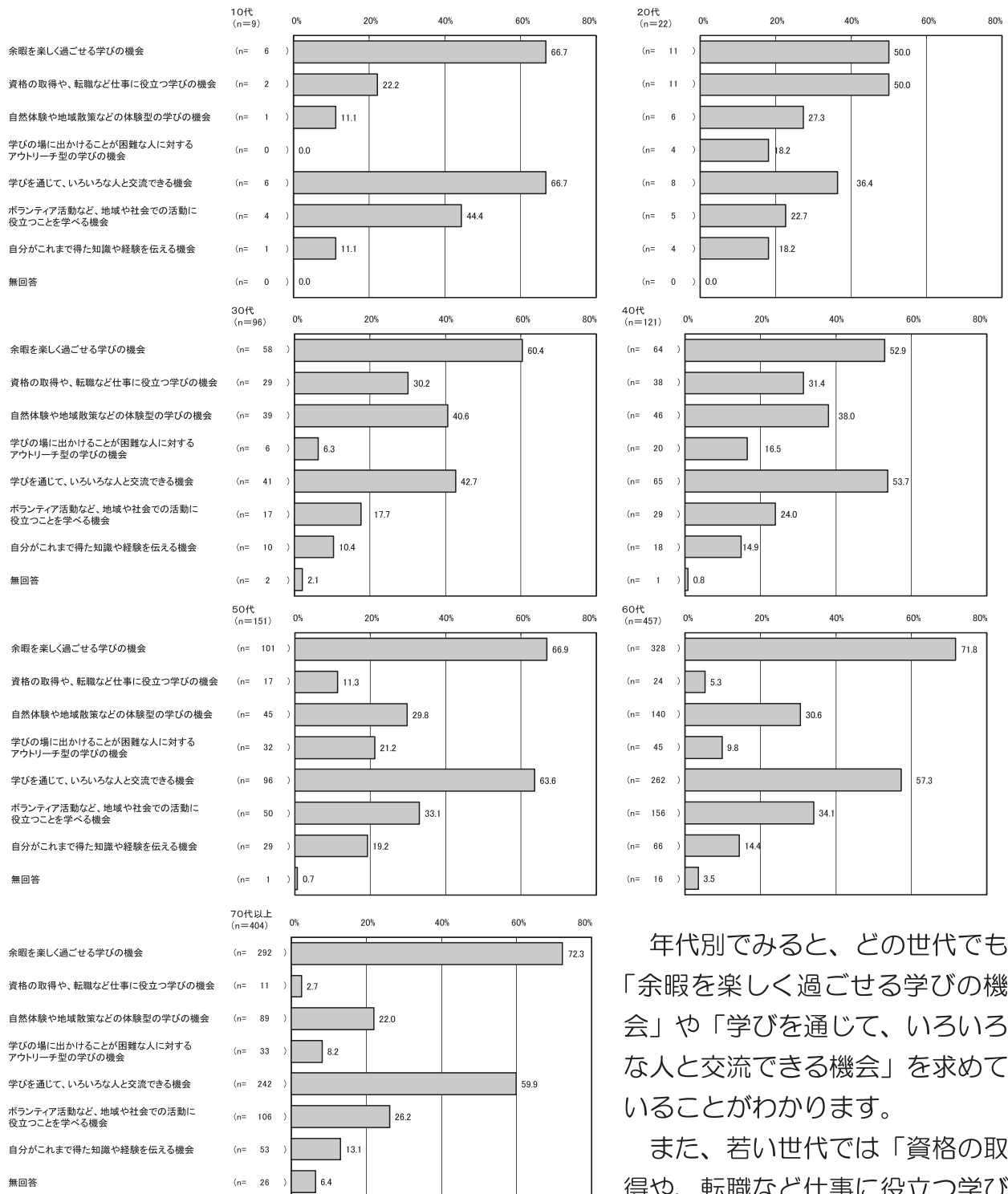
今後、静岡市が生涯学習に関する情報をどのような方法で提供すればいいと思うか1304人に聞いたところ「自治会・町内会の回覧を通じて」(66.0%)が最も多く、次いで「新聞・雑誌」(41.8%)、「チラシ・ポスター」(40.5%)、「ホームページ」(24.5%)、「ラジオやテレビ」(19.9%)の順となりました。

問9 あなたは、今後、どのような学びの機会が増えるといいと思いますか。
(〇はいくつでも)



今後どのような学びの機会が増えるといいと思うか1304人に聞いたところ「余暇を楽しく過ごせる学びの機会」(67.8%)が最も多く、次いで「学びを通して、いろいろな人と交流できる機会」(56.1%)、「ボランティア活動など、地域や社会での活動に役立つことを学べる機会」(28.8%)の順となりました。

年代別

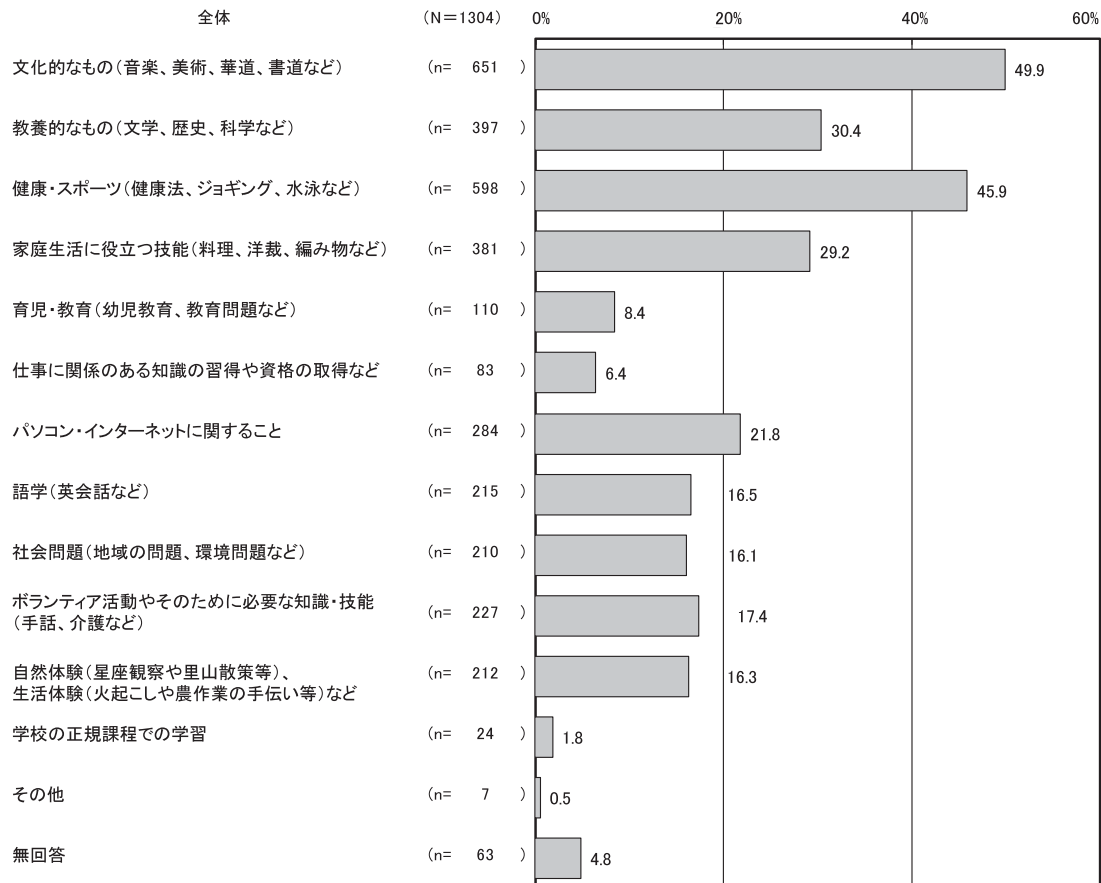


年代別でみると、どの世代でも「余暇を楽しく過ごせる学びの機会」や「学びを通じて、いろいろな人と交流できる機会」を求めていることがわかります。

また、若い世代では「資格の取得や、転職など仕事に役立つ学びの機会」や「自然体験や地域散策などの体験型の学びの機会」などの回答も多くなっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

問10 あなたが、今後、学んでみたい分野はどのようなものですか。（〇はいくつでも）

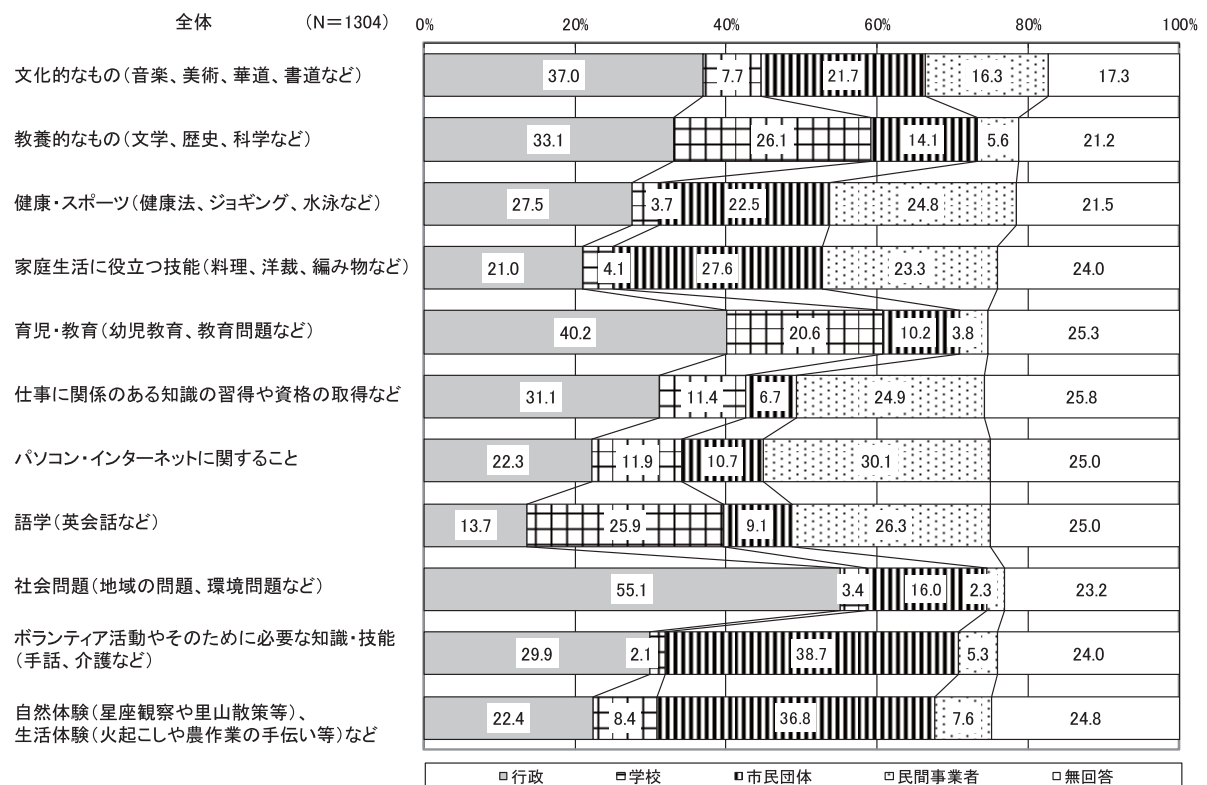


今後学んでみたい分野はどのようなものか1304人に聞いたところ「文化的なもの」の割合が49.9%と最も多く、次いで「健康・スポーツ」(45.9%)、「教養的なもの」(30.4%)、「家庭生活に役立つ技能」(29.2%)の順となりました。

これらの分野は「この1年間で学んだ分野」と同じ順序となっています。

その一方で、「パソコン・インターネットに関すること」「語学」「社会問題」「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」「自然体験、生活体験等」などは、「この1年間で学んだ分野」よりも高い割合となっています。

問11 あなたは次にあげる学びの分野について、どこが主体となって提供すればいいと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものを一つずつ選んでください。



学びの分野について、それぞれの分野をどこが主体となって提供すればいいと思うか1304人に聞いたところ次のような結果となりました。

＜行政＞ が提供すればよいと思う分野は、「文化的なもの」(37.0%)、「教養的なもの」(33.1%)、「健康・スポーツ」(27.5%)、「育児・教育」(40.2%)、「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など」(31.1%)「社会問題」(55.1%)となりました。

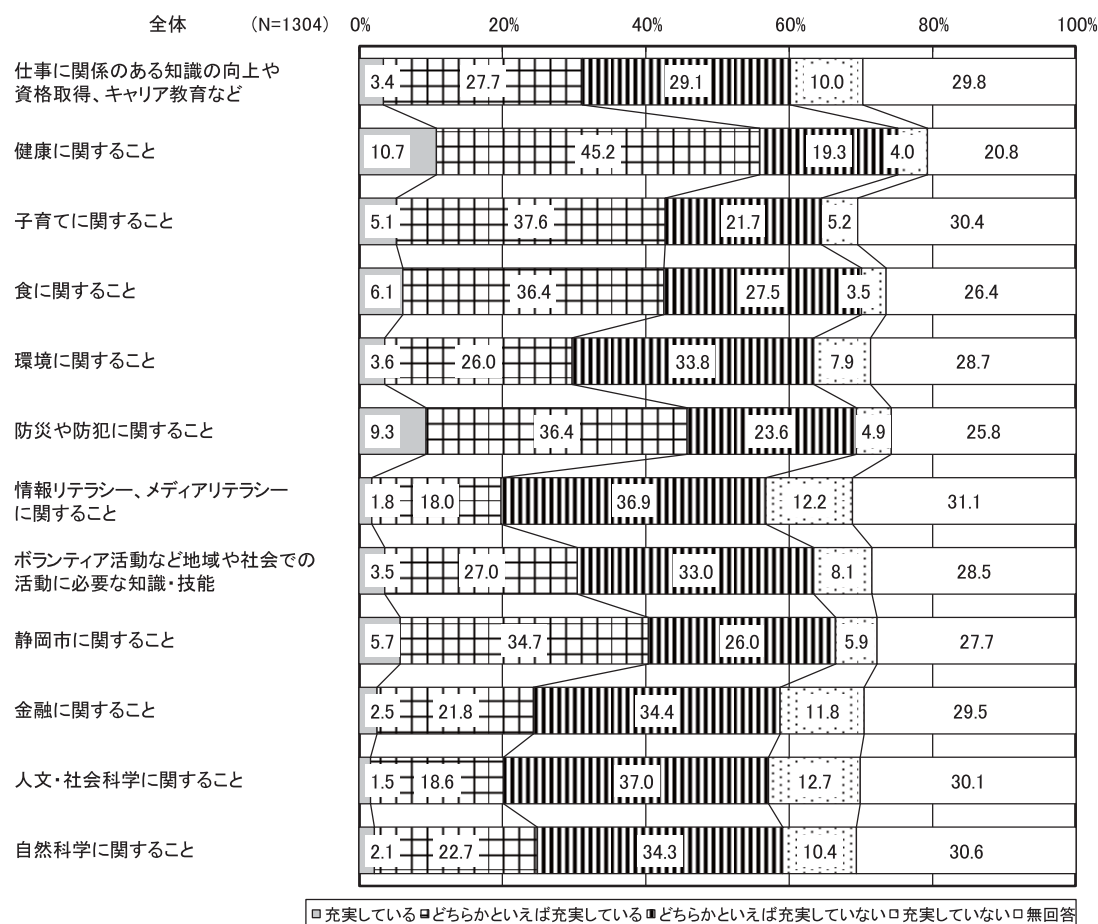
＜市民団体＞ が提供すればよいと思う分野は、「家庭生活に役立つ技能」(27.6%)、「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」(38.7%)、「自然体験、生活体験」(36.8%)となりました。

＜民間事業者＞ が提供すればよいと思う分野は、「パソコン・インターネットに関すること」(30.1%)、「語学」(26.3%)となりました。

＜学校＞ については、「教養的なもの」(26.1%)、「育児・教育」(20.6%)、「語学」(25.9%)などの割合が高くなっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

問12 静岡市で、次あげる分野を学ぼうとしたときに、学習する機会は充実していますか。それぞれについて、あなたの考えにもっとも近いものを一つずつ選んでください。



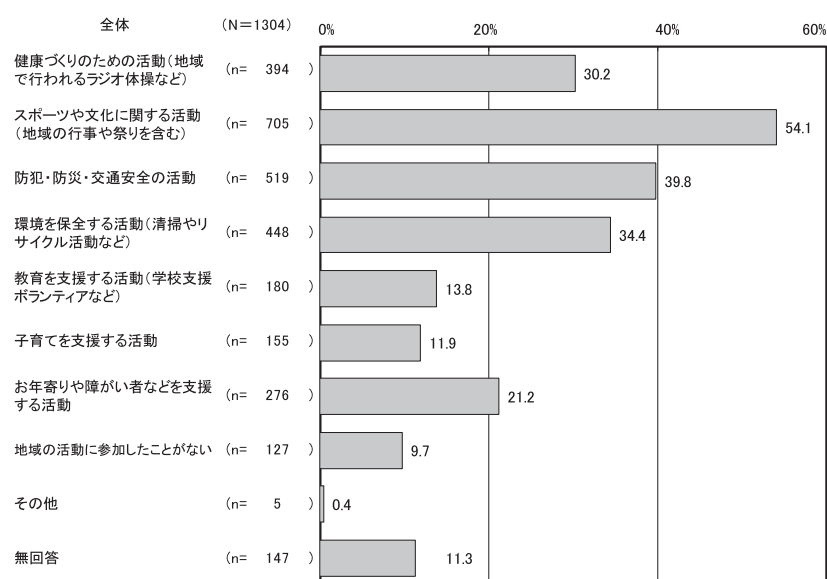
静岡市での学習機会は充実しているか1304人に聞いたところどの分野においても「充実している」という意見は少なく、ほとんどが「どちらかといえば充実している」か「どちらかといえば充実していない」という意見になりました。

「どちらかといえば充実している」と答えた人が多かった分野は「健康に関すること」(45.2%)、「子育てに関すること」(37.6%)、「食に関すること」(36.4%)、「防災や防犯に関すること」(36.4%)、「静岡市に関すること」(34.7%)となりました。

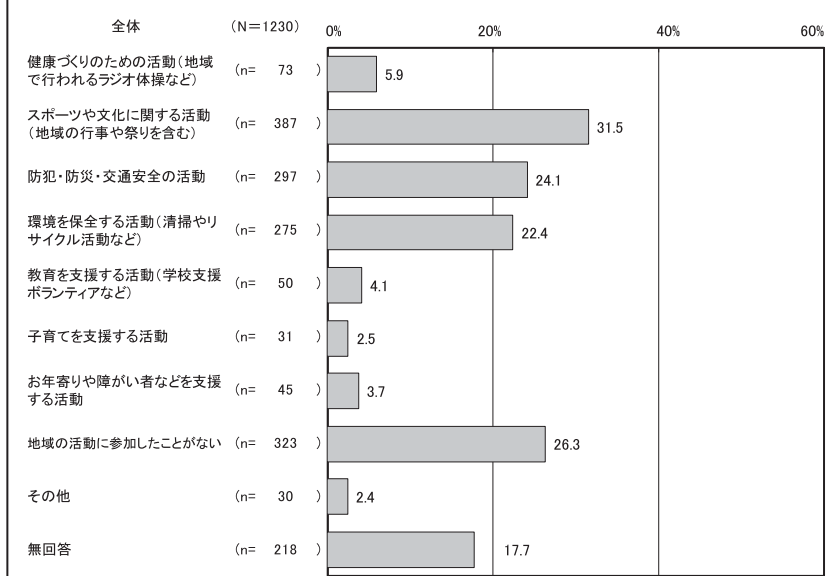
一方、「どちらかといえば充実していない」と答えた人が多かった分野は「仕事に関係のある知識の向上や資格の取得、キャリア教育など」(29.1%)、「環境に関すること」(33.8%)、「情報リテラシー、メディアリテラシーに関すること」(36.9%)、「ボランティア活動など地域や社会での活動に必要な知識・技能」(33.0%)、「金融に関すること」(34.4%)、「人文・社会科学に関すること」(37.0%)、「自然科学に関すること」(34.3%)となりました。

■地域とのかかわりについて■

問13 あなたは、この一年くらいの間にお住まいの地域で、次のような活動に参加したことがありますか。
(〇はいくつでも)



【参考】平成25年度 郵送による市民意識調査

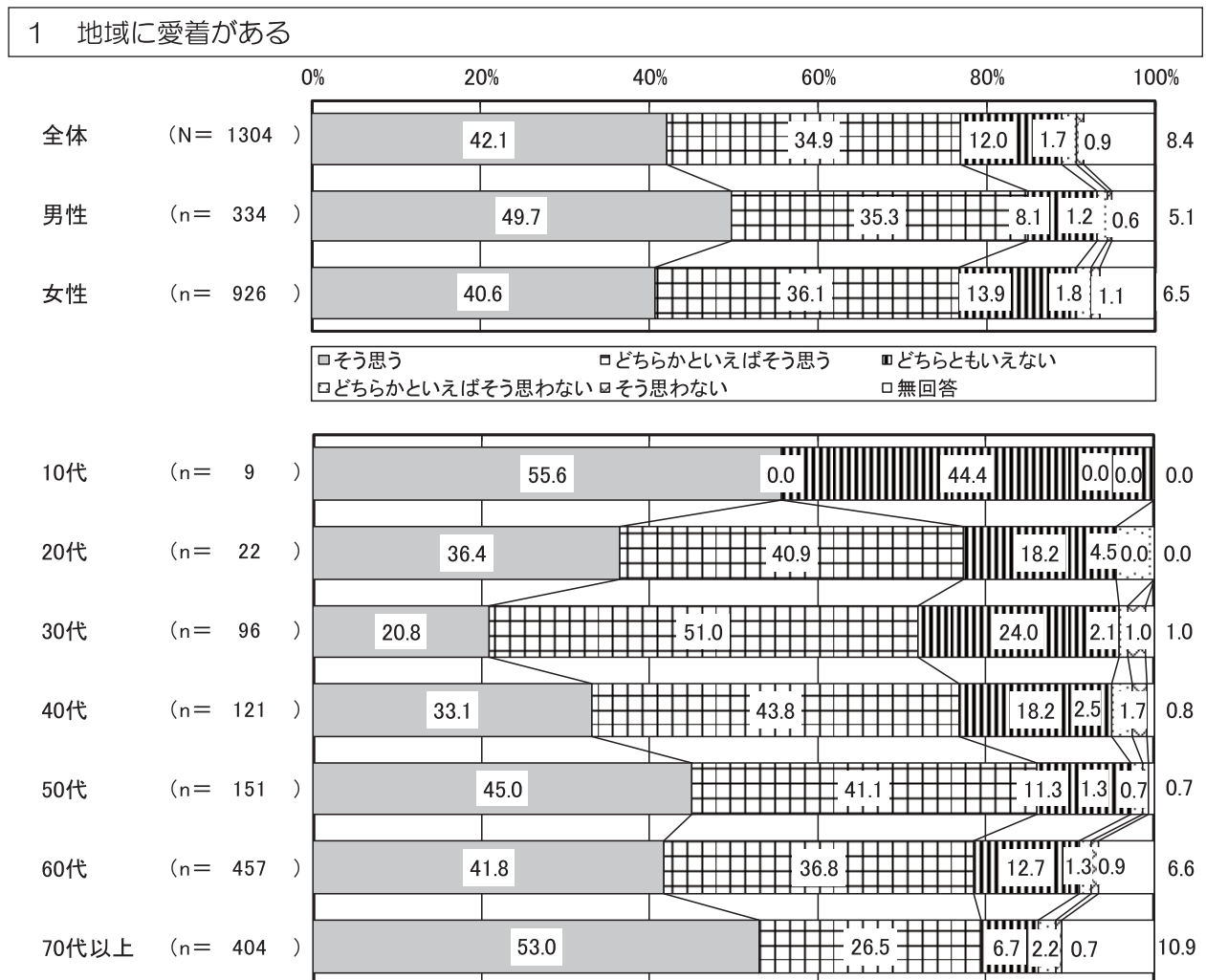


この一年間でお住まいの地域でどのような活動に参加したことがあるか1304人に聞いたところ「スポーツや文化に関する活動」(54.1%)が最も多く、以下「防犯・防災・交通安全の活動」(39.8%)、「環境を保全する活動」(34.4%)、「健康づくりのための活動」(30.2%)となりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

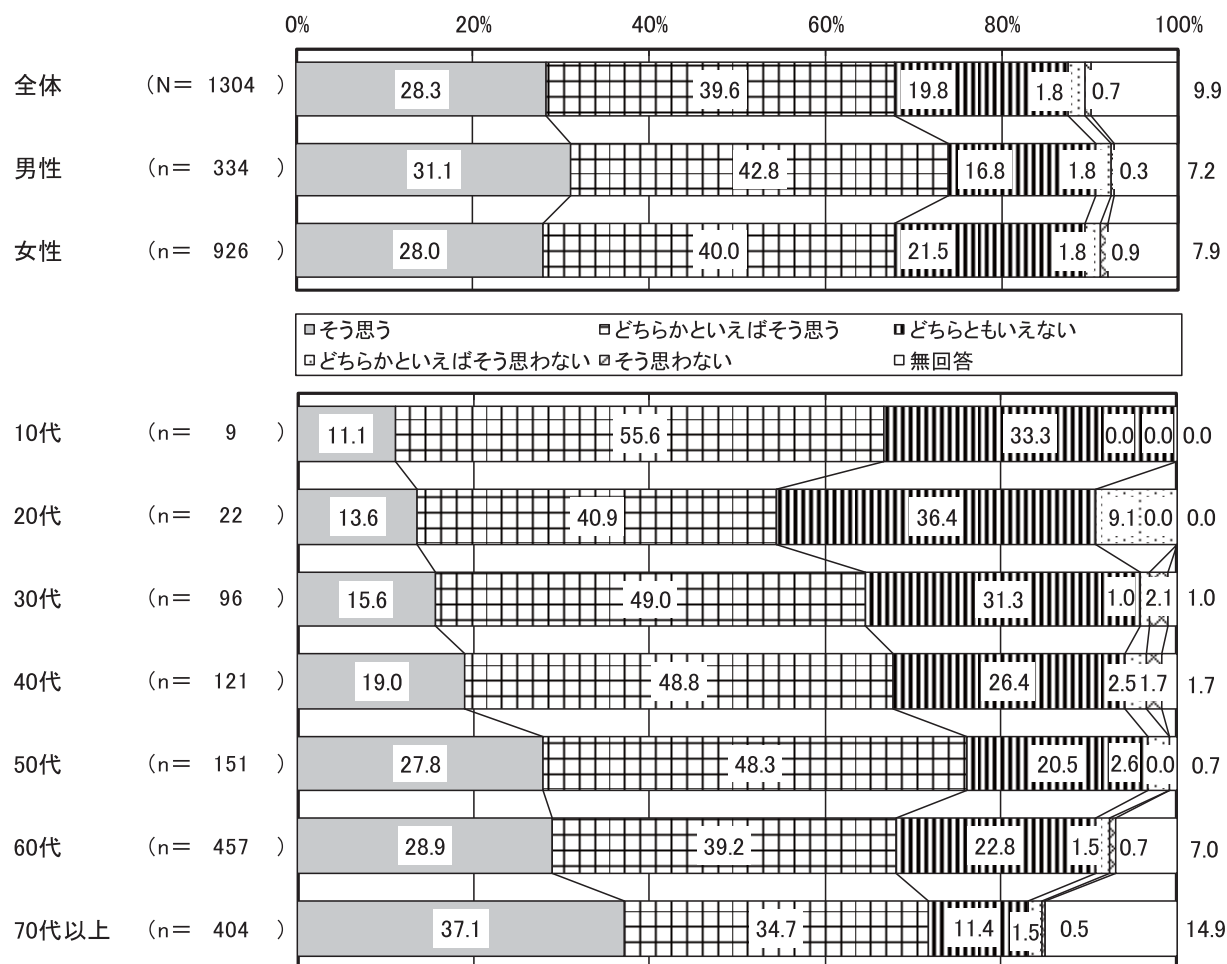
また、「地域の活動に参加したことがない」と答えた人の割合は9.7%（無回答と合わせると21.0%）に留まり、郵送での市民意識調査（「地域の活動に参加したことがない」26.3%・無回答17.7%）と比較すると地域活動に参加している人が多いことがわかります。

問14 あなたは、お住まいの地域に対して、どのように感じていますか。1～3のそれぞれの項目について、あなたのお気持ちに最も近いものに1つ〇をつけてください。



お住まいの地域に対して愛着があるか1304人に聞いたところ「そう思う」（42.1%）、「どちらかといえばそう思う」（34.9%）の合計は77.0%となりました。また、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計はわずか2.6%となりました。

2 地域の人と積極的に交流したい

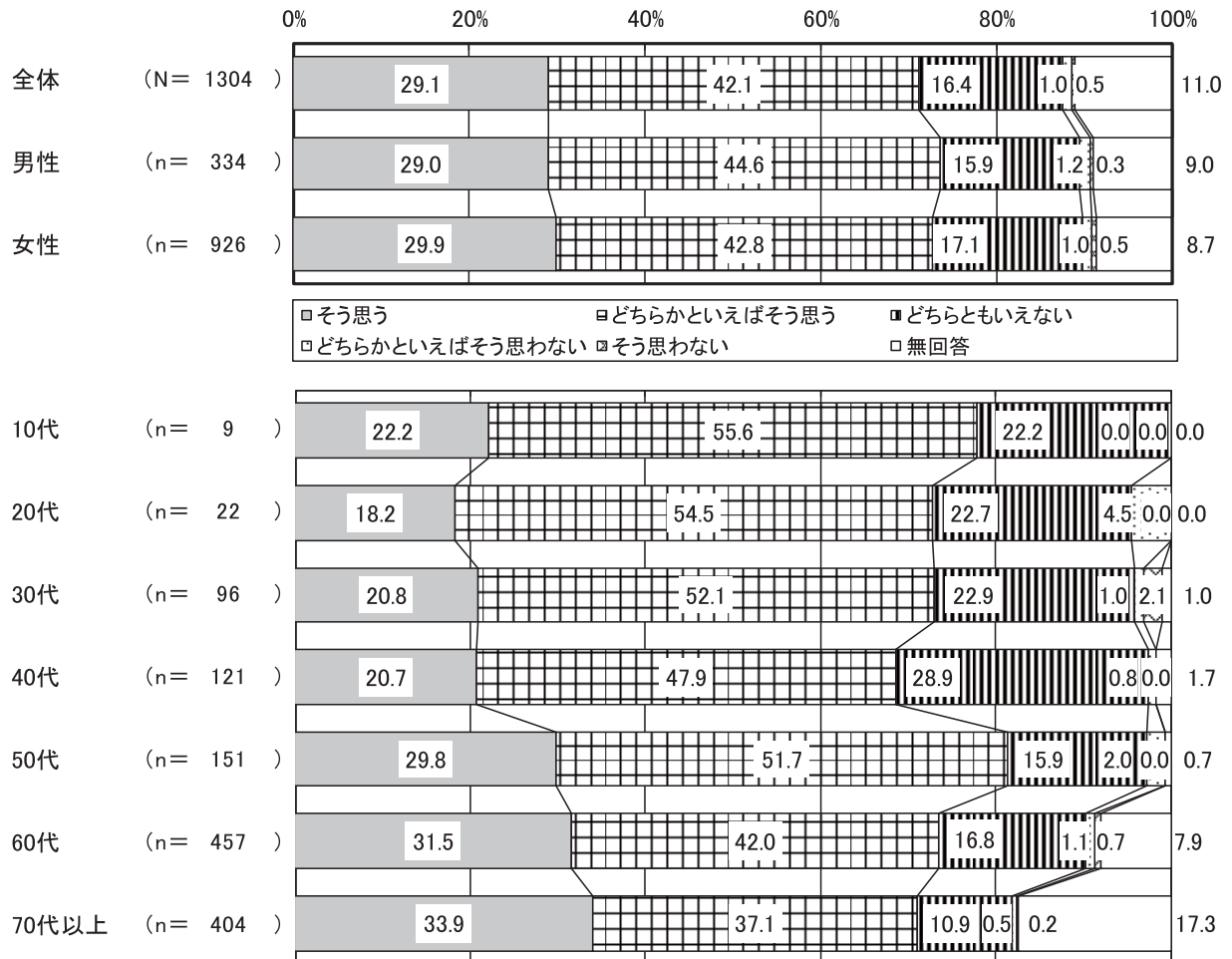


お住いの地域の人と積極的に交流したいか1304人に聞いたところ「そう思う」(28.3%)、「どちらかといえばそう思う」(39.6%)と答えた人の合計は67.9%となりました。

また、年代が上になるほど「そう思う」と答えた人の割合が高くなっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

3 地域のために役立ちたい

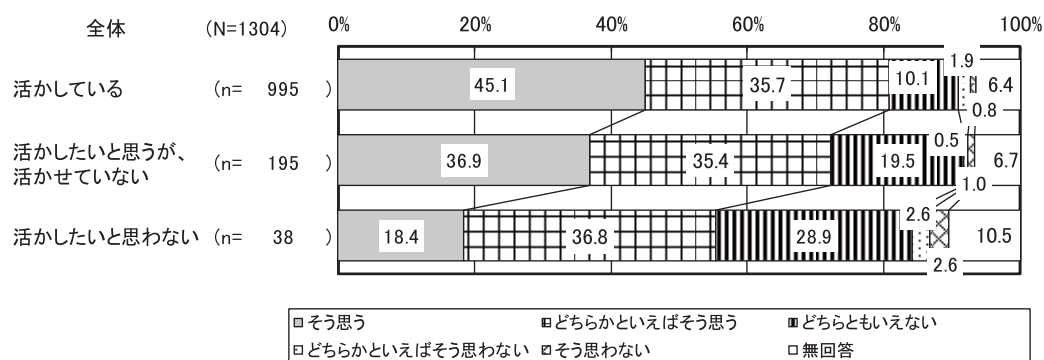


お住いの地域の役に立ちたいか1304人に聞いたところ「そう思う」(29.1%)、「どちらかといえばそう思う」(42.1%)と答えた人の合計は71.2%となっています。

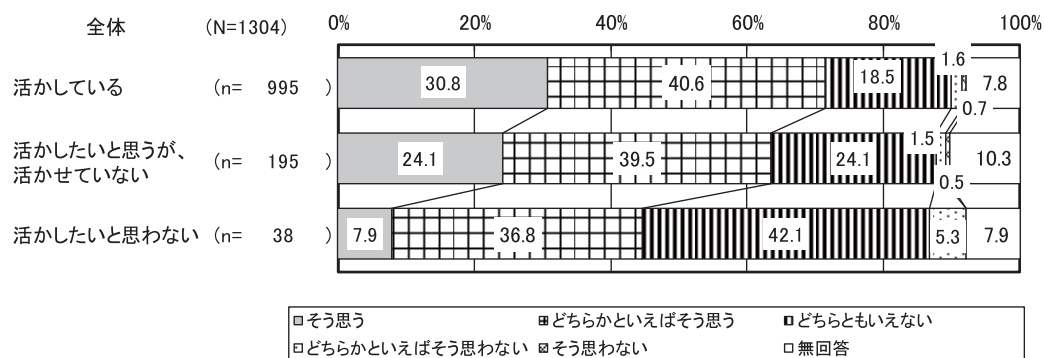
また、「交流したい」という意識と同じで、年代が上になるほど「そう思う」と答えた人の割合が高くなっています。

地域への意識の持ち方について、学習成果を活用している方とそうでない方とを比較しました。

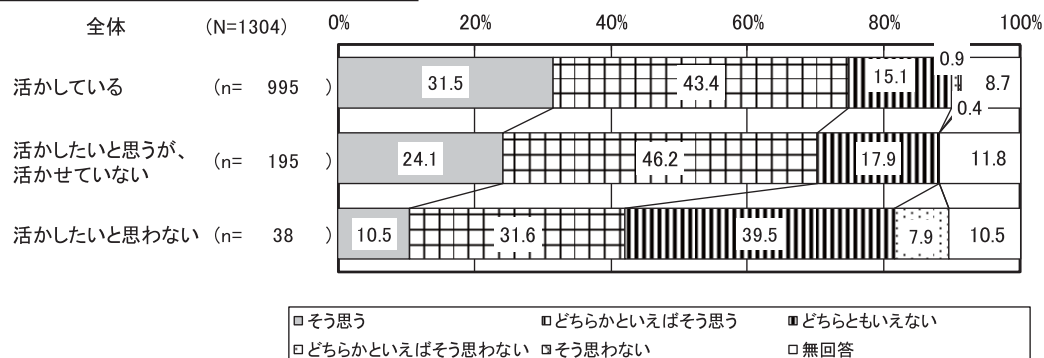
1 地域への愛着度



2 地域住民との交流意識



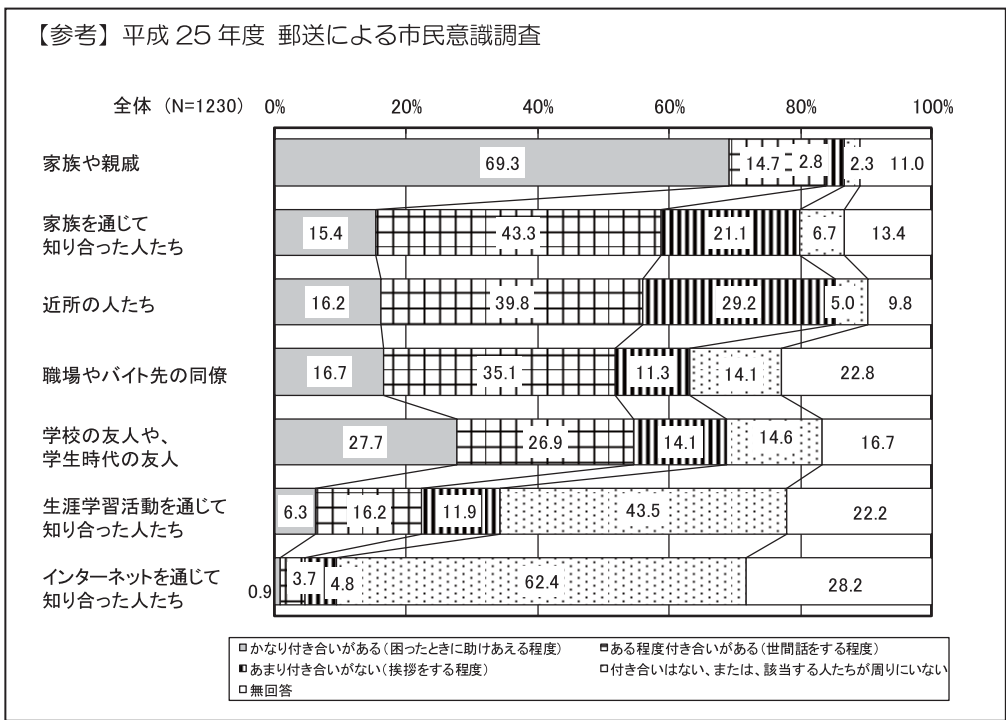
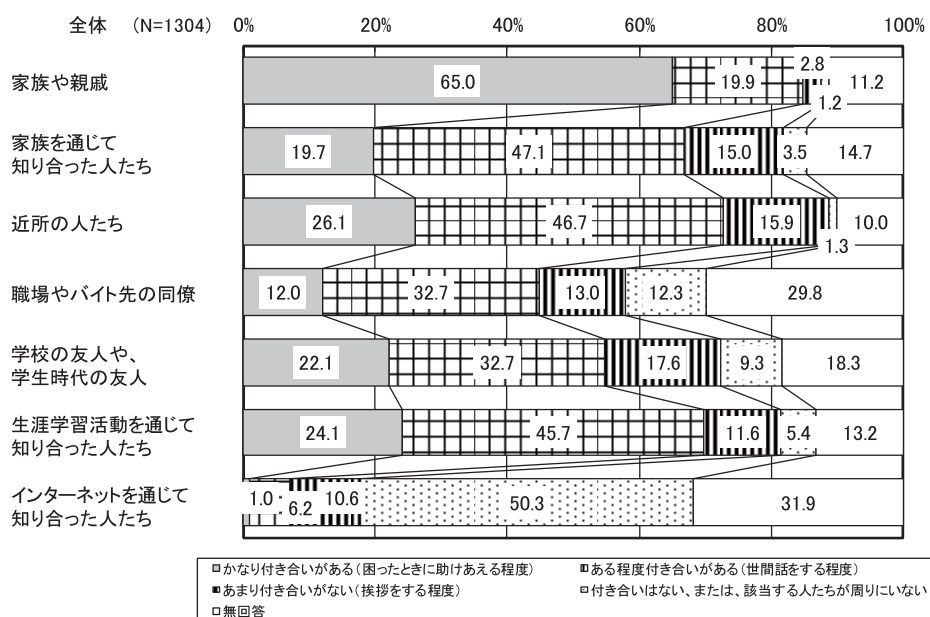
3 地域への貢献希望



生涯学習を通じて身につけた知識や経験を「活かしている」と答えた人の方が総じて地域に対する意識が高いことがわかりました。

Ⅲ. 市民意識調査結果

問15 あなたの、周りの人たちとの付き合い（交流状況）についてお答えください。1～7の各項目について、あてはまるものに、それぞれ〇を1つずつつけてください。ただし、4については勤務時間外の交流状況をお選びください。



周りの人との交流状況を1304人に聞いたところ「家族や親戚」との付き合いについては、「かなり付き合いがある（困ったときに助けあえる程度）」と答えた人が65.0%となりました。

一方、「インターネットを通じて知り合った人たち」については「付き合いはない、または、該当する人たちが周りにいない」が50.3%で、無回答と合わせると82.2%となりました。

それ以外の交流状況については、高い割合で「ある程度付き合いがある」との回答でした。

「家族を通じて知り合った人たち」は47.1%、「近所の人たち」は46.7%、「職場やバイト先の同僚」は32.7%、「学校の友人や、学生時代の友人」は32.7%、「生涯学習活動を通じて知り合った人たち」は45.7%となっています。

Ⅲ. 市民意識調査結果

【参考】アンケート用紙

生涯学習・スポーツ活動に関するアンケート

アンケートへご協力をお願いいたします

本市では、平成17年9月に『静岡市生涯学習推進大綱』を策定し、市民一人ひとりが生涯のいつでも、自由に学ぶことができ、学びを通じて人とのつながりを育み、社会の中でいきいきと暮らしていくことができるよう、環境整備及び支援を進めてまいりました。

また、平成20年3月に『静岡市スポーツ振興基本計画』を策定し、市民一人ひとりが、生涯にわたりスポーツを通して豊かな生活を送れるように、具体的な事業を進めてまいりました。

平成27年度に次の大綱および計画を策定するにあたって、みなさまのご意見を反映させるために、「生涯学習・スポーツ活動に関するアンケート」を実施します。

この調査の対象は、静岡市内にお住まいの満16歳以上の方から、3,000名を無作為に選ばせていただきました。なお、このアンケートの結果はホームページなどで公表いたしますが、個人が特定されることはなく、また、今回の目的以外に使用されることはありません。

調査の目的をご理解いただき、ぜひご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

静 岡 市

***** 記入上のお願い *****

封筒のあて名のご本人がお答えください。

ご記入は、黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。

質問によっては、が「1つ」、「2つまで」、「いくつでも」などがありますので、ご注意ください。

「その他」に をつけた場合は、()内になるべく具体的な内容をご記入ください。

生涯学習に関するアンケート

このアンケートは、日常的な学び(生涯学習)についてお聞きするためのアンケートです。「日常的な学び(以下、生涯学習)とは、学校の授業や、習い事だけではなく、例えば、ご自身で行う趣味やスポーツ、音楽鑑賞、読書、資格取得のための勉強、ボランティア活動を含む地域・社会での活動など、広い分野での学びを言います。

生涯学習の実施について

問1 あなたはこの1年くらいの間に生涯学習をしたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 したことがある | 2 したいと思うができなかった |
| 3 したいと思わない | 問2にお進みください。 |

(問1で「1・2」とお答えした方にお聞きします)

問1-1 「1」とお答えした方 あなたが、学んだ分野はどのようなものですか。

「2」とお答えした方 あなたが、学んでみたい分野はどのようなものですか(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 文化的なもの(音楽、美術、華道、書道など) |
| 2 教養的なもの(文学、歴史、科学など) |
| 3 健康・スポーツ(健康法、ジョギング、水泳など) |
| 4 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、編み物など) |
| 5 育児・教育(幼児教育、教育問題など) |
| 6 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など |
| 7 パソコン・インターネットに関すること |
| 8 語学(英会話など) |
| 9 社会問題(地域の問題、環境問題など) |
| 10 ボランティア活動やそのために必要な知識・技能(手話、介護など) |
| 11 自然体験(星座観察や里山散策など)、生活体験(火起こしや農作業の手伝いなど)等 |
| 12 学校の正規課程での学習 |
| 13 その他(具体的に: _____) |

問1-2 「1」とお答えした方 あなたは、どこで生涯学習をしていますか。

「2」とお答えした方 あなたは、どこで生涯学習をしてみたいですか(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 自宅や移動中などに行う学習活動(テレビやラジオ、読書、インターネットなど) |
| 2 職場の研修 |
| 3 学校の正規課程(社会人入学も含む) |
| 4 学校の公開講座 |
| 5 市や県が主催する講座 |
| 6 民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど |
| 7 図書館、博物館、美術館、体育館 |
| 8 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動 |
| 9 その他(具体的に: _____) |
- 問1-2-1にお進みください。

Ⅲ. 市民意識調査結果

生涯学習に関するアンケート

(問1-2で「8」とお答えした方にお聞きます)

問1-2-1 あなたは、生涯学習を行う場合に、どのような人たちと活動していますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 サークルなど学習団体のメンバー | |
| 2 職場やバイト先の同僚 | |
| 3 学校の友人、または学生時代からの友人 | |
| 4 近所の人たち | |
| 5 民間のカルチャースクールなどの講座で知り合った人たち | |
| 6 市や県が主催する講座で知り合った人たち | |
| 7 インターネットで知り合った人たち | |
| 8 NPOや市民団体の人たち | |
| 9 家族 | |
| 10 その他(具体的に: _____) |) |

(問1で「1」とお答えした方にお聞きます。「2・3」の方は問2へお進みください)

問1-3 あなたは、何のために生涯学習をしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 その学習が好きであるため | 2 自分の人生を豊かにするため |
| 3 自由時間を有効に活用するため | 4 健康の維持・増進のため |
| 5 他の人との親睦を深めるため | 6 家庭・日常生活に活用するため |
| 7 現在の仕事や将来の就職・転職など仕事に役立てるため | 8 地域や社会に貢献するため |
| 9 その他(具体的に: _____) |) 10 特に理由はない |

問1-4 あなたは、ご自身の学習活動に満足していますか。複数の活動を行っている方は、全体の活動を通した満足度についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 満足している | 2 どちらかといえば満足している |
| 3 どちらかといえば満足していない | 4 満足していない |
| 5 どちらともいえない | |

→ 問1-4-1

そう思う理由を教えてください (具体的に: _____))
---------------------------------	---

生涯学習に関するアンケート

学習成果について

問1 - 5 あなたは、生涯学習を通じて身につけたことを活かしていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 活かしている | 2 活かしたいと思うが、活かせていない |
| 3 活かしたいと思わない 問2へお進みください。 | |

(問1 - 5で「1」とお答えした方にお聞きします。)

▶ 問1 - 5 - 1 あなたは、生涯学習を通じて身につけたことをどのように活かしていますか。

- | | |
|--|---|
| 1 自分の人生がより豊かになっている | |
| 2 健康の維持・増進に活かしている | |
| 3 家庭・日常生活に活かしている | |
| 4 仕事や就職活動に活かしている(仕事で役立つスキルや資格を身につけた・就職活動に役立ったなど) | |
| 5 地域や社会での活動に活かしている(スポーツ・文化活動等の指導やボランティア活動など) | |
| 6 その他(具体的に: |) |

(問1 - 5で「2」とお答えした方にお聞きします。)

問1 - 5 - 2 あなたが、活かせていない理由はなんですか。(○はいくつでも)◀

- | | |
|---|---|
| 1 活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない | |
| 2 身近で活かせる場所や活動を見つけられない | |
| 3 一緒に活動できる人や仲間がいない | |
| 4 学んだことを、どのような活動に活かすことができるのかわからない | |
| 5 学んだことと求められるものが一致していない | |
| 6 知識・技能や経験を身につけたことを証明する制度がない
(社会的な評価を受けていない) | |
| 7 その他(具体的に: |) |

Ⅲ. 市民意識調査結果

生涯学習に関するアンケート

(問1で「2・3」とお答えした方にお聞きします)

問2 あなたが生涯学習をしていない理由はなんですか。(〇はいくつでも)

- 1 仕事が忙しくて時間がない
- 2 家事・育児などが忙しくて時間がない
- 3 費用がかかる
- 4 一緒に学習や活動をする仲間がない
- 5 学びたい分野がない
- 6 必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が入手できない
- 7 身近な施設や場所がない
- 8 時間帯が希望に合わない
- 9 学習の内容(レベル)が希望に合わない
- 10 その他(具体的に:)
- 11 特に必要がない
- 12 特に理由はない

(全ての方にお聞きします)

問3 あなたは、普段、生涯学習に関して知りたい情報を、どのような手段で得ていますか。

(主なものとして〇は3つまで)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 家族や友人・知人からの情報 | 2 学校や職場からの情報 |
| 3 新聞・雑誌・情報専門紙 | 4 ラジオやテレビ |
| 5 ホームページ | 6 SNS(フェイスブックやツイッターなど) |
| 7 広報しずおか「静岡気分」 | 8 公共施設に設置されたチラシ・ポスター |
| 9 その他のチラシ・ポスター | 10 自治会・町内会の回覧や地域住民の連絡 |
| 11 その他(具体的に:) | |

地域とのかかわりについて

問4 あなたは、この一年くらいの間にお住まいの地域で、次のような活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 健康づくりのための活動(地域で行われるラジオ体操など)
- 2 スポーツや文化に関する活動(地域の行事や祭りを含む)
- 3 防犯・防災・交通安全の活動
- 4 環境を保全する活動(清掃やリサイクル活動など)
- 5 教育を支援する活動(学校支援ボランティアなど)
- 6 子育てを支援する活動
- 7 お年寄りや障がい者などを支援する活動
- 8 地域の活動に参加したことがない
- 9 その他(具体的に:)

生涯学習に関するアンケート

問5 あなたは、お住まいの地域に対して、どのように感じていますか。1～3のそれぞれの項目について、あなたのお気持ちに最も近いもの1つに をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1 地域に愛着がある	5	4	3	2	1
2 地域の人と積極的に交流したい	5	4	3	2	1
3 地域のために役立ちたい	5	4	3	2	1

問6 あなたの、周りの人たちとの付き合い(交流状況)についてお答えください。1～7の各項目について、あてはまるものに、それぞれ○を1つずつつけてください。

ただし、4については勤務時間外の交流状況をお選びください。

	かなり付き合いがある (例:困ったときに助けあえる程度)	ある程度付き合いがある (例:世間話をする程度)	あまり付き合いがない (例:挨拶をする程度)	付き合いはない、または、該当する人たちが周りにいない
例)家族や親戚と、困ったときに助け合える場合	④	3	2	1
1 家族や親戚	4	3	2	1
2 家族を通じて知り合った人たち	4	3	2	1
3 近所の人たち	4	3	2	1
4 職場やバイト先の同僚	4	3	2	1
5 学校の友人や、学生時代の友人	4	3	2	1
6 生涯学習活動を通じて知り合った人たち	4	3	2	1
7 インターネットを通じて知り合った人たち	4	3	2	1

静岡市の生涯学習について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

Ⅲ. 市民意識調査結果

最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお伺いします。
当てはまるものに○をしてください。

1	性別	ア 男性	イ 女性			
2	年代	ア 10代 カ 60代	イ 20代 キ 70代以上	ウ 30代	エ 40代	オ 50代
3	お住まい	(区 町名)				番地は不要です。
4	居住年数	静岡市で暮らし始めて通算でどのくらいですか。当てはまるものに○をしてください。				
		ア 1年未満	イ 1～2年	ウ 3～4年		
		エ 5～10年	オ 11～20年	カ 20年以上		
5	出生地	あなたが、お生まれになった地域について当てはまるものに○をしてください。				
		ア 静岡市	イ 静岡市外(静岡県)	ウ 静岡県外		
6	職業	ア 会社員	イ 公務員	ウ 農林漁業	エ 自営業	
		オ パート・アルバイト・派遣職員等	カ 専業主婦(夫)			
		キ 学生	ク 休職中	ケ 無職		
		コ その他(具体的に:)				
7	家族構成	ご同居のご家族の構成員すべてに○をしてください。				
		ア 一人暮らし	イ 配偶者(パートナー)	ウ 子		
		エ 父母	オ 配偶者の父母	カ 子の配偶者		
		キ 兄弟・姉妹	ク 孫	ケ 祖父母		
		コ その他(具体的に:)				
8	子ども	ご同居・別居に限らず、お答えください。				
		ア 子どもはいない	イ 末の子どもが6歳未満			
		ウ 末の子どもが6歳以上15歳未満	エ 末の子どもが15歳以上			
		オ 子どもは皆、独立している				

ご協力ありがとうございました。
返信用封筒に入れてご郵送ください。尚、切手を貼る必要はありません。

生涯学習に関するアンケート

アンケートへご協力をお願いいたします

本市では、平成17年9月に『静岡市生涯学習推進大綱』を策定し、市民一人ひとりが生涯のいつでも、自由に学ぶことができ、学びを通じて人とのつながりを育み、社会の中でいきいきと暮らしていくことができるよう、環境整備及び支援を進めてまいりました。

平成27年度に次の大綱を策定するにあたってみなさまのご意見を反映させるために、「生涯学習に関するアンケート」を実施します。

なお、このアンケートの結果はホームページなどで公表いたしますが、個人が特定されることはなく、また、今回の目的以外に使用されることはありません。

調査の目的をご理解いただき、ぜひご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

静岡市

このアンケートは、日常的な学び(生涯学習)についてお聞きするためのアンケートです。「日常的な学び(以下、生涯学習)とは、習い事や、生涯学習施設で行われる講座やサークル活動だけでなく、例えば、ご自身で行う趣味やスポーツ、音楽鑑賞、読書、資格取得のための勉強、ボランティア活動を含む地域・社会での活動など、広い分野での学びを言います。

***** 記入上のお願い *****

ご記入は、黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。

質問によっては、が「1つ」、「いくつでも」などがありますので、ご注意ください。

「その他」に をつけた場合は()内になるべく具体的な内容をご記入ください。

Ⅲ. 市民意識調査結果

生涯学習の実施について

問1 あなたが、この1年くらいの間に学んだ分野はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- 1 文化的なもの(音楽、美術、華道、書道など)
- 2 教養的なもの(文学、歴史、科学など)
- 3 健康・スポーツ(健康法、ジョギング、水泳など)
- 4 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、編み物など)
- 5 育児・教育(幼児教育、教育問題など)
- 6 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など
- 7 パソコン・インターネットに関すること
- 8 語学(英会話など)
- 9 社会問題(地域の問題、環境問題など)
- 10 ボランティア活動やそのために必要な知識・技能(手話、介護など)
- 11 自然体験(星座観察や里山散策など)、生活体験(火起こしや農作業の手伝いなど)等
- 12 学校の正規課程での学習
- 13 その他(具体的に: _____)

問2 あなたは、どこで生涯学習をしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 自宅や移動中などに行う学習活動(テレビやラジオ、読書、インターネットなど)
- 2 職場の研修
- 3 学校の正規課程(社会人入学も含む)
- 4 学校の公開講座
- 5 市や県が主催する講座
- 6 民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど
- 7 図書館、博物館、美術館、体育館
- 8 生涯学習施設などで行うサークル活動
- 9 その他(具体的に: _____)

(問2で「8」とお答えした方にお聞きします。)

問2 - 1 あなたは、どのような人たちと生涯学習をしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 サークルなど学習団体のメンバー
- 2 職場やバイト先の同僚
- 3 学校の友人、または学生時代からの友人
- 4 近所の人たち
- 5 民間のカルチャースクールなどの講座で知り合った人たち
- 6 市や県が主催する講座で知り合った人たち
- 7 インターネットで知り合った人たち
- 8 NPOや市民団体の人たち
- 9 家族
- 10 その他(具体的に: _____)

(全ての方にお聞きします)

問3 あなたは、この一年くらいの間に以下の活動をしましたか。

(あなた個人の活動や、あなたが所属する生涯学習グループとして活動したことも含めて、お答えください。)

- | |
|--|
| 1 資格取得のための試験などを受験した |
| 2 大会や試合に参加した |
| 3 発表会・展示会を主催した |
| 4 公共施設で行われる発表会やお祭りなどのイベントなどで、発表・展示をした |
| 5 (4を除く)他の団体が主催する発表会・展示会などで、発表・展示をした |
| 6 市民向けの講座や講演会を開催した |
| 7 講師や指導者として、指導をした |
| 8 ボランティア活動(慰問や市民活動など)をした |
| 9 その他(具体的に:) |
| 10 1～9に該当する活動はしていない |

問4 あなたは、何のために生涯学習をしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 その学習が好きであるため | 2 自分の人生を豊かにするため |
| 3 自由時間を有効に活用するため | 4 健康の維持・増進のため |
| 5 他の人との親睦を深めるため | 6 家庭・日常生活に活用するため |
| 7 現在の仕事や将来の就職・転職など仕事に役立てるため | 8 地域や社会に貢献するため |
| 9 その他(具体的に:) | |
| 10 特に理由はない | |

問5 あなたは、ご自身の学習活動に満足していますか。複数の活動を行っている方は、全体の活動を通した満足度についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 満足している | 2 どちらかといえば満足している |
| 3 どちらかといえば満足していない | 4 満足していない |
| 5 どちらともいえない | |

問5 - 1

そう思う理由を教えてください
(具体的に:)

Ⅲ. 市民意識調査結果

学習成果について

問6 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や経験を活かしていると思いますか。(○は1つ)

1 活かしている
3 活かしたいと思わない

2 活かしたいと思うが、活かせていない

(問6で、「1」とお答えした方にお聞きします)

▶問6-1 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や経験をどのように活かしていますか。

- 1 自分の人生がより豊かになっている
- 2 健康の維持・増進に活かしている
- 3 家庭・日常の生活に活かしている
- 4 仕事や就職活動に活かしている(仕事で役立つスキルや資格を身につけた就職活動に役立ったなど)
- 5 地域や社会での活動に活かしている(スポーツ・文化活動などの指導やボランティア活動)
- 6 その他(具体的に:)

(問6で、「2」とお答えした方にお聞きします)

問6-2 あなたが、活かせていない理由はなんですか。(○はいくつでも)

- 1 活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない
- 2 身近で活かせる場所や活動を見つけられない
- 3 一緒に活動できる人や仲間がいない
- 4 学んだことを、どのような活動に活かすことができるのかわからない
- 5 学んだことと求められるものが一致していない
- 6 知識・技能や経験を身につけたことを証明する制度がない(社会的な評価を受けていない)
- 7 その他(具体的に:)

(全ての方にお聞きします)

問7 あなたは、身につけたことを地域や社会での活動に活かすために、どのようなことが必要だと思いますか。

- 1 一緒に活動する仲間がいること
- 2 時間や期間にあまり拘束されないこと
- 3 身近に活動を行う機会や場所があること
- 4 参加を呼びかける団体や地域のリーダーがいること
- 5 知識や経験を活かせるような支援があること
- 6 費用があまりかからないこと
- 7 活動についての情報提供があること
- 8 職場や家族の理解が得られること
- 9 その他(具体的に:)

生涯学習について

(全ての方にお聞きします)

問8 あなたは、今後、静岡市が、生涯学習に関する情報をどのような方法で提供すればいいと思いますか。
(主なものとして○は3つまで)

- | | |
|------------------|---|
| 1 学校や職場を通じて | |
| 2 新聞・雑誌 | |
| 3 ラジオやテレビ | |
| 4 ホームページ | |
| 5 SNS(フェイスブックなど) | |
| 6 チラシ・ポスター | |
| 7 自治会・町内会の回覧を通じて | |
| 8 その他(具体的に: |) |

問9 あなたは、今後、どのような学びの機会が増えるといいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1 余暇を楽しく過ごせる学びの機会 | |
| 2 資格の取得や、転職などに仕事に役立つ学びの機会 | |
| 3 自然体験や地域散策などの体験型の学びの機会 | |
| 4 学びの場に出かけることが困難な人に対するアウトリーチ型()の学びの機会 | |
| 5 学びを通して、いろいろな人と交流できる機会 | |
| 6 ボランティア活動など、地域や社会での活動に役立つことを学べる機会 | |
| 7 自分がこれまでに得た知識や経験を伝える機会 | |
| アウトリーチ: 地域(学校や福祉施設、病院など)への学びの出張サービス | |

問10 あなたが、今後、学んでみたい分野はどのようなものですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 文化的なもの(音楽、美術、華道、書道など) | |
| 2 教養的なもの(文学、歴史、科学など) | |
| 3 健康・スポーツ(健康法、ジョギング、水泳など) | |
| 4 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、編み物など) | |
| 5 育児・教育(幼児教育、教育問題など) | |
| 6 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など | |
| 7 パソコン・インターネットに関すること | |
| 8 語学(英会話など) | |
| 9 社会問題(地域の問題、環境問題など) | |
| 10 ボランティア活動やそのために必要な知識・技能(手話、介護など) | |
| 11 自然体験(星座観察や里山散策など)、生活体験(火起こしや農作業の手伝いなど)等 | |
| 12 学校の正規課程での学習 | |
| 13 その他(具体的に: |) |

Ⅲ. 市民意識調査結果

問11 あなたは、次にあげる学びの分野について、どこが主体となって提供すればいいと思いますか。それぞれについて、あなたの考えにもっとも近いもの一つずつ選んでください。

それぞれの主体は、次のようなものです。

- 1 行政.....県や市の担当課、生涯学習施設など
- 2 学校.....幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校など
- 3 市民団体.....ボランティア団体、NPOなど
- 4 民間事業者...カルチャーセンター、スポーツクラブなど

	行政	学校	市民団体	民間事業者
1 文化的なもの(音楽、美術、華道、書道など)	1	2	3	4
2 教養的なもの(文学、歴史、科学など)	1	2	3	4
3 健康・スポーツ(健康法、ジョギング、水泳など)	1	2	3	4
4 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、編み物など)	1	2	3	4
5 育児・教育(幼児教育、教育問題など)	1	2	3	4
6 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など	1	2	3	4
7 パソコン・インターネットに関すること	1	2	3	4
8 語学(英会話など)	1	2	3	4
9 社会問題(地域の問題、環境問題など)	1	2	3	4
10 ボランティア活動やそのために必要な知識・技能(手話、介護など)	1	2	3	4
11 自然体験(星座観察や里山散策など)、生活体験(火起こしや農作業の手伝いなど)等	1	2	3	4

問12 静岡市で、次にあげる分野を学ぼうとしたときに、学習する機会は充実していますか。それぞれについて、あなたの考えにもっとも近いもの一つずつ選んでください。

	充実している	どちらかといえば充実している	どちらかといえば充実していない	充実していない
1 仕事に関係のある知識の向上や資格の取得、キャリア教育など	1	2	3	4
2 健康に関すること (健康づくり、介護、こころの健康など)	1	2	3	4
3 子育てに関すること (育児、教育、読み聞かせなど)	1	2	3	4
4 食に関すること (食育、地産地消、食の安全など)	1	2	3	4
5 環境に関すること (自然保護、エネルギー問題など)	1	2	3	4
6 防災や防犯に関すること (防災、救命救急、交通安全など)	1	2	3	4
7 情報リテラシー、メディアリテラシーに関すること (インターネットの危険性、新聞の読み方など)	1	2	3	4
8 ボランティア活動など地域や社会での活動に必要な知識・技能(手話、介護など)	1	2	3	4
9 静岡市に関すること (静岡市の郷土史や産業、文化など)	1	2	3	4
10 金融に関すること (消費者問題、保険、税金、ライフプランなど)	1	2	3	4
11 人文・社会科学に関すること (政治、憲法、宗教など)	1	2	3	4
12 自然科学に関すること (科学、生物、天文など)	1	2	3	4

地域とのかかわりについて

問13 あなたは、この一年くらいの間にお住まいの地域で、次のような活動に参加したことがありますか。

(○はい/□でも)

1 健康づくりのための活動(地域で行われるラジオ体操など)	
2 スポーツや、文化に関する活動(地域の行事や祭りを含む)	
3 防犯・防災・交通安全の活動	
4 環境を保全する活動(清掃やリサイクル活動など)	
5 教育を支援する活動(学校支援ボランティアなど)	
6 子育てを支援する活動	
7 お年寄りや障がい者などを支援する活動	
8 地域の活動に参加したことがない	
9 その他(具体的に: _____)	

Ⅲ. 市民意識調査結果

問13 あなたは、お住まいの地域に対して、どのように感じていますか。1～3のそれぞれの項目について、あなたのお気持ちに最も近いもの1つに をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1 地域に愛着がある	5	4	3	2	1
2 地域の人と積極的に交流したい	5	4	3	2	1
3 地域のために役立ちたい	5	4	3	2	1

問14 あなたの、周りの人たちとの付き合い(交流状況)についてお答えください。1～7の各項目について、あてはまるものに、それぞれ○を1つずつつけてください。
ただし、4については勤務時間外の交流状況をお選びください。

	かなり付き合いがある (例:困ったときに助けあえる程度)	ある程度付き合いがある (例:世間話をする程度)	あまり付き合いがない (例:挨拶をする程度)	付き合いはない、または、該当する人たちが周りにいない
例)家族や親戚と、困ったときに助け合える場合	④	3	2	1
1 家族や親戚	4	3	2	1
2 家族を通じて知り合った人たち	4	3	2	1
3 近所の人たち	4	3	2	1
4 職場やバイト先の同僚	4	3	2	1
5 学校の友人や、学生時代の友人	4	3	2	1
6 生涯学習活動を通じて知り合った人たち	4	3	2	1
7 インターネットを通じて知り合った人たち	4	3	2	1

静岡市の生涯学習についてご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

Ⅲ. 市民意識調査結果

最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお伺いします。
当てはまるものに○をしてください。

1	性別	ア 男性	イ 女性			
2	年代	ア 10代 カ 60代	イ 20代 キ 70代以上	ウ 30代	エ 40代	オ 50代
3	お住まい	(区 町名) 番地は不要です。				
4	居住年数	静岡市で暮らし始めて通算でどのくらいですか。当てはまるものに○をしてください。				
		ア 1年未満	イ 1～2年	ウ 3～4年		
		エ 5～10年	オ 11～20年	カ 20年以上		
5	出生地	あなたが、お生まれになった地域について当てはまるものに○をしてください。				
		ア 静岡市	イ 静岡市外(静岡県)	ウ 静岡県外		
6	職業	ア 会社員	イ 公務員	ウ 農林漁業	エ 自営業	
		オ パート・アルバイト・派遣職員等	カ 専業主婦(夫)			
		キ 学生	ク 休職中	ケ 無職		
		コ その他(具体的に:)				
7	家族構成	ご同居のご家族の構成員すべてに○をしてください。				
		ア 一人暮らし	イ 配偶者(パートナー)	ウ 子		
		エ 父母	オ 配偶者の父母	カ 子の配偶者		
		キ 兄弟・姉妹	ク 孫	ケ 祖父母		
		コ その他(具体的に:)				
8	子ども	ご同居・別居に限らず、お答えください。				
		ア 子どもはいない	イ 末の子どもが6歳未満			
		ウ 末の子どもが6歳以上15歳未満	エ 末の子どもが15歳以上			
		オ 子どもは皆、独立している				

ご協力ありがとうございました。

IV. 市民意見提出手続結果

しずおか☆希望の人づくりプラン（第2次静岡市生涯学習推進大綱）案を策定するにあたり、市民の皆様から広くご意見をいただくため、プラン案に対する意見を募集しました。意見公募の結果は次のとおりです。

記

1 募集期間

平成26年11月10日（月）から平成26年12月11日（木）まで

2 募集方法

郵送、FAX、生涯学習推進課への持参又は電子申請

3 募集結果

- | | | |
|-------------|----|---|
| (1) 意見提出者数 | 32 | 人 |
| (2) 意見項目総件数 | 44 | 件 |

4 主な意見

【市の施策に関する要望】

- 生涯学習の推進について
ユニバーサルデザインやESD（持続可能な開発のための教育）への取組み、生涯学習の普及啓発、読書活動の推進、市民（特に学生）との協働、地域活動への参加
- 学習機会や情報の提供について
講座の実施時間の工夫、大学や行政間の連携、様々なメディアを使った情報提供
- 環境整備について
施設の整備

【その他】

- 表現の修正

V. 静岡市生涯学習推進本部設置規程

(設置)

第1条 静岡市における生涯学習の推進を図るため、静岡市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習の推進に係る総合的かつ基本的施策に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は生活文化局に関する事務を担当する副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(平17訓令11・平19訓令5・平19訓令27・平20訓令8・一部改正)

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 本部長は、本部の会議の議長となる。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、前条第2項に規定する順位によりその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要の都度、招集する。

2 本部は、本部員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(幹事会)

第6条 生涯学習の推進に関する調査及び研究をさせるため、本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事若干人をもって組織する。

3 幹事は、生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課長の職にある者及び職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

4 幹事会の会議は、生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課長の職にある幹事が必要に応じて招集する。

(平17訓令11・平19訓令5・平20訓令8・一部改正)

(庶務)

第7条 本部及び幹事会の庶務は、生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課において処理する。

(平17訓令11・平19訓令5・平20訓令8・一部改正)

(雑則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年3月17日訓令第11号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月22日訓令第5号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年5月2日訓令第27号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年7月31日訓令第36号)

この訓令は、平成19年8月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月21日訓令第8号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月17日訓令第12号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月18日訓令第6号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月15日訓令第7号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月19日訓令第6号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年11月7日訓令第17号)

この訓令は、公布の日から施行する。

V. 静岡市生涯学習推進本部設置規程

別表（第3条関係）

（平25訓令17・全改）

地域活性化事業推進本部長
総務局長
企画局長
財政局長
生活文化局長
環境局長
保健福祉局長
子ども未来局長
病院局長
経済局長
都市局長
建設局長
葵区長
駿河区長
清水区長
消防局長
上下水道局次長
教育委員会事務局教育次長

VI. 静岡市生涯学習推進審議会条例

(設置)

第1条 静岡市は、市の生涯学習に関する施策について調査審議し、もって総合的かつ計画的な生涯学習の推進を図るため、静岡市生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市の生涯学習の推進に関する重要事項を調査審議すること。
- (2) 生涯学習の推進状況について提言等を行うこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進について市長が必要であると認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 生涯学習について優れた識見を有する者
- (2) 市民

3 市長は、前項第2号に掲げる者を委員に選任するに当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長は、審議会の会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

VI. 静岡市生涯学習推進審議会条例

(意見等の聴取)

第7条 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、生活文化局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

Ⅶ. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿

NO	役職	氏名	所属・役職
1	会長	猿田 真嗣	常葉大学 教育学部 教授
2	副会長	菅野 文彦	静岡大学 教育学部 教授
3	委員	青野 優	放課後子ども教室コーディネーター (静岡市立賤機中小学校)
4	委員	飯塚 哲男	市民公募委員
5	委員	池川 茂	公益財団法人 静岡市体育協会 専務理事 (平成25年度)
6	委員	石川 壽將	公益財団法人 静岡市体育協会 専務理事 (平成26年度)
7	委員	磯山 恭子	静岡大学 教育学部 教授
8	委員	市野 勝也	静岡市PTA連絡協議会 理事 (平成26年度)
9	委員	内野 芳治	静岡市PTA連絡協議会 理事 (平成25年度)
10	委員	川合 百合子	静岡市小学校々長会 (静岡市立大里東小学校 校長)
11	委員	渋谷 恵	常葉大学 教育学部 教授
12	委員	杉井 たつ子	市民公募委員
13	委員	中野 敦子	学校応援団コーディネーター (静岡市立清水小学校)
14	委員	林 のぶ	しみずかがやき塾 運営委員
15	委員	日野 百合子	市民公募委員
16	委員	弓削 幸恵	特定非営利活動法人 まちなびや 理事長
17	委員	吉田 英一	市民公募委員

※会長・副会長以下、五十音順

Ⅳ. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過

年 度		実 施 内 容
平成25年	8月 2日	第1回 静岡市生涯学習推進審議会
	8月～9月	生涯学習・スポーツに関する市民意識調査の実施
	11月15日	第1回 静岡市生涯学習推進本部
	12月 5日	第2回 静岡市生涯学習推進審議会<諮問>
平成26年	2月26日	第3回 静岡市生涯学習推進審議会
	5月 9日	第2回 静岡市生涯学習推進本部
	6月30日	第4回 静岡市生涯学習推進審議会
	9月 2日	第5回 静岡市生涯学習推進審議会
	9月29日	第6回 静岡市生涯学習推進審議会<答申>
	11月 5日	第3回 静岡市生涯学習推進本部
	11月10日～ 12月11日	パブリックコメントの実施
平成27年	1月 9日	第7回 静岡市生涯学習推進審議会
	2月 5日	第4回 静岡市生涯学習推進本部
	2月13日	庁議決定
	3月11日	静岡市議会2月定例会 常任委員会に報告



しずおか☆希望の人づくりプラン
(第2次静岡市生涯学習推進大綱)

平成27年3月

発行 静岡市生活文化局文化スポーツ部
生涯学習推進課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1150

FAX 054-221-1758

